

平成 29 年度 高知県教育委員会

施策に関する点検・評価結果（案）

（その 2）

平成 30 年 9 月
高知県教育委員会

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 1-(1)	学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築

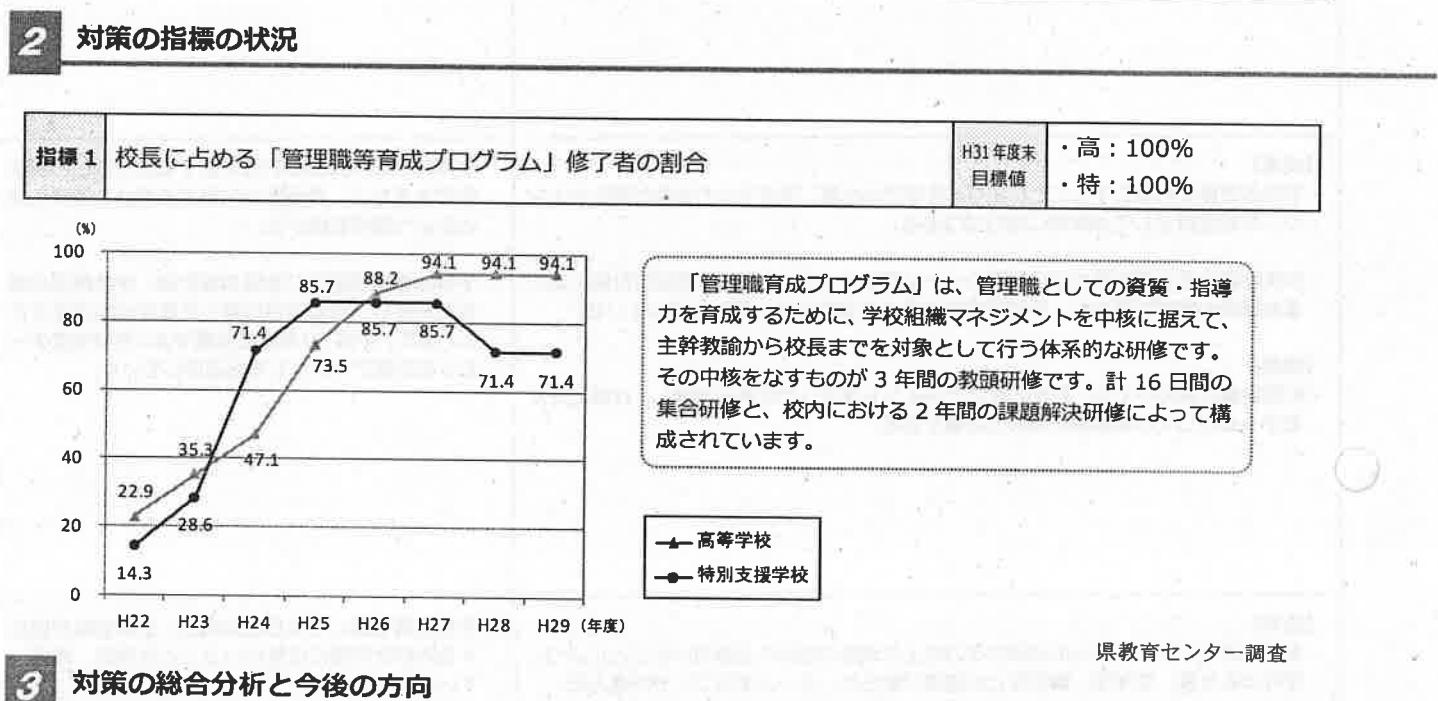
1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>全ての学校で全教職員が学校の目標や課題を共有し、方向性を合わせて取り組むため、教職員が参画して策定する学校経営計画の充実を図るとともに、PDCA サイクルを回し学校全体でチームとして組織的に取り組みます。こうした取組を支援するため、県教育委員会の指導主事等による訪問指導・助言等の充実・強化を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マネジメント力強化事業（学校経営計画の充実）（高等学校課） 	<p>ア 学校経営計画の充実と PDCA サイクルに基づく組織的な学校経営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長会（4/14）において各校の学校経営構想図及び複数校の取組計画の共有・協議 ・副校长・教頭会（4/21）において各校の学校経営構想図及び年間指導計画を共有 ・高等学校課内のプロジェクトチームにおいて、年間を通じた取組の方向性を協議 <p>イ 指導主事等による訪問指導・助言等の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画の進捗状況の確認と成果・課題の共有を目的にした学校訪問を全県立高等学校に対して実施（6、11月、年間2回訪問）
<p>【取組②】</p> <p>学校の目標や方向性をより明確化するため、学校経営計画にシンプルなビジョンや数値目標を設定します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マネジメント力強化事業（学校経営計画の充実）（高等学校課） 	<p>ア 学校経営計画におけるシンプルなビジョンや数値目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校のH29年度学校経営計画（学校経営構想図及び年間指導計画）について確認（4月） ・学校訪問（6、11月）において、進捗状況の確認と課題への支援
<p>【取組③】</p> <p>校長を中心とした学校の組織マネジメント力の更なる強化に向けて、生徒指導部や進路指導部等の担当部署間や、担当部署と学年団等との連携を一層進めため、主幹教諭の配置を拡充します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主幹教諭の配置拡充（高等学校課） 	<p>ア 主幹教諭の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置数（高等学校・特別支援学校） <p>H28：8名（高等学校7名、特別支援学校1名） H29：10名（高等学校8名、特別支援学校2名）</p>

対策の概要	学校経営計画の中に徹底した取組につながるようなシンプルなビジョンや目標を設定し、校長を中心に、チーム学校としてP D C Aサイクルを回しながら組織マネジメントを効果的に推進する体制や仕組みを構築します。
-------	--

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長会、副校長・教頭会の実施や指導主事等による学校訪問を通じて、組織的な学校経営の実践事例の普及が進み、各校における実践につながってきている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各行事の事後評価に管理職が参加し、改善策を検討している学校があるものの、日々の業務が多忙であり、年間指導計画を振り返る余裕がない。 ・発達障害等のある生徒が多く入学してきており、特性の理解や支援対応に悩む学校が増えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各校での業務改善意識を更に高める必要がある。 ・支援の必要な生徒への指導・支援の充実を図るために、大学院研修終了者の配置や専門家との協力により、教職員のスキル向上のための支援を続ける。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の目標を明確化することにより、各校での分掌、学年での方向性が明らかとなり、学校全体としての取組になりつつある。 ・学校経営計画を教職員の自己目標シートに反映させることで、学校経営計画に関する教職員の理解が深まり、学校経営に参画する意識の向上につながっている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画の中でも、各校においてポイントを絞った計画を実施し、計画に対するチームとしての達成感を高める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学期ごとの年間指導計画に関する振り返りの場を設定するなど、教職員で共有する機会を確実に設けるよう指導を続ける。 ・学校経営構想図及び年間指導計画、学校評価の様式を見直し、重点項目に絞った取組の焦点化を行う。また、平成 30 年度に設置する「学校支援チーム」の支援データとしても活用していく。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主幹教諭をカリキュラムの改編や学力向上対策等の担当に位置付けることにより、校内の各分掌、学年団、教科等との連携が図られ、チーム学校づくりが進んだ。 ・校長、教頭だけでは把握することができなかつた課題等が、主幹教諭が教員と管理職のパイプ役となることで、より広く深く知ることができ、迅速な対応と改善策を講じができるようになってきている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内組織における主幹教諭の職務の位置付けが不十分な場合、期待する効果が十分に発揮されない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問を通して校長と協議し、主幹教諭が担当する内容を明確に位置付けることを徹底、確認していく。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況														
<p>【取組④】</p> <p>管理職の資質・指導力を育成するため、主幹教諭から校長までを対象とする学校組織マネジメントを中核に据えた体系的な研修の更なる充実を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職等育成プログラム（教育センター） 	<p>ア 学校組織マネジメントを中核に据えた体系的な研修の充実</p> <p>・研修の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修区分</th> <th>研修内容（開催日 受講者数）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新任用指導教諭・主幹教諭研修</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・学校組織マネジメント概論（4/25 4名） ・実践交流 教職員がチームワークを生み出す学校づくり（10/27 4名） </td></tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価 学校組織マネジメント概論（4/28 11名） ・学校組織の理解とマネジメントの必要性（8/2 17名） ・学校組織マネジメント実践のポイント（8/3 17名） ・県内管理職による実践発表（9/7 13名） ・教頭職と人材育成（10/17 12名） ・危機管理 改題解決研修実践計画視聴（1/19 17名） </td></tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅡ</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・学校組織マネジメント構想の構築（課題解決研修）（5/12 11名） ・課題解決研修中間報告、組織活性化に向けたリーダーシップ（8/24 11名） ・学校評価の活用（10/31 11名） ・学校組織マネジメント構想の確立（次年度の課題解決研修の準備）、カリキュラムマネジメント（12/4 11名） </td></tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅢ</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・課題解決研修、学校組織マネジメントの実践（6/16 11名） ・OJD活性度診断、学校経営品質（10/6 12名） ・学校組織マネジメント構想の確立（次年度の学校組織マネジメント構想の発表）（12/15 31名） </td></tr> <tr> <td>新任用副校長研修</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・自律的な学校経営に向けて（5/30 6名） </td></tr> <tr> <td>新任用校長研修</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価（5/16 4名） ・校長としての覚悟、校内特別支援体制づくりと運営（11/7 4名） </td></tr> </tbody> </table> <p>※教頭研修受講者に対しては力養成アンケートを実施し（年間2回）、研修の効果、受講者の変容について検証を行う予定 (管理職としての自覚・使命感:自校のビジョンを示すこと 等 16項目)</p>	研修区分	研修内容（開催日 受講者数）	新任用指導教諭・主幹教諭研修	<ul style="list-style-type: none"> ・学校組織マネジメント概論（4/25 4名） ・実践交流 教職員がチームワークを生み出す学校づくり（10/27 4名） 	教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価 学校組織マネジメント概論（4/28 11名） ・学校組織の理解とマネジメントの必要性（8/2 17名） ・学校組織マネジメント実践のポイント（8/3 17名） ・県内管理職による実践発表（9/7 13名） ・教頭職と人材育成（10/17 12名） ・危機管理 改題解決研修実践計画視聴（1/19 17名） 	教頭研修ステージⅡ	<ul style="list-style-type: none"> ・学校組織マネジメント構想の構築（課題解決研修）（5/12 11名） ・課題解決研修中間報告、組織活性化に向けたリーダーシップ（8/24 11名） ・学校評価の活用（10/31 11名） ・学校組織マネジメント構想の確立（次年度の課題解決研修の準備）、カリキュラムマネジメント（12/4 11名） 	教頭研修ステージⅢ	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決研修、学校組織マネジメントの実践（6/16 11名） ・OJD活性度診断、学校経営品質（10/6 12名） ・学校組織マネジメント構想の確立（次年度の学校組織マネジメント構想の発表）（12/15 31名） 	新任用副校長研修	<ul style="list-style-type: none"> ・自律的な学校経営に向けて（5/30 6名） 	新任用校長研修	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価（5/16 4名） ・校長としての覚悟、校内特別支援体制づくりと運営（11/7 4名）
研修区分	研修内容（開催日 受講者数）														
新任用指導教諭・主幹教諭研修	<ul style="list-style-type: none"> ・学校組織マネジメント概論（4/25 4名） ・実践交流 教職員がチームワークを生み出す学校づくり（10/27 4名） 														
教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価 学校組織マネジメント概論（4/28 11名） ・学校組織の理解とマネジメントの必要性（8/2 17名） ・学校組織マネジメント実践のポイント（8/3 17名） ・県内管理職による実践発表（9/7 13名） ・教頭職と人材育成（10/17 12名） ・危機管理 改題解決研修実践計画視聴（1/19 17名） 														
教頭研修ステージⅡ	<ul style="list-style-type: none"> ・学校組織マネジメント構想の構築（課題解決研修）（5/12 11名） ・課題解決研修中間報告、組織活性化に向けたリーダーシップ（8/24 11名） ・学校評価の活用（10/31 11名） ・学校組織マネジメント構想の確立（次年度の課題解決研修の準備）、カリキュラムマネジメント（12/4 11名） 														
教頭研修ステージⅢ	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決研修、学校組織マネジメントの実践（6/16 11名） ・OJD活性度診断、学校経営品質（10/6 12名） ・学校組織マネジメント構想の確立（次年度の学校組織マネジメント構想の発表）（12/15 31名） 														
新任用副校長研修	<ul style="list-style-type: none"> ・自律的な学校経営に向けて（5/30 6名） 														
新任用校長研修	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価（5/16 4名） ・校長としての覚悟、校内特別支援体制づくりと運営（11/7 4名） 														

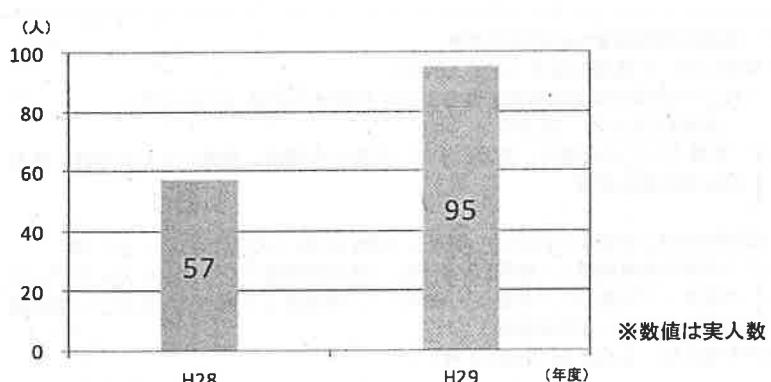


3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	対策の実施状況
<p>■ 指標1をみると、校長に占める「管理職育成プログラム」の修了者の割合は高い。また、教頭研修に関するアンケートでは、受講者の多くが学んだ内容（人事評価、学校経営ビジョンの策定、学校組織の機能化・活性化等）を所属校で活用していると回答しており、研修を実践につなげることができている。 ※平成28年度に特別支援学校の数値が下がった理由は、県教育委員会事務局職員の校長登用があったことによる</p> <p>■ 指標2について、超過勤務者が平成28年度の57人から95人に増加したのは、「学校における働き方改革」を進めるために、自己申告による勤務時間の把握を実施したことによる。なお、時間外勤務の主な要因としては、「部活動」が最も多く、次いで「分掌業務」であった。</p> <p>■ 「学校経営計画」に基づくマネジメントを全校で行い、教職員間で学校の目標や目指す生徒像、身に付けさせたい力、課題等を共有することで、各校における組織的な指導の改善が進んできたが、マネジメントが効果的に機能しているかを県教委や学校がどのようにチェックし評価するかについては課題がある。</p>	<p>対策の実施状況</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向		
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理職研修の内容について受講者の満足度は高い。また、研修内容を一定活用しているという回答も多く、実務に必要な研修を実施することができているといえる。 <p>受講者アンケート結果（4件法）</p> <table border="0"> <tr> <td>全体 3.73 (新任用指導・主幹教諭研修 3.79、教頭研修ステージ I・任用 2 年次主幹教諭研修 3.78、教頭研修ステージ II 3.53、教頭研修ステージ III 3.71、新任用副校長研修 3.83、新任用校長研修 3.76)</td> </tr> </table> <p>研修活用度調査（4件法）…教頭研修受講者に対し、年度末に調査を実施</p> <table border="0"> <tr> <td>全体 3.14 (教頭研修ステージ I 3.18、ステージ II 3.09、ステージ III 3.15)</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 教頭に登用された者が 4月当初からの業務が円滑に遂行できるよう、登用前の研修を実施。内容に対する受講者の評価は高く（17名 平均 3.83（4件法））、教頭としての実務の理解、職務に臨む準備ができたと考える。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教頭研修ステージ I で、組織マネジメントの実践についての演習を行っているが、この演習がステージ II から始まる課題解決研修に十分に生かされていない。 教頭研修ステージ III で実施した、課題解決研修の演習では、各取組の評価基準の設定に重点を置いており、各学校における中期目標（目指す姿）とそれぞれの取組との関連については十分に検証ができていない。 大量退職に伴い管理職等への登用者数も増加しており、業務遂行能力、学校経営への参画意識等、管理職としての資質を担保していく必要がある。 	全体 3.73 (新任用指導・主幹教諭研修 3.79、教頭研修ステージ I・任用 2 年次主幹教諭研修 3.78、教頭研修ステージ II 3.53、教頭研修ステージ III 3.71、新任用副校長研修 3.83、新任用校長研修 3.76)	全体 3.14 (教頭研修ステージ I 3.18、ステージ II 3.09、ステージ III 3.15)	<ul style="list-style-type: none"> 教頭研修ステージ I での内容を発展させて、ステージ II で実施する課題解決研修につなげができるよう、研修内容を見直していく。 中期目標（目指す姿）に向けたそれぞれの取組が効果的であるかどうかという視点を盛り込むなど、課題解決研修の様式・内容を見直していく。
全体 3.73 (新任用指導・主幹教諭研修 3.79、教頭研修ステージ I・任用 2 年次主幹教諭研修 3.78、教頭研修ステージ II 3.53、教頭研修ステージ III 3.71、新任用副校長研修 3.83、新任用校長研修 3.76)			
全体 3.14 (教頭研修ステージ I 3.18、ステージ II 3.09、ステージ III 3.15)			

指標 2	県立学校における月 100 時間を超える時間外勤務又は月 80 時間を超える時間外勤務を 2カ月連続して行った教職員数	H31 年度末 目標値	0 人
------	---	----------------	-----



県教職員・福利課調査

今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> 管理職としての資質・指導力を育成するために、主幹教諭から校長までを対象とする学校組織マネジメントを中心とした体系的な研修の更なる充実を図る。 現在、使用しているグループウェアを改修し、「勤務時間管理システム」により、正確な勤務時間を把握する。併せて、時間外勤務の要因を分析し、必要な対策を講じることで長時間勤務の是正につなげる。 高等学校における学校経営計画と年間指導計画に基づく取組を今後も推進し、平成 30 年度に設置する「学校支援チーム」等の学校訪問や副校長・教頭研修会等を通じて、その進捗状況の確認や課題の把握に努め、今後の指導改善につなげる。
-------	--

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する＜高等・特別支援学校＞
対策 1-(2)	若年教員の資質・指導力の向上

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 若年教員の配置校研修が効果的に行われるため、本人への指導・助言を行うとともに若年教員に対する学校の指導体制についての指導・助言を行う体制を強化します。</p> <p>＜具体的な事業＞ ・若年教員育成プログラム（教育センター）</p>	<p>ア 若年教員への指導・助言等を行う体制の強化 ・若年教員育成アドバイザー（特別支援学校）※による、初任者研修等における指導・助言及び公開授業訪問等における学校の指導体制についての指導・助言 (若年教員研修 18 回実施、授業訪問 16 回実施) ※退職校長等 1 名（特別支援学校：教育センターに常駐）</p>
<p>【取組②】 若年教員の指導力の向上を図るため、指導の手引書等をまとめた教員必携の冊子を配付し、その活用を促進します。</p> <p>＜具体的な事業＞ ・若年教員育成プログラム（教育センター）</p>	<p>ア 教員必携の冊子の配付と活用の促進 ・H29 年度採用候補者に対する採用前講座（H29.3 月実施）において、初任者研修等で活用する教員必携冊子を配付し、採用前及び採用後の自己研修を促進 ・初任者研修（18 回実施）において冊子を活用した講義・演習を実施</p>
<p>【取組③】 全ての教員に早期から教育公務員としての意識の醸成を図るとともに、授業づくりの基本を徹底するため、教員採用候補者への研修を実施するとともに、臨時の任用教員や時間講師を対象とした研修の機会の充実を図ります。</p> <p>＜具体的な事業＞ ・採用候補者への啓発（教育センター）</p>	<p>ア 教員採用候補者への研修の実施 ・事前レポート課題の設定（H29.10 月） ・H30 年度採用候補者名簿登載者に対する研修の実施（H30.3 月） 受講者 264 名：88.9% [教員としての心構え、先輩に学ぶ、児童生徒理解、授業づくりの基礎・基本] 初任者研修の概要]</p> <p>・採用前の自己研鑽のためのオンデマンド教材配信（H29.3 月～）：全 7 本 [「本県の教育課題」、「教職員の服務」、「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の概要、「授業づくりの基礎・基本」、「人権教育」、「特別支援教育」、「接続期カリキュラム・就学前教育」] ※アクセス数 2,491 回（H30.3 月）</p> <p>イ 臨時の任用教員や時間講師を対象とした研修の機会の充実 ・臨時の任用教員研修 ステージ I（2 日） 対象者：本年度、期限付き講師として初めて任用された者 第 1 回目：4/15・22 実施 受講者 121 名（悉皆研修） [教育公務員としての服務、学級経営及び授業実践等の在り方に関する講義・演習] 第 2 回目：8/1 実施 受講者 113 名（悉皆研修） [学習指導要領に基づいた授業づくり、生徒指導の在り方、児童生徒理解に関する講義・演習] ・臨時の任用教員研修 ステージ II（1 日） 対象者：平成 26・27・28 年度にステージ I を受講した者 8/29 実施 受講者 84 名（悉皆研修） [教育公務員としての服務、高知県の教育について、学力を育む授業づくりに関する講義・演習]</p>

対策の概要	<p>OJTにより若年教員を育成する仕組み、体制を強化するとともに、若年教員のほか採用候補者、臨時の任用教員等に対する研修を強化します。</p>
-------	--

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開授業訪問において、初任者の授業や学校の指導体制について指導・助言を行うことにより、初任者の授業力や OJT に関する管理職等の意識の高まりが見られつつある。 <p style="margin-left: 2em;">〔「高知県の教員スタンダード」の達成状況〕※4 段階評価による平均値 高等学校：3.1 特別支援学校：3.0（2月末段階）（初任者の自己評価） 高等学校：3.2 特別支援学校：3.1（2月末段階）（校長評価）〕</p> ・年次研修や初任者指導教員研修等を通じて、高等学校における授業改善に向けた「高等学校授業づくりガイド」の活用が進んだ。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業力や学級経営等に課題がある初任者や校内指導体制が十分に構築されていない学校がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、アドバイザーとの情報共有を図り、課題が見られる教員については、随時、追加訪問等を行なうなど、継続的に対応していく。また、効果的な校内指導体制の確立に向けて、指導教員研修等を通じて指導教員の意識の向上を図る。 ・高等学校における授業改善の取組を推進するため、授業のスタンダードを含めた「授業づくり Basic ガイドブック（高等学校版）」（H30.3月配付）の活用の促進を図る。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員必携冊子の配付により、初任者が研修時や日々の実践において自主的に学ぶことのできる仕組みを作ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修等において、教員必携冊子を用いた講義・演習を繰り返し実施しており、研修時の活用は進んでいるが、配置校研修における活用が十分でない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「OJT プログラム（配置校研修の年間計画）」における活用冊子としての位置付けをより明確にするとともに、研修の事前学習として位置付けることなどを検討する。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用前講座への申込み率は昨年度より増加している。多くの採用候補者が、採用前の時点から、教職への意識を高めているものと思われる。 ・臨時の任用教員研修は、4月の早い時期に研修を行い、初めて教壇に立つ教員の不安を取り除くとともに教員としての自覚を高め、日々の教育実践につなげることができたと考える。また、他の教員に比べ、研修を受ける機会が少ない受講者にとって、学習指導要領の趣旨に基づく授業づくりや高知県授業づくり Basic ガイドブックを活用した研修内容は、教員としての実践的指導力の向上を図る上で有効だったと考える。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用後もオンデマンド教材を繰り返し視聴している初任者もいる一方、殆ど活用できていない者も見られる。 ・年度途中から期限付き講師に任用される者もあり、全ての期限付き講師及び時間講師を研修の対象とすることが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修や学校訪問の機会に周知を図り、自己研鑽への意識を高める。 ・年度途中で任用になるなど研修の対象とならなかった臨時の任用教員及び時間講師が、代替の研修として活用できるオンデマンド教材を配信する。 ・時間講師に対しては、オンデマンド教材の積極的活用を促すとともに、臨時の任用教員研修に任意で参加できるようにする。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況												
<p>【取組④】</p> <p>管理職や中堅教員を対象とした研修において、若年教員をOJTにより効果的に育成するための内容を充実・強化します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職等育成プログラム（教育センター） ・中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修）（教育センター） 	<p>ア 若年教員をOJTにより効果的に育成するための研修内容の充実・強化</p> <p>・中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修） 受講者：74名 内容：学校組織マネジメント 4/25 実施 チーム協働研修 7/25, 8/22 実施 コーチング 10/6</p> <p>・管理職研修 研修内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>研修内容（開催日・受講者数）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新任用指導教諭・主幹教諭研修</td> <td>・コーチング（4/25実施 4名） ・NHK放送研修センター講師による講義（7/7 6名）</td> </tr> <tr> <td>教頭研修ステージI</td> <td>・人事評価（4/28実施 11名） ・指導力向上に向けた授業研究の在り方（9/7 11名） ・教頭職と人材育成（10/17 12名）</td> </tr> <tr> <td>教頭研修ステージII</td> <td>・課題解決研修（5/12実施 11名、8/24実施 11名、12/4 11名） ・校内研修の活性化（6/13実施 11名）</td> </tr> <tr> <td>教頭研修ステージIII</td> <td>・課題解決研修（6/16実施 11名） ・OJT活性度診断、学校経営品質（10/6 12名） ・人材育成（12/15 11名）</td> </tr> <tr> <td>新任用校長研修</td> <td>・人事評価、教職員の指導改善（5/16実施 4名） ・校長職と人材育成（7/11実施 4名）、校長としての覚悟（11/7 4名）</td> </tr> </tbody> </table>	区分	研修内容（開催日・受講者数）	新任用指導教諭・主幹教諭研修	・コーチング（4/25実施 4名） ・NHK放送研修センター講師による講義（7/7 6名）	教頭研修ステージI	・人事評価（4/28実施 11名） ・指導力向上に向けた授業研究の在り方（9/7 11名） ・教頭職と人材育成（10/17 12名）	教頭研修ステージII	・課題解決研修（5/12実施 11名、8/24実施 11名、12/4 11名） ・校内研修の活性化（6/13実施 11名）	教頭研修ステージIII	・課題解決研修（6/16実施 11名） ・OJT活性度診断、学校経営品質（10/6 12名） ・人材育成（12/15 11名）	新任用校長研修	・人事評価、教職員の指導改善（5/16実施 4名） ・校長職と人材育成（7/11実施 4名）、校長としての覚悟（11/7 4名）
区分	研修内容（開催日・受講者数）												
新任用指導教諭・主幹教諭研修	・コーチング（4/25実施 4名） ・NHK放送研修センター講師による講義（7/7 6名）												
教頭研修ステージI	・人事評価（4/28実施 11名） ・指導力向上に向けた授業研究の在り方（9/7 11名） ・教頭職と人材育成（10/17 12名）												
教頭研修ステージII	・課題解決研修（5/12実施 11名、8/24実施 11名、12/4 11名） ・校内研修の活性化（6/13実施 11名）												
教頭研修ステージIII	・課題解決研修（6/16実施 11名） ・OJT活性度診断、学校経営品質（10/6 12名） ・人材育成（12/15 11名）												
新任用校長研修	・人事評価、教職員の指導改善（5/16実施 4名） ・校長職と人材育成（7/11実施 4名）、校長としての覚悟（11/7 4名）												

2 対策の指標の状況

指標 1	「高知県の教員スタンダード」（本県の教員が採用から10年終了までに身に付けるべき資質・能力指標）の達成状況（採用3年次の者）	H31年度末目標値	・高：3.0以上 ・特：3.0以上 ※4段階評価
------	--	-----------	--------------------------------

H29年度3年経験者研修 自己の達成基準における最終自己評価結果（高等・特別支援学校）

	自己評価	校長評価
高等学校	3.0	3.1
特別支援学校	3.1	3.2

- ・3年経験者の前期における自己評価平均値（高等学校・特別支援学校とも2.6）から、向上が見られる。
- ・前期から後期にかけて向上が見られる項目に「チームマネジメント力」がある。これは、2学期以降の学校行事等において協働的な取組をすることで、若年教員の自信や意欲、達成感につながっていると思われる。
- ・項目別では学級経営力「集団を高める力」が高い傾向にあり、3年目を迎えた教員として一定の経験を積み、自信や実績が数値として表れていると考えられる。

県教育センター調査

3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	<ul style="list-style-type: none"> ■学校における若年教員育成の意識が定着しつつあり、育成に視点を置いた学校体制づくりが進んできた。中堅教員には、学校のミドルリーダーとしての意識付けを行い、学校全体のOJTを推進する立場にある自覚を促す必要がある。 ■現在の若年教員の多くが採用以来継続的に「今求められる授業づくり」について研修で学び、Basicガイドブックを活用しているため、一定の理解が成されており、授業実践力向上につながっている。 ■若年教員の中には授業実践力に加え、資質の面で差が見られる者がいる。
------	---

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教科指導研修等における初任者への指導・助言の内容や、コーチング研修における感想等から、受講者は自校の若年教員に対する OJT の手法を習得しつつあると考える。 管理職研修の内容について受講者の満足度は高い。また、研修内容を一定活用しているという回答も多く、実務に必要な研修を実施することができているといえる。 <p>受講者アンケート結果（4件法）</p> <p>全体 3.66（新任用指導・主幹教諭研修 3.75、教頭研修ステージⅠ 3.87、教頭研修ステージⅡ 3.39、教頭研修ステージⅢ 3.64、新任用校長研修 3.66）</p> <p>研修活用度調査（4件法）…教頭研修受講者に対し、年度末に調査を実施</p> <p>全体 3.14（教頭研修ステージⅠ 3.18、ステージⅡ 3.09、ステージⅢ 3.15）</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中堅教諭等資質向上研修では、学校のミドルリーダーとして、学校全体の OJT を推進し、解決策の提案や調整等を行う態度や技能を身に付けるための研修を行ったが、受講者の中には、そうした意識を十分にもてていない者が見られた。 新任用指導教諭・主幹教諭研修では、NHK 放送研修センター講師による研修を行ったが、学んだことを児童生徒に対して実践しようとする感想が多く、指導・主幹教諭として教員を育成しようとする意識を十分にもてていない様子も見られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 初任・2年・3年次研修者のメンターとしての役割を果たす「チーム協働研修」において、受講者の自己有用感を高めることができた。コーチングの手法を用いた研修において、その技能を更に高めていく。 どのような形で実践につなげたか、研修内容を振り返ることで、どのようなことが求められているか再確認できる場面を設定する。 研修の成果を高めるためのポートフォリオシート等の活用や受講者個々への指導主事等による指導・助言を充実させ、ミドルリーダーとしての自覚を促していく。 集合研修で、研修内容の活用について協議するなど、指導教諭、主幹教諭としての役割を確認できる場面を設定する。

今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> 若年教員への指導・助言等を行う体制を強化する。（特別支援学校） 中堅教諭等資質向上研修において、ポートフォリオシートを新たに導入し、学校のミドルリーダーとしての自覚や役割を明確にする。 高等学校課支援チームと連携し、若年教員の授業指導力の向上を図る。 教員必携冊子の配付と活用の促進を図る。 <ul style="list-style-type: none"> センター研修と配置校研修をつなぎ、研修の学びを深める。 採用候補者への啓発を行う。
-------	--

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 1-(3)	大学や企業との連携・協働の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																																	
<p>【取組①】</p> <p>生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していくことができる力（キャリアデザイン力）を育成するため、大学、企業等の施設見学や、インターンシップの機会を充実させます。また、より良い対人関係を構築できるとともに、集団行動を円滑に行えるような社会性を育てるためのソーシャルスキルトレーニングを充実させます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップ事業（高等学校課） ・ソーシャルスキルアップ事業（ソーシャルスキルトレーニングの研究・実践）（高等学校課） 	<p>ア 大学、企業等の施設見学やインターンシップの機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等見学 県内大学・専門学校等 59 校（延べ） ・県外大学体験 オープンキャンパス参加 岡山大学（8/6：参加 9 校 201 名） 京都大学・神戸大学（8/9・10：参加 6 校 37 名） ・インターンシップ・企業見学等 企業見学を実施した学校 34/36 校 企業見学予定事業所数 206 社（ものづくり総合技術展を除く） インターンシップ受入事業所数 321 社 ・第 6 回ものづくり総合技術展見学 1,811 名参加（普通科、総合学科の生徒含む） イ ソーシャルスキルトレーニング（SST）の充実 ・昨年度より継続して中芸高校で研究 学校設定科目「ソーシャルスキルアップトレーニング」において、対人行動力を高めるための授業手法を研究する年間指導計画を作成 公開授業、研究協議の実施（2/2） 各学校のソーシャルスキルアップトレーニングの取組状況や課題等について協議 																																	
<p>【取組②】</p> <p>生徒たちが主体的・協働的に学び、地域の活性化につながる方策を立案、実行するなどの探究的な学習を一層充実させるため、地域や大学等との連携を更に推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップ事業（高等学校課） 	<p>ア 地域や大学等との連携による探究的な学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高大連携実行委員会事業関係（高知大学との連携） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>開催月</th> <th>実施状況等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>課題探求実践セミナー（国際協力入門）</td> <td>4～6</td> <td>11 校 38 名</td> </tr> <tr> <td>土佐の海の環境学</td> <td>7</td> <td>1 校 1 名</td> </tr> <tr> <td>自然科学概論</td> <td>7</td> <td>4 校 22 名</td> </tr> <tr> <td>高校生のためのおもしろ科学講座</td> <td>7～11</td> <td>4 校 延べ 38 名</td> </tr> <tr> <td>西部地区高大連携交流授業</td> <td>8</td> <td>4 校 22 名</td> </tr> <tr> <td>課題探求実践セミナー（学びを考える）</td> <td>9～10</td> <td>1 校 2 名</td> </tr> <tr> <td>総合的な学習の時間等プログラム開発</td> <td>4～3</td> <td>5 校</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育課程研究協議会（総合的な学習の時間）」の開催 高知大学大学教育創造センターと共同開催（8/21） 60 名参加（各校各課程別 1 名以上） ・高知工科大学との連携 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>開催月</th> <th>実施状況等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブルーバード訪問教育</td> <td>7～12</td> <td>11 校 18 講座</td> </tr> <tr> <td>教育プログラム開発</td> <td>4～3</td> <td>3 校</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校地域支援本部事業」を活用し、山田高校・嶺北高校・佐川高校・窪川高校の 4 校で、地域と連携しながら、地域活性化につながる方策を立案、実行する探究的な学習を実践 	事業名	開催月	実施状況等	課題探求実践セミナー（国際協力入門）	4～6	11 校 38 名	土佐の海の環境学	7	1 校 1 名	自然科学概論	7	4 校 22 名	高校生のためのおもしろ科学講座	7～11	4 校 延べ 38 名	西部地区高大連携交流授業	8	4 校 22 名	課題探求実践セミナー（学びを考える）	9～10	1 校 2 名	総合的な学習の時間等プログラム開発	4～3	5 校	事業名	開催月	実施状況等	ブルーバード訪問教育	7～12	11 校 18 講座	教育プログラム開発	4～3	3 校
事業名	開催月	実施状況等																																
課題探求実践セミナー（国際協力入門）	4～6	11 校 38 名																																
土佐の海の環境学	7	1 校 1 名																																
自然科学概論	7	4 校 22 名																																
高校生のためのおもしろ科学講座	7～11	4 校 延べ 38 名																																
西部地区高大連携交流授業	8	4 校 22 名																																
課題探求実践セミナー（学びを考える）	9～10	1 校 2 名																																
総合的な学習の時間等プログラム開発	4～3	5 校																																
事業名	開催月	実施状況等																																
ブルーバード訪問教育	7～12	11 校 18 講座																																
教育プログラム開発	4～3	3 校																																

対策
の
概要

生徒がさまざまな立場の社会人と触れ合いながら学べる機会を設け、生徒の社会的・職業的自立に必要な力の育成に向けて、チーム学校としてキャリア教育を更に推進します。

C 取組の成果・課題

【成果】

- ・オープンキャンパスへの参加や、大学教員・学生・他校生徒との交流等を通じて、大学進学への意欲向上や日常の学習の見直しつながった。

H29 オープンキャンパス参加者数 10 校 238 名

- ・通級指導と並行して SST の研究を行っている。通級指導の導入に向けて準備を行う上で、SST の実践は大変有益なものとなっている。
- ・ものづくり総合技術展は、参加した生徒の 90%以上が「将来の進路選択に役立つ」と答えており（事後アンケートより）、生徒のキャリア形成や県内産業や企業の理解促進に効果があることを再認識できた。

【課題】

- ・事前、事後を含めオープンキャンパスに対する主体的な取組が不十分な生徒がいる。
- ・大学側の受付方法が個人単位になったため、生徒個々の動向が把握しにくくなつた。
- ・ものづくり総合技術展に参加した生徒の 85%以上が、高知県の企業を 0～5 社までしか知らないと答えており、生徒は県内企業について十分理解できていない。

A 今後の取組の方向

- ・参加者の心構え等について周知徹底を図るとともに、生徒個々の事前準備項目や他校生徒との交流会等について内容の検討を行う。

- ・学校・生徒のニーズを踏まえ、実施形態の検討を行い、全ての学校が企業見学を実施し、生徒の本県産業や企業理解の取組を推進するための施策等を検討する。

- ・ものづくり総合技術展への見学者を増加させるなど、キャリア形成や企業理解について効果的な取組を推進する。

- ・SST と通級指導を検討する必要がある学校が限定されていることや、両者の関連性が高いことから、今後は SST・通級研究として実践研究を行う。

【成果】

- ・大学との連携による学習の機会は、生徒の興味関心の向上や、大学への進学意識の向上につながっている。参加した生徒の振り返りでは、大学生と直接かかわれたこと、大学での学びを直接体験できたこと等により、物事の見方の多様性や深く考えることの重要性を知る良い経験となった等の意見も見られた。

高知大学との連携講座に参加した生徒対象アンケート結果（12月）

「関連する教科の学びへの興味関心が高まった」	96.4%
「大学への気持ちが高まった」	80.4%
※数値は肯定的な回答の割合	

- ・教育課程研究協議会の実施により、参加した教員は、生徒たちが主体的・協働的に学び、地域の活性化につながる方策を立案、実行するなどの探究的な学習についての具体的な事例や指導方法を共有することができた。

・「教育課程研究協議会（総合的な学習の時間）」参加教員アンケート結果

「講義・ワークショップで新しい情報を得た」	98.1%
「新たに得た情報等は教育実践に活かせる」	96.3%
※数値は肯定的な回答の割合	

【課題】

- ・大学との連携による各事業の活用については学校間に差があり、生徒参加や講座開催のない学校もある。

- ・より多くの高等学校の生徒に大学との連携による講座に参加してもらえるよう、周知時期・方法の工夫や個別の学校への働きかけを行う。

- ・各校の取組の充実や教員の指導力の更なる向上に向け、地域・大学との連携の枠組み・内容の充実を図る。

- ・総合的な学習の時間の担当者等が参加する協議会を継続して開催する。

2 対策の指標の状況

※（参考）大学と連携して生徒の学習意欲や思考力等を高める取組の状況（H29）

①大学の講義を高校生が受講

- ・課題探求実践セミナー「国際協力入門」：4～6月の5日間 11校延べ38名参加
「学びを考える」：9～10月の4日間 1校2名参加

② 大学教員による高校生を対象とした講座の実施

- ・「自然科学概論」：7月の5日間 4校22名が参加
- ・「高校生のためのおもしろ科学講座」：9月の6日間 6校延べ50名参加
- ・「西部地区高大連携交流授業」：7、8、11月の3日間 5校25名参加

③ 大学との協働による高校の授業（総合的な学習の時間等）プログラム開発

- ・「自律創造型地域課題解決学習」：県立高校4校実施

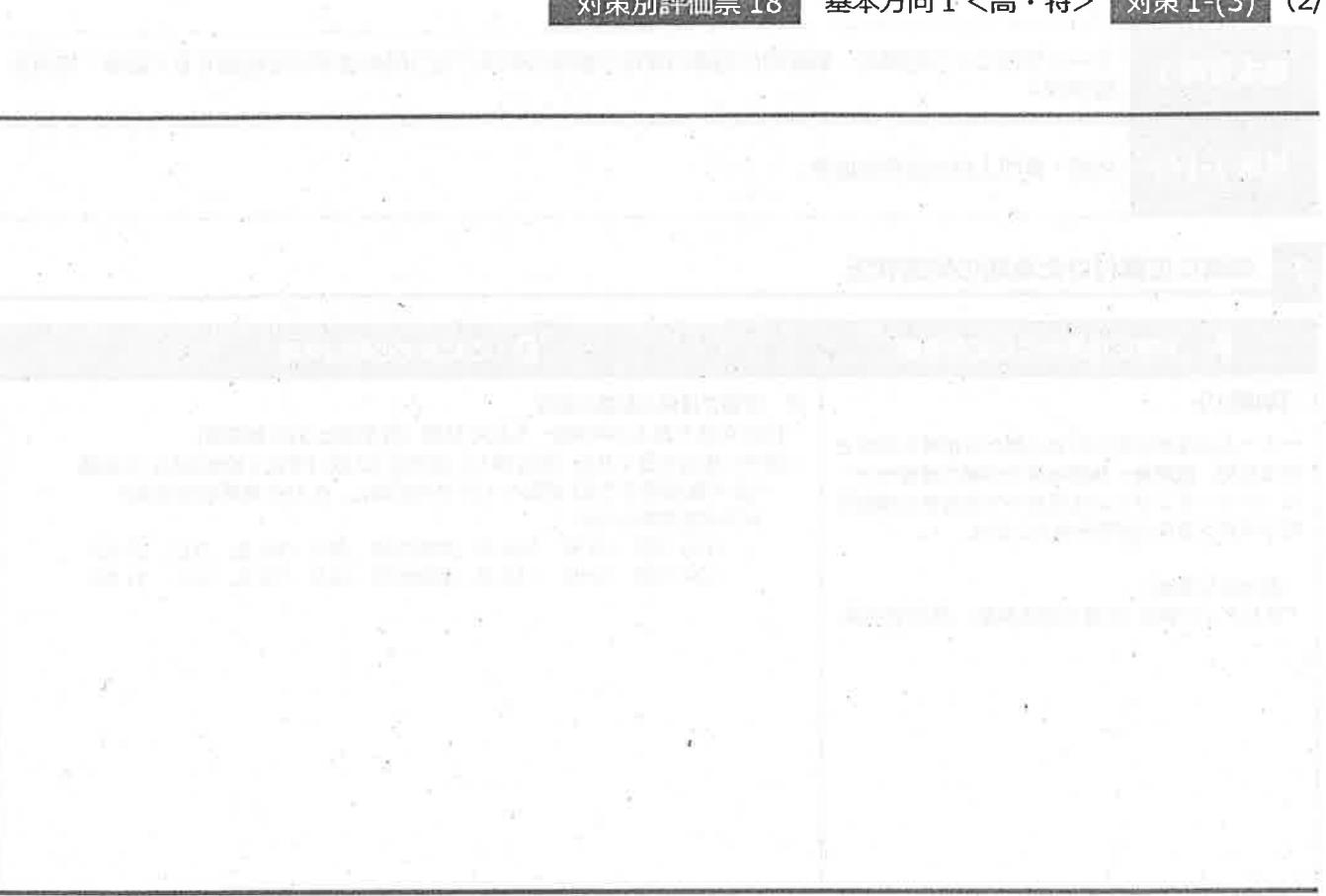
④ 大学教員による児童・生徒を対象とした講座の実施

- ・高知工科大学との連携教育事業（ブルーバード事業）：7～12月 12校23講座

3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析

■総合的な学習の時間を中心として、地域や大学と連携した探究的な学習が行われ、インターンシップや大学での授業体験等の体験的な活動も増加傾向であり、生徒が自分自身で将来を設計することができる力（キャリアデザイン力）の育成が進んだ。しかしながら、大学と連携した授業体験については、参加のない学校があるなど、学校間で事業の活用に差が見られる。また、ものづくり総合技術展でのアンケート結果からは、技術展の見学などを通じて、キャリアデザイン力の向上にはつながっているものの、85%以上の生徒が高知県の企業を5社まで知らないといった状況も明らかとなった。今後は更なる県内産業や企業理解のための取組が必要である。



今後の方向

- 生徒が社会を身近に感じながら、自分自身で将来を設計し社会的・職業的に自立できるよう、これまでの地域や大学等と連携した取組やインターンシップ等の体験的活動を更に推進する。特に、高大連携の取組については、これまで生徒参加のない学校に対して個別に周知の働きかけなどを行う。また、生徒の将来設計の参考とするため、県内産業や企業理解の取組を更に推進する。

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する＜高等・特別支援学校＞
対策 1-(4)	外部・専門人材の活用の拡充

1 対策に位置付けた取組の実施状況

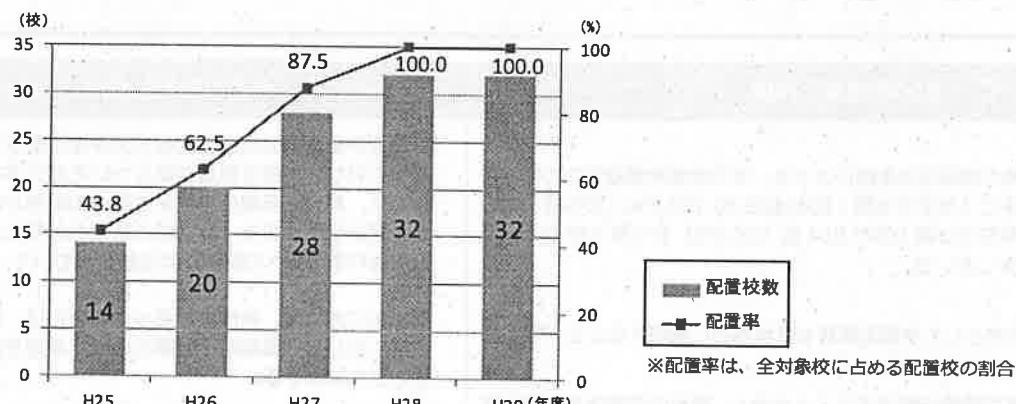
P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>一人一人の生徒に応じたきめ細かな指導を充実させるため、放課後・長期休業中の補力補習やチーム・ティーチングによる授業で学習指導の補助を担う学習支援員の配置を拡充します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力アップ事業（学習支援員事業）（高等学校課） 	<p>ア 学習支援員の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29年度予算上の時間数 5,630時間（昨年度比320時間増） ・進学に重点を置く5校（南を除く）以外の32校（市立1校を含む）に配置 ・H29年度末時点で32校延べ115名を配置し、5,163時間を実施済み ※学習支援員の内訳 H28年度 32校 108名（教員免許あり：80名、なし：28名） H29年度 32校 115名（教員免許あり：78名、なし：37名）
<p>【取組②】</p> <p>課題を抱える生徒一人一人の状況に応じた支援を充実させるため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を更に拡充します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） 	<p>ア スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SCの配置状況 高等学校 H28:37校(100%) → H29:37校(100%) 特別支援学校 H28:14校(100%) → H29:14校(100%) ・SSWの配置状況 県立学校 H28:13校14人 → H29:15校16人
<p>【取組③】</p> <p>各学校における運動部活動の指導の充実を図るとともに、教員の部活動指導にかかる負担を軽減し、生徒に向き合う時間を確保するため、専門的な指導やスポーツ医・科学面からのサポートができる運動部活動支援員の配置を更に拡充します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動サポート事業（保健体育課） 	<p>ア 運動部活動支援員の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動支援員の配置状況（2月末現在） H29:県立学校 20校 60部 43名（うち医科学サポーター1校） ※H28:県立学校 21校 58部 41名（うち医科学サポーター2校） ・運動部活動の指導が可能な外部人材のリスト化・マッチングの実施 県が窓口となり、運動部活動の指導が可能な人材のマッチングを行う旨の通知文書を各市町村や県立学校に送付（11月）。

対策の概要	<p>多様な人材（学習支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、運動部活動支援員等）の参画による、それぞれの専門性を生かした支援体制を構築します。</p>
--------------	---

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習支援員による放課後補力補習等の取組によって、学力定着把握検査で D3 層に属する生徒が、3 教科全体で 2 年生では第 1 回の 635 名 (23.7%) から第 2 回では 409 名 (15.8%)、1 年生では第 1 回の 854 名 (31.0%) から第 2 回では 639 名 (23.6%) と大幅に減少している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間の学校を中心に、依然として学習支援員を年度当初に確保することが難しい状況がある。 教員免許を持たない支援員が指導を担当することも多く、高校の英数国を教科の専門性の立場から指導することに課題がある。 中山間地域の学校では、生徒の学力層の幅が大きい一方で、教員数が限られており、低学力層の学力対策に追われ、上位層の学力が十分に伸ばしきれていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 高校を卒業後地元に残る生徒や大学等に進学する生徒に対して学習支援員制度について紹介とともに、地元の卒業生や大学生等への働きかけを引き続き行う。また、各学校の状況を分析し、退職教員や市町村への働きかけを検討していく。 年度内において、時間数が余った場合には、加力補習に対しても積極的に対象を広げて実施を認めることが検討する。 学力上位層（進学希望者）対象の学習支援員を新設。地域内で支援員を確保できないことも考慮し、交通費も支給する。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> SC については、全ての公立高等学校、特別支援学校に配置できた。また、SSW も配置を拡充し、未配置校への支援体制を整備することによって、全ての公立高等学校、特別支援学校に対応できる体制を整えることができた。 各学校において、児童生徒に対する支援の充実のために、SC や SSW を積極的に活用することの効果や必要性に対する理解が深まっている。また、さらに効果的な運用をするために、SC や SSW の配置時間の増加を望む要望が多くなっている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての公立学校において、SC および SSW の支援が受けられる体制づくりはできた。今後は、SC および SSW の勤務条件等に配慮しながら、学校の実態等を考慮して効果的な運用ができるよう検討する必要がある。 専門性の高い人材の確保が困難な状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> SC および SSW の安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。 県内外の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して人材の育成に努める。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度に比べ、専門的に指導できる人材の派遣が増加したこと、運動部活動の充実に向けた取組が進んでいる。 (前年度比：外部指導者の派遣数 2 名増、派遣部数 2 部増) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医科学サポーターの派遣は、これまで派遣実績も少なく十分知られていないこともあり伸びていない。 運動部活動の指導できる人材が不足しており、中山間地域などでは、学校として希望はあるものの適切な人材が見つからず、活用が進んでいない学校も見られる。 本年度実施した高等学校（全日制）への質問紙調査において、単独で指導や大会引率ができる運動部活動指導員の配置を希望する学校が 21 校（34 校中）あった。 	<ul style="list-style-type: none"> 高体連や特別支援学校と外部人材の活用について協議していく。また、更なる拡充に向けて、総合型地域スポーツクラブや県体育協会等とも連携しながら、希望する学校へのマッチング作業を進め、運動部活動支援員の活用を促進する。 県広報紙やホームページを活用し人材の募集を行うとともに、人材確保が困難な中山間地域等において、遠方から派遣しやすい制度の導入を検討する。 教員の運動部活動にかかる負担軽減に向けて、運動部活動指導員の配置を行う。

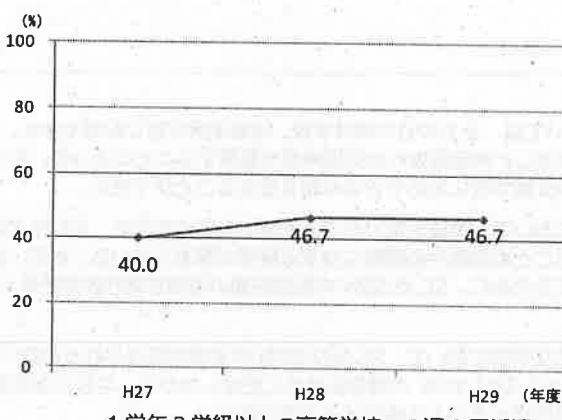
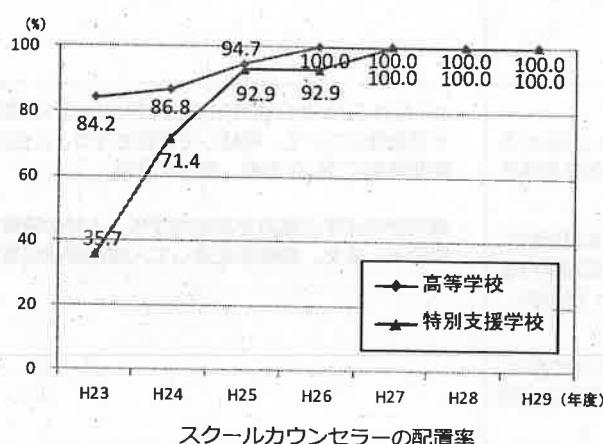
2 対策の指標の状況

指標1 学習支援員の配置校数	H31年度末目標値 32校
----------------	------------------



県高等学校課調査

指標2 スクールカウンセラーの配置校数（配置率）・配置頻度 ※分校は内数	H31年度末目標値 ・高：37校（100%） ※1学年3学級以上の学校への週2回派遣 100% ・特：14校（100%）
--------------------------------------	---



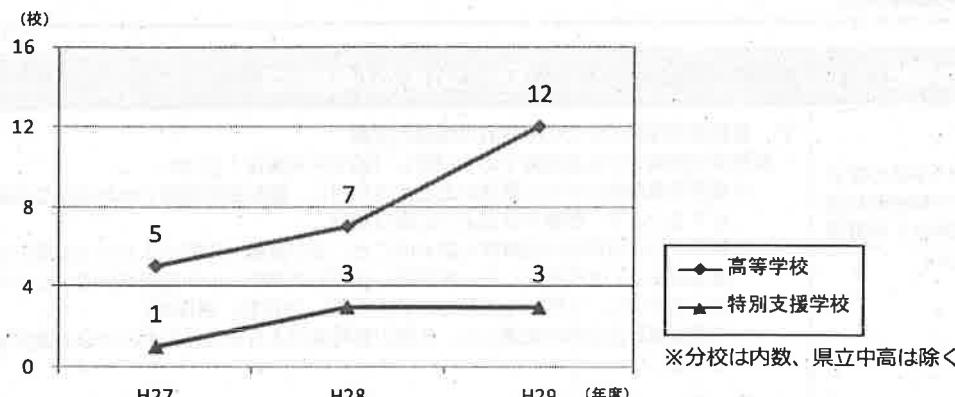
県人権教育課調査

3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析

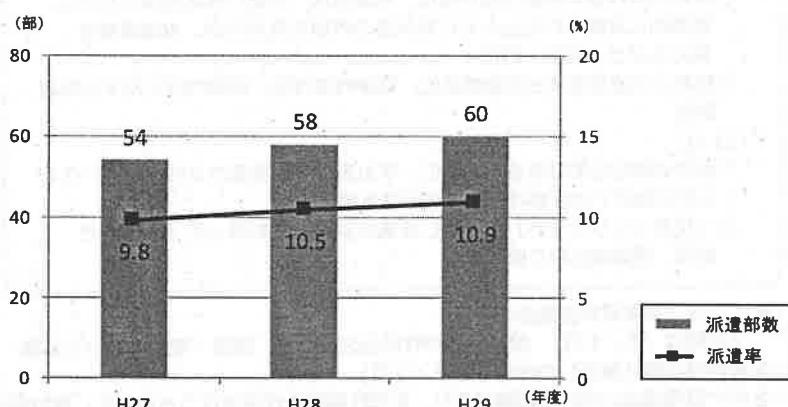
- 指標1のとおり、高等学校における学習支援員の配置校は年々増加し、この2年間は100%に達している。学習支援による授業での教員の補助や、放課後や長期休業中の補習指導によって個々に応じた学習指導が可能になり、特に義務教育段階の学力に課題のある生徒の学力改善が進んだ。しかし、教員免許を持たない支援員が指導を担当することも多く、教科の専門の立場から指導することに課題がある。また、中山間地域（郡部校）における人材の確保が難しい状況にある。
- スクールカウンセラー（SC）は、平成27年度より、全ての高等・特別支援学校に配置できている。スクールソーシャルワーカー（SSW）についても、昨年度から配置を行い、本年度は更に配置を拡大している。しかし、各学校における配置時間についてはまだ十分でない（指標2、3）。
- 運動部活動支援員の派遣については、徐々にではあるが着実に配置が拡大している（指標4）。また、派遣回数を部の実情に応じて設定することで、学校のニーズに対応した取組につながっている。しかし、外部指導者の活用を広げる上で、専門的な指導ができる人材の確保や、中山間地域への対応、支援員の資質の向上等の課題がある。
- 県では「高知県運動部活動ガイドライン」を3月末に策定し通知を行ったが、高等学校については、学校の特色や競技特性等を踏まえると、方針について更に協議していく必要がある。

指標 3	スクールソーシャルワーカーの配置校数	H31年度末 目標値	・高：16 校 ・特：5 校
------	--------------------	---------------	-------------------



県人権教育課調査

指標 4	運動部活動支援員を派遣した部の数・割合（県立高等学校・特別支援学校）	H31年度末 目標値	・高：130 部以上 (約 25%以上) ・特：10 部 (約 50%以上)
------	------------------------------------	---------------	---



県保健体育課調査

■ 学習支援員の活用について、指導の質の向上を図るために、具体的な指導計画や指導上のポイントについて十分な打ち合わせの実施を促進するとともに、教員免許を持った時間講師の有効な活用を進める。また、学習支援員の人材確保に向けて、高校卒業後に地元に残る生徒や大学等に進学する生徒に対して学習支援員制度について紹介するとともに、地元の卒業生や大学生等への働きかけを継続して行う。さらに、次年度以降は、これまでの活用効果を活かし、中山間地域の大学進学希望者（成績上位層）対象の学習支援員の配置を行う。

- SC、SSW の配置拡充のための予算確保及び大学、関係機関との連携による人材確保に努める。
 - ・国に対して、安定雇用や専門性向上、配置や研修の充実に係る予算確保に向けた要望を継続して行う。
 - ・臨床心理士養成課程のある大学と連携し、学生への事業説明を行い、SC 等の人材確保に努める。
 - ・チーフ SSW のエリア配置や心の教育センター配置の SSW により、学校のニーズに応じて支援を行えるようにする。
 - ・SSW の配置校以外は、支援回数や支援時間の限度があるので、計画的な運用が必要になる。
- 運動部活動支援員の人材確保に向けて、引き続き、競技団体やスポーツ医・科学関係団体、総合型クラブ、大学等に協力を求めて人材の把握・掘り起こし・リスト化を行い、学校のニーズに応じた外部指導者とのマッチングを行う。
- 「高知県運動部活動ガイドライン」(通知)で示した方針について、校長会等を通じて周知徹底を図るとともに、次年度開催予定の「高知県運動部活動改革推進委員会」において、高等学校の運営の方針を策定する。
- 教員の運動部活動にかかる負担軽減に向けて、単独での指導や大会引率等ができる運動部活動指導員の配置を行う。

今後の方向

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する＜高等・特別支援学校＞
対策 2-(1)	義務教育段階の学力の定着に向けた組織的な取組の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>義務教育段階の学力が定着していない生徒の学力の向上のため、習熟度別授業の中での継続的な指導や、学び直しのための科目を学校独自に教育課程に位置付けるなどの取組を推進します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 学力アップ事業（高等学校課） 	<p>A 習熟度別授業の中での継続的な指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 習熟度別授業や少人数授業での学び直し（数学）対象校：30校 ※義務教育段階の学力に課題のある生徒に対し、習熟度別授業で細かな指導をすることで、改善できるように取り組む ※数学Iの学習内容の理解度を高めること、及び基礎力診断テストのD3層の改善を図ることを目的として、学び直しを含んだ数学Iの年間指導計画（シラバス）を作成し、5月中旬に提出完了（全日制、定時制、通信制） ※年間指導計画の作成を通して、各校の教科会がより充実したものとなる機会をつくる <p>イ 学び直しのための科目的設定</p> <ul style="list-style-type: none"> H28年度までに5校（中芸・高知北・高岡・大方・清水）で実施 H29年度より新たに1校（城山）を加え、計6校で実施 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>・学校訪問を6月、11月に実施（6/5～7/18、11/2～12/7） [6月]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各校の教科会が指導内容や教材、指導方法、評価に係る協議のために、定期的に実施されるとともに教科会の内容を充実させ、授業改善を進めるよう、指導・助言 ○教員と学習支援員との連携強化、効果的な方法、指導内容に対する指導・助言 <p>[11月]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各校の取組を聞き取るとともに、学力定着把握検査の2年生2回→3年1回に向けての各教科の取組や目標数値を確認 ○「授業づくりガイド」を周知し授業の型の徹底を図った（ねらいの提示、授業後の振り返り等） </div> <ul style="list-style-type: none"> 学力アップ事業研究協議会の開催 2回開催（7、1月） 授業改善や教科会の在り方、課題・取組について協議 学習到達目標（県版）の作成・提示（2月） 各校で目標達成に向けた組織づくり、年間計画等の作成を行うとともに、教科担当者会（2月）を開催し、各教科の学習到達目標を含む年間指導計画を共有 「高知県高等学校授業づくりガイド」の活用に向けた周知 副校長・教頭会（9/12）で各校での周知に努めてもらうよう連絡 教頭研修→各校で校内研修→各教科で協議・実践（要請があれば指導主事支援） 「高知県授業づくり Basic ガイドブック（高等学校編）」を作成し全教員に配付（3月）
<p>【取組②】</p> <p>授業改善に向けた教科会や校内研修を通して、教員間で指導方針や効果的な指導方法等の共有を図るなど、組織的な指導・支援体制を構築します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 学力アップ事業（高等学校課） 	<p>A 組織的な指導・支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校での検証、改善、共有を更に推進するため、「学力向上プラン」の様式を統一記載統一項目：「課題解決に向けた目標数値」「取組計画」「目標や手立てを全教員で共有する時期とその方法」 ※提出 第1回5月、第2回10月 課題及び今後の方向性を共有する研究協議会の開催（7/26、1/24） 学力定着把握検査の結果を検証する「学力向上プラン」の提出を受け、過去のデータ等と比較検討し、成果と課題を分析し、学校訪問において共有 ※11月の学校訪問では「高知県高等学校授業づくりガイド」の活用状況（授業における型の徹底）や校内研修の状況等を確認 各教科の年間指導計画の充実に向けた教科担当者会の実施 数学（2/5）、国語（2/7）、英語（2/9）

対策
の
概要

生徒の学力状況に応じたきめ細かな指導を通じて学力の向上を図るよう、カリキュラムの見直しや効果的な教材の活用を推進するとともに、学校全体でチーム学校として組織的に取り組む体制を構築します。

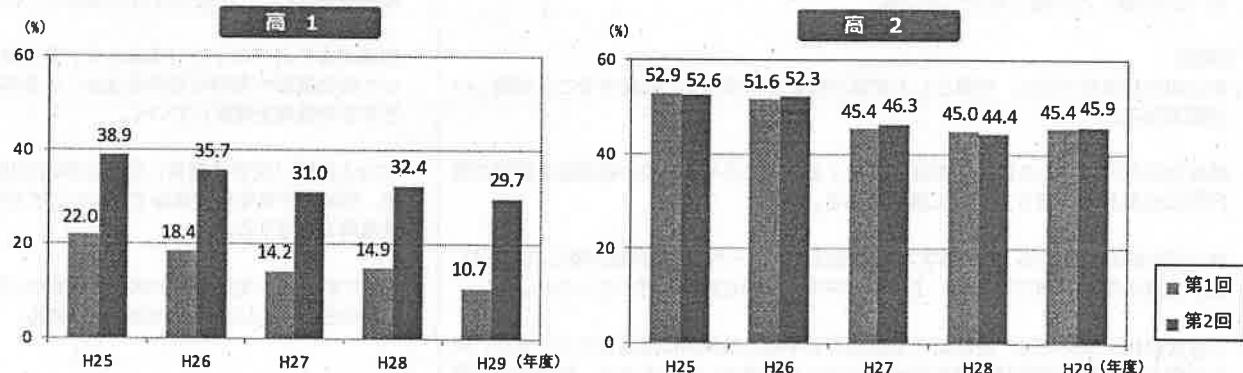
C 取組の成果・課題		A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学び直しや既習事項の復習の機会を確保する取組等が定着している学校が増えてきており、学校全体で生徒の基礎学力向上に取り組む様子が見られるようになってきた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知識伝達型の授業が多く、獲得した知識を活用する場面を授業内で設定することが十分でない。また、ユニバーサルデザインの観点からの授業づくりが十分浸透していない。 ・教科会の内容が教科書の進度、テスト範囲や成績確認等が中心で、学習内容や授業の手法等の話し合いが十分ではない。また、小規模校では、担当教員 1 名の場合もあり、教科の内容についての学び合いの場が十分に確保されていない。 ・課題（宿題）を課す学校は多いが、課題の内容が生徒の思考や、基礎学力の定着につながっていないものもあり、学習時間の増加や学力の向上につながっていない。また、家庭で学習できる環境が整っていない生徒も少なくない。 ・年間指導計画（シラバス）では、学び直しの具体的な取組が分かりにくい学校がある。 	<p>・学び直し科目を設置している学校において、カリキュラム・マネジメント研究事業により、基礎学力の定着に向けたより効果的な授業・学習方法や教育課程の在り方について研究し、協議会等で実践発表を行うことで、他校にも周知する。</p> <p>・学校支援チームによる学校訪問を通して、各学校の取組を確認し、授業・教科会等への指導・助言を行う。</p> <p>・各学校で作成した学習到達目標を含む年間指導計画を、学び直しを含む生徒の基礎学力の定着に活用する。</p>	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力定着把握検査の結果を踏まえ、管理職の指示のもと、学力向上ワーキンググループによる協議など組織的な取組を進めている学校が増えている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校では学力定着把握検査の結果を活用し、学力向上のための指導計画（学力向上プラン）を作成し、基礎学力の定着や学習習慣の確立に向けた具体的手立てを生徒の実態に応じて実施しているが、十分な取組には至っていない。 	<p>・他の事業とも連携して、数学 I で学んだ内容を定着させるための取組を進める。</p> <p>・学力向上プランを基に、各校の取組の状況を検証し、「学校支援チーム」による各校の授業改善の支援を行う。</p> <p>・「学校支援チーム」の学校訪問時等に「高知県授業づくり Basic ガイドブック(高等学校編)」を活用し、授業の型（ねらいの提示、授業後の振り返り等）の定着を図る。</p> <p>・学力向上推進事業に関する研究協議会（年 2 回開催）を通じて、各校の取組を共有する。</p>	

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況								
<p>【取組③】</p> <p>学習支援員の配置を拡充し、放課後の補力補習等の充実を図ります。また、義務教育段階の学習内容に立ち返りながら高等学校の内容を学習できる教材や、実社会とのつながりを踏まえて学習できる教材の活用を促進します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力アップ事業（高等学校課） 	<p>ア 学習支援員の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29 年度予算上の時間数 5,630 時間（昨年度比 320 時間増） ・進学に重点を置く 5 校（南を除く）以外の 32 校（市立 1 校を含む）に配置 ・H29 年度末時点で 32 校延べ 115 名を配置し、5,163 時間を実施済み ※学習支援員の内訳 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">H28 年度</td> <td style="width: 10%;">32 校</td> <td style="width: 10%;">108 名</td> <td style="width: 10%;">（教員免許あり：80 名、なし：28 名）</td> </tr> <tr> <td>H29 年度</td> <td>32 校</td> <td>115 名</td> <td>（教員免許あり：78 名、なし：37 名）</td> </tr> </table> <p>イ 教材の活用の促進（つなぎ教材の配付・活用）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29 年度高等学校への配付（国・数・英） 配付校数 全日制・昼間部 31 校 定時（夜）12 校 ※例年、5 月の連休後配付していたが、学校からの要望もあり、H29 年度分は 3 月末に各学校に配付完了 ※H26 年度末に数学、H27 年度末に英語・国語を追加し、進学に重点を置く 5 校を除く 31 校に配付し、全ての学校で活用されている。特に、定時制高校においては、義務教育段階の学力の定着等のために積極的に活用されている。 ・「学力向上プラン」に基づき、年 2 回の学校訪問における課題のその後の進捗状況を、学校訪問で指導主事が確認し、活用方法について指導、助言 	H28 年度	32 校	108 名	（教員免許あり：80 名、なし：28 名）	H29 年度	32 校	115 名	（教員免許あり：78 名、なし：37 名）
H28 年度	32 校	108 名	（教員免許あり：80 名、なし：28 名）						
H29 年度	32 校	115 名	（教員免許あり：78 名、なし：37 名）						
<p>【取組④】</p> <p>幅広い生徒の学力や進路希望に応じた学習指導を行うとともに、自主学習や家庭学習の習慣を定着させるため、インターネット学習教材等を活用します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力アップ事業（高等学校課） 	<p>ア インターネット学習教材（スタディサプリ）等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29 年度 13 校指定 <ul style="list-style-type: none"> 6 校：1 年生に加え、2 年生でも全員を対象に実施 （取組の仕組みが確立し、2 年生全員での実施の要望があった学校） 7 校：1 年生での活用の仕組みづくりを徹底するため、昨年度と同様の対象生徒で実施 ※ H28 年度 13 校指定（1 年生全員と一部の 2・3 年生を対象に実施） <ul style="list-style-type: none"> ・活用方法 <ul style="list-style-type: none"> 学力下位層 生徒個別の弱点克服のための講義動画視聴、サプリ教材の活用（放課後補習・宿題） 学力上位層 進学に向けた学力の向上・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・講座視聴のための登録作業完了（5 月上旬） ・学力到達度テスト（全 2 回）完了（1 月） ・6 回（4・5 月、6・7 月、前期、10・11・12 月、冬期休業中、1・2 月）の期間別レポート提出 ・リクルートからの視聴時間報告に基づき、各校の進捗状況を把握 ・学校訪問、電話やメールによる聞き取りと指導・助言 								

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向			
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習支援員による放課後補力補習等の取組によって、学力定着把握検査でD 3層に属する生徒が、3教科全体で2年生では第1回の635名(23.7%)から第2回では409名(15.8%)、1年生では第1回の854名(31.0%)から第2回では639名(23.6%)と大幅に減少している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間の学校を中心に、依然として学習支援員を年度当初に確保することが難しい状況がある。 教員免許を持たない支援員が指導を担当することも多く、高校の英数国を教科の専門性の立場から指導することに課題がある。 中山間地域の学校では、生徒の学力層の幅が大きい一方で、教員数が限られており、低学力層の学力対策に追われ、上位層の学力が十分に伸ばしきれていない。 つなぎ教材については、定時制や小規模校を中心に効果的に活用されているが、中には個々の生徒の学力状況等の分析が十分にはできていないために、計画的な活用が進んでいない学校もある。 	<ul style="list-style-type: none"> 高校を卒業後地元に残る生徒や大学等に進学する生徒に対して学習支援員制度について紹介とともに、地元の卒業生や大学生等への働きかけを引き続き行う。また、各学校の状況を分析し、退職教員や市町村への働きかけを検討していく。 指導の質をより向上させるために、教員免許を持った時間講師の有効な活用を進め、各教科を専門とする支援員を確保していく。 学力上位層(進学希望者)対象の学習支援員を新設。地域内で支援員を確保できないことも考慮し、交通費も支給する。 各校において、生徒の学力状況等を細かく分析し、個々の生徒に応じた教材の活用を進める。 			
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> サプリを120分/月以上見ている生徒は、1・2年生ともに学力向上につながっている割合が高い。 <table border="1"> <tr> <td>学力定着把握検査結果(120分以上の視聴生徒で、成績が向上した人数の割合)</td> </tr> <tr> <td>1年生 国 56.3% 数 53.3% 英 47.2%</td> </tr> <tr> <td>2年生 国 58.1% 数 54.8% 英 45.2%</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 1年生の生徒数が非常に少ない学校では、教員の指導とサプリの活用が両輪となって、低学力層の生徒に対する支援がきめ細かく行われており、学力向上につながっている(成績が向上した割合 1年生:36%、2年生:44%)。 教員の指導とサプリの活用を両輪として指導するにあたり、教員数の不足分を外部機関と連携することで補い、支援体制を充実させ、低学力層対策に成果を上げている学校もある。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校の体制として、低学力層の指導に費やされる時間が多いため、上位層の生徒の指導が不十分となり、学力を十分に伸ばしきれていない。上位層の支援のための対策が必要である。 D 3層が厚く、生徒の学力が多様な学校では、スタディサプリの活用より教員や学習支援員による生徒個々への指導の方が効果的な場面が見られる。 	学力定着把握検査結果(120分以上の視聴生徒で、成績が向上した人数の割合)	1年生 国 56.3% 数 53.3% 英 47.2%	2年生 国 58.1% 数 54.8% 英 45.2%	<p>※学校の状況に合わせ、スタディサプリの実施学年と対象を変更する。</p> <p><四万十・吾北・西土佐・嶺北・窪川></p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎学力の定着には、教員及び学習支援員による組織的な支援体制で対応 1年生全員にサプリを活用 2~3学年は、大学進学希望者のうち、大学進学を狙える学力をもつ生徒に絞ってサプリを活用 <p><室戸・清水・佐川・構原・宿毛・須崎></p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎学力の定着には、教員及び学習支援員による組織的な支援体制で対応 全学年の大学進学希望者のうち、大学進学を狙える学力をもつ生徒に絞ってサプリを活用 <p><山田></p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎学力の定着には、教員及び学習支援員による組織的な支援体制で対応 1年生全員にサプリを活用 2~3学年のGTZ上位層(大学進学希望者のうち、大学進学を狙える学力をもつ)については、一定数教員もあり、生徒の進路指導も可能なので、サプリではなく、教員が対応
学力定着把握検査結果(120分以上の視聴生徒で、成績が向上した人数の割合)				
1年生 国 56.3% 数 53.3% 英 47.2%				
2年生 国 58.1% 数 54.8% 英 45.2%				

2 対策の指標の状況

指標1 家庭学習をほとんどしないと回答した生徒の割合	H31年度末目標値	・高1：15%以下 ・高2：15%以下
----------------------------	-----------	------------------------



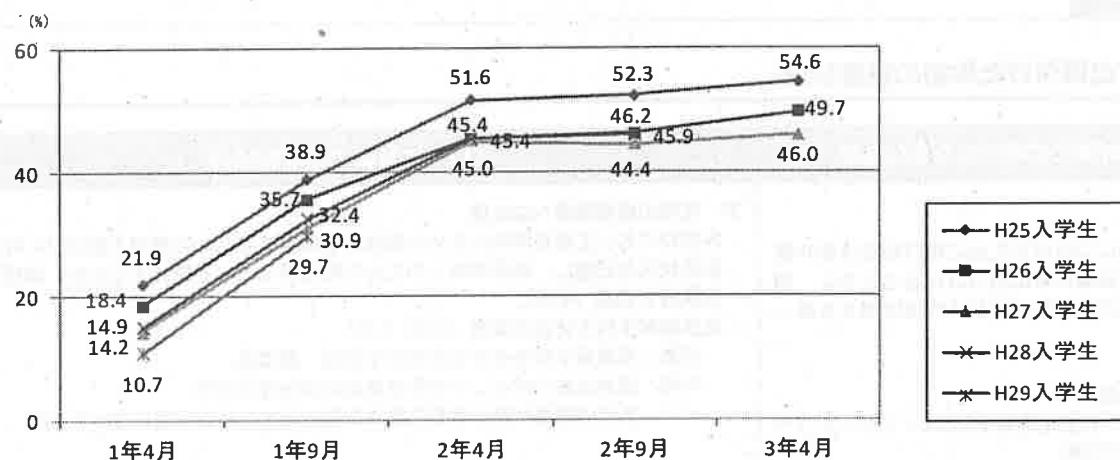
*1回目は4月、2回目は9月に実施

3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析

- 学力定着把握検査の結果を基に、各校で学力向上プランを作成し組織的な指導改善を図る取組によって、義務教育段階の学力の定着が不十分な生徒の割合は、高校入学後減少する傾向にある。しかしながら、3年生進級時にその割合が再び上昇すること、中でも、数学でその傾向が顕著であり、義務教育の内容は一定定着しているものの、数学Iの範囲の学力定着に課題がある。また、家庭学習をしない生徒の割合が高い（指標1）などの課題がある。
- インターネット学習教材については、学校によって生徒の学力分布や生徒数、指導にあたる教員数に大きな違いがあり、画一的な活用が困難である。比較的小規模な学校では、生徒個々に応じたきめ細かな指導で成果を上げている一方で、低学力層生徒が多い大規模な学校においては、一人一人の生徒に対して視聴支援を行うことが不可能であり、従来の講義形式の補力補習の方が効果的な場合も見られる。
- 生徒の学力状況を把握し、指導改善を図ることを目的とした分析会や教科会等の取組は進んできたが、個々の生徒のつまずきの原因等の分析が十分ではなく、効果的な取組ができていない学校がある。

※（参考）学年進行に伴う「家庭学習をほとんどしない」と回答した生徒の割合の変化



学力定着把握検査結果

今後の方向

- 生徒の学力状況の分析と実態に即した学力向上プランの見直しについて、アドバイザーや指導主事等が学校を訪問し指導していく。また、授業や授業外の指導と家庭学習がつながるよう取組を進める。
- インターネット学習教材の効果的な活用を図るために、特に低学力層の生徒に対しては、学校で視聴させること、短時間で学習ポイントが明瞭な教材を精選して見せることなどを基本として、活用方法を見直す。自発的な活用が期待できる上位層に対しては、大学進学を希望する中山間地域の学校の生徒に対し、進学保障対策としてインターネット教材の活用を図る。
- 各校が生徒の卒業時のゴールイメージをもって、各教科で育成すべき資質・能力を明確にし、学習到達目標を設定し、授業改善の徹底や管理職のカリキュラムマネジメント力の向上を図ることで、目標達成につながるよう学校を支援する。

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 2-(2)	多様な学力・進路希望に対応した組織的な指導の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>希望する職業につなげるために専門的な技能や豊かな人間性を生徒に身に付けさせるとともに、将来の進路実現の可能性が広がる資格取得を支援します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> マネジメント力強化事業（21ハイスクールプラン）（高等学校課） 	<p>ア 生徒の資格取得への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において資格取得のための講座等を開催するための費用を配分（4月） 取得状況を把握し、取得率向上のための取組等について検討するため、資格取得状況調査を実施（4月） 産業教育学科主任会の実施（H30.2月） <p>対象：産業系学科を有する学校の学科長・農場長 内容：授業改善のポイントや検定取得の状況等の説明 各校の取組状況の情報交換や改善のための手立て等について協議</p>
<p>【取組②】</p> <p>生徒の将来の目標につなげるため、進学合宿や大学での授業体験、県内企業等におけるインターンシップやビジネスマナー講座などの生徒の体験活動の一層の推進を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> キャリアアップ事業（高等学校課） 	<p>ア 生徒の体験活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 進学合宿 大学進学チャレンジセミナーの実施 <平成 29 年度実施分> 【野市会場（8/2～4）】 難関大学への進学希望の高校 2 年生対象 ※教科指導に優れた県内・県外の教員による講義（国・数・英）、参加生徒間の交流のためのワークショップ、交流会など ※3 教科では思考力を高める問題に取り組むとともに、ワークショップでは自身の考えを深める活動を実施 ※医学部を希望する生徒を対象とした県外講師からのアドバイス 【高吾（7/30～8/1）・東部（8/19～21）】 大学進学（センター試験受験）希望の高校 2・3 年生対象 ※県内教員及び予備校講師等による講義（国・数・英） ※3 教科ではセンター試験の基礎となる問題に取り組む ※高吾地域では、習熟度別講座で実施 ・大学での授業体験 高大連携実行委員会の中の取組の一環として、大学の講義を高校生が受講する「課題探求実践セミナー（国際協力入門）」に 11 校 38 名が参加（4～6月） ・インターンシップ 参加者数 661 名 事業者数 321 社（延べ） ・ビジネスマナー講座 就職希望生徒のいる学校で実施 実施校 28 校 ・第 6 回ものづくり総合技術展見学 1,811 名参加（普通科、総合学科の生徒含む）
<p>【取組③】</p> <p>教員の生徒理解の力を高めるため、ホーム主任全員を対象としたカウンセリングに関する理論・技法についての研修を実施します。また、教員と生徒が双方でやり取りを行い作り上げる学習記録ノートを全ての高等学校へ普及し、その活用を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ソーシャルスキルアップ事業（中途退学の防止等）（高等学校課） 	<p>ア ホーム主任全員を対象としたカウンセリングに関する研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修対象教員：600 名（H28～H31 で全員受講） H28 年度 118 名受講（東部、中部、西部 3 会場） H29 年度 158 名受講（西部地区（8/21）、東部地区・中部地区（8/22）） <p>イ 学習記録ノートの普及・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究指定校 15 校 全学年の生徒が活用（平成 28 年度は 14 校 1・2 年の生徒） ※各学校でノートの形式を決定し、コミュニケーションツールとして、ホーム主任を中心に面談等で活用

対策の概要	<p>就職希望の生徒には基礎的・基本的な知識の習得に加え、資格取得などを通じて専門的な知識・技能を身に付けるとともに、進学希望の生徒にはそれぞれの希望をかなえ、進学先での学習にもつながる学力が身に付くよう組織的に取り組みます。また、生徒の学習意欲を高めるため、企業や大学などでの体験活動等を取り入れたキャリア教育を更に充実させます。</p> <p>これらの取組を行うためには、教員の力量が問われることから、教科指導力や生徒理解力を高める研修を組織的に行うとともに、その取組を P D C A サイクルによって点検・検証しながら教員の指導力向上の徹底を図ります。</p>
-------	--

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において、より高い知識や技術の習得を目標に、資格試験等へチャレンジする生徒を増やすことや放課後や長期休業中の補習など資格取得に向けた取組が行われたことにより、資格取得にチャレンジする生徒数の増加及び資格取得率の向上につながった。 <p>資格取得率：H28 54.7% → H29 61.4%</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上級検定にチャレンジする生徒を増やしつつ、取得率も高める取組を推進していく必要がある。 各学校における資格取得に対する取組状況に差がみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校における検定の取得状況の確認および分析を行い、取得率向上に向けた取組を推進する（産業教育学科主任会：H30 年度は 2 月実施予定）。 資格取得中心の授業や活動になることがないよう、授業改善や実習の在り方についても検討・改善を行う。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒の進路意識の向上や学習意欲の向上につながる取組となっている。 <p>大学進学チャレンジセミナー参加者 3 地区合計 102 名</p> <p>・高知地域での進学合宿における習熟度別講座の実施は、生徒の意欲向上の面からも効果的であった。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度により進学合宿への参加者の数に変動がある。 (本年度は募集人数を上回る応募があった。) 野市会場での進学合宿の日程を、1 日 1 教科から 1 日 3 教科の実施に変更したが、効果が感じられず、日程が煩雑になった。 インターンシップ等を体験した生徒の割合は増加しているが、単なる見学や体験だけに留まり、職業理解等に結びついていない場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> セミナー主催の高知県進学協議会や実施委員会の教員らと共に、より効果的な実施内容や講師の選定、講座の編成の協議を重ね、生徒の募集方法等について、どのような支援ができるかを継続して検討する。 次年度は、野市会場での進学合宿を 1 日 2 教科の実施で計画する。 企業等との連携を深め、効果的な事業となるよう計画を立てるとともに、事前指導を充実させる。 医学部医学科進学希望者に対する取組を企画・実施する。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校では教員が児童生徒に直接接しているため、変化等を掴みやすく、その教員が生徒との人間関係づくり、関わり方や見取りを向上させることにより、情報共有の質が高まり、組織での対応が可能となる。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 速やかに、研修対象者に受講させる必要がある。 学習記録ノートを効果的に活用するためのマニュアルやガイダンス等が十分にできていない学校があり、効果的なコミュニケーションツールとしての学習記録ノートの活用に差がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 個々の教職員のカウンセリング能力の向上及び組織的な生徒支援体制の構築に向けて、今後 2 年間でホーム主任が受講できるよう周知を行うとともに、これまでのアンケート等を踏まえ、参加しやすい日程と内容を充実させていく。 カウンセリングマインド向上研修でノートの活用方法を取り入れるとともに、ノート活用の成果等を研究協議会等の場で検証するとともに、効果的な活用事例を紹介し、各学校へ普及させる。また、生徒や教職員を対象としたガイダンス資料等の活用を促進する。 学習記録ノート活用による活用校数を 25 校に拡大して取り組むとともに、効果的な活用事例等を紹介するなど、情報共有を行う。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組④】</p> <p>教員の教科指導力や進路指導力の向上を図るために、校内での教科会や校内教科研修を充実させるとともに、外部講師を招いた授業研修を強化します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教師力アップ事業（高等学校課） 	<p>ア 各校における教科会・教科研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数学の学び直し、教科の研修等について、校長会（4/14）、副校長・教頭会（4/21）にて周知 ・学校訪問等を通じて、教科会や校内研修の実施計画や内容等の聞き取り（6・11月） ・副校長・教頭会において「高知県高等学校授業づくりガイド」（9月配布）を周知し、授業の型（ねらいの提示、授業後の振り返り等）を徹底 ・「高知県高等学校授業づくりガイド」の活用状況の把握と指導 11月実施 ・学習到達目標（県版）の作成・提示（2月） ・各教科の年間指導計画の充実に向けた教科担当者会の実施 数学（2/5）、国語（2/7）、英語（2/9） ・「高知県授業づくり Basic ガイドブック（高等学校編）」を作成し全教員に配布（3月） <p>イ 外部講師を招いた授業研修の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教科指導力向上研修Ⅱ」の実施 4校実施（8/4、11/17、2/16、3/13）
<p>【取組⑤】</p> <p>幅広い生徒の学力や進路希望に応じた学習指導を行うとともに、自主学習や家庭学習の習慣を定着させるため、インターネット学習教材等を活用します。【再掲】</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力アップ事業（全ての地域で保障する大学進学）（高等学校課） 	<p>ア インターネット学習教材（スタディサプリ）等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29年度 13校指定 6校：1年生に加え、2年生でも全員を対象に実施 （取組の仕組みが確立し、2年生全員での実施の要望があった学校） 7校：1年生での活用の仕組みづくりを徹底するため、昨年度と同様の対象生徒で実施 ※ H28年度 13校指定（1年生全員と一部の2・3年生を対象に実施） ・活用方法 <ul style="list-style-type: none"> 学力下位層 生徒個別の弱点克服のための講義動画視聴、サプリ教材の活用（放課後補習・宿題） 学力上位層 進学に向けた学力の向上・充実 ・講座視聴のための登録作業完了（5月上旬） ・学力到達度テスト（全2回）完了（1月） ・6回（4・5月、6・7月、前期、10・11・12月、冬期休業中、1・2月）の期間別レポート提出 ・リクルートからの視聴時間報告に基づき、各校の進捗状況を把握 ・学校訪問、電話やメールによる聞き取りと指導・助言
<p>【取組⑥】</p> <p>中山間地域の小規模校などにおける教育の機会や質の確保を図るため、ICTを活用した遠隔教育の研究を進め、配信・受信校における教育課程等の調整や授業方法を確立するなど、効果的な遠隔教育システムを構築します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校における遠隔教育の普及・推進研究事業（高等学校課） 	<p>ア 遠隔教育を活用した授業の在り方に関する研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 【単独授業（受信側にのみ生徒）】（H27～実施：3年目の取組） <ul style="list-style-type: none"> ・高知追手前高校（配信）→吾北分校（受信） ※「政治経済」「数学探究」の2科目で、H29年度単位認定を実施 【合同授業（両方に生徒がいる）】（H28～実施：2年目の取組） <ul style="list-style-type: none"> ・窪川高校（配信）→四万十高校（受信） ・四万十高校（配信）→窪川高校（受信） ※「物理基礎」（窪川高校配信）（2年目）、「数学演習」（四万十高校配信）（1年目）の2科目で、遠隔授業を実施 【合同授業（両方に生徒がいる）】（H29～実施：1年目の取組） <ul style="list-style-type: none"> ・岡豊高校（配信）→嶺北高校（受信） ※「古典B」「数学I」の2科目で、9月から遠隔授業を実施 <p>イ 遠隔教育に係る指導力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回検討会議及び調査研究校研修会（6/13）：38名参加 ・第2回検討会議及び調査研究校研修会（10/26）：44名参加 ・第3回検討会議（1/16）：45名参加

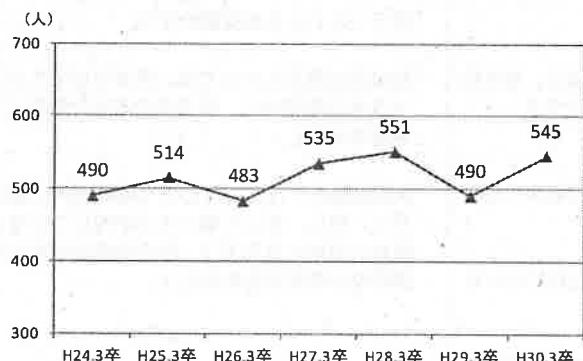
C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向												
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校において「高知県高等学校授業づくりガイド」の周知や授業改善を進めるための校内研修が行われている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「授業づくりガイド」の内容を踏まえた授業実践が各校において十分には行われていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 「高知県授業づくり Basic ガイドブック(高等学校編)」を活用し、平成 30 年度から設置する「学校支援チーム」において授業改善に向けた支援を行う。 												
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> サブリを 120 分/月以上見ている生徒は、1・2年生ともに学力向上につながっている割合が高い。 <table border="1" data-bbox="144 819 922 909"> <tr> <td colspan="4">学力定着把握検査結果 (120 分以上の視聴生徒で、成績が向上した人数の割合)</td> </tr> <tr> <td>1年生</td> <td>国</td> <td>56.3%</td> <td>数 53.3% 英 47.2%</td> </tr> <tr> <td>2年生</td> <td>国</td> <td>58.1%</td> <td>数 54.8% 英 45.2%</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 1年生の生徒数が非常に少ない学校では、教員の指導とサブリの活用が両輪となって、低学力層の生徒に対する支援がきめ細かく行われており、学力向上につながっている (成績が向上した割合 1年生: 36%、2年生: 44%)。 教員の指導とサブリの活用を両輪として指導するにあたり、教員数の不足分を外部機関と連携することで補い、支援体制を充実させ、低学力層対策に成果を上げている学校もある。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校の体制として、低学力層の指導に費やされる時間が多いため、上位層の生徒の指導が不十分となり、学力を十分に伸ばしきれていない。上位層の支援のための対策が必要である。 D3 層が厚く、生徒の学力が多様な学校では、スタディサプリの活用より教員や学習支援員による生徒個々への指導の方が効果的な場面が見られる。 	学力定着把握検査結果 (120 分以上の視聴生徒で、成績が向上した人数の割合)				1年生	国	56.3%	数 53.3% 英 47.2%	2年生	国	58.1%	数 54.8% 英 45.2%	<p>※学校の状況に合わせ、スタディサプリの実施学年と対象を変更する。</p> <p>＜四万十・吾北・西土佐・嶺北・窪川＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎学力の定着には、教員及び学習支援員による組織的な支援体制で対応 1年生全員にサブリを活用 2~3学年は、大学進学希望者のうち、大学進学を狙える学力をもつ生徒に絞ってサブリを活用 <p>＜室戸・清水・佐川・橋原・宿毛・須崎＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎学力の定着には、教員及び学習支援員による組織的な支援体制で対応 全学年の大学進学希望者のうち、大学進学を狙える学力をもつ生徒に絞ってサブリを活用 <p>＜山田＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎学力の定着には、教員及び学習支援員による組織的な支援体制で対応 1年生全員にサブリを活用 2~3学年の GTZ 上位層 (大学進学希望者のうち、大学進学を狙える学力をもつ) については、一定数教員もあり、生徒の進路指導も可能なので、サブリではなく、教員が対応
学力定着把握検査結果 (120 分以上の視聴生徒で、成績が向上した人数の割合)													
1年生	国	56.3%	数 53.3% 英 47.2%										
2年生	国	58.1%	数 54.8% 英 45.2%										
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査研究校が作成した、オリジナルの遠隔教育システム使用マニュアルでは、機器の操作方法や授業経験者、サポート教員からのアドバイスなどがあり、今後の遠隔教育の普及につながるものとなっている。 検討会議及び調査研究校研修会を実施し、授業づくりやアクティブラーニング型学習、学習評価などについて、情報共有することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 遠隔授業が直接対面の授業と同様、学習の質や深まりを重視する観点から、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習を充実させることや学習評価の在り方について、更に研究を進める必要がある。 遠隔授業を実施している学校では、生徒の反応を確認しながらの授業が難しいといった課題が挙げられている。 	<ul style="list-style-type: none"> 遠隔教育を実施する上で、配信側・受信側で、事前・事後を含め更に連携を図りながら進めるなどの工夫により、対面による授業と同程度の教育効果を得られるように取り組んでいく。 教科・科目だけでなく、総合的な学習の時間、特別活動、補習授業など、幅広い教育活動への遠隔教育の導入を検討する。 												

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組⑦】</p> <p>生徒の多様な学力・進路希望に対応でき、将来社会に参画した時に必要とされる基礎的な学力や社会性を身につけさせることができる仕組みを構築するために、カリキュラムマネジメントの視点を取り入れながら、生徒の主体的、体験的な活動なども組み込んだより効果的な教育プログラムを実践します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムマネジメント力研究事業（高等学校課） 	<p>ア 基礎的な学力や社会性を身につけさせることができる教育プログラムの実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校における「社会的自立のための進路支援プログラム」※に基づく年間計画の策定・実践 ※学力向上、社会性の育成、中途退学の防止等の取組を体系的につなげることで、多様な学力や進路希望の生徒への効果的な指導につなげるプログラム ・プログラムの周知及び進捗管理 <p>H29.2 校長会でプログラムについて周知（H29.3 副校長・教頭研修会で周知） H29.3 全校（36校）において、プログラムに基づいた年間計画を策定 H29.4 各校において、計画に基づき実践（計画書を担当課に提出） H29.5 担当課にて提出された計画の内容等について検証 H29.6 指導主事等による学校訪問を実施（全36校） （進捗状況の確認や計画に対する指導・助言） H29.7 校長会で授業改善と学力向上についての協議 H29.9 副校長・教頭研修会で授業改善をテーマに周知及び協議 H29.11 指導主事等による学校訪問を実施（全36校） H30.2 副校長・教頭研修会でプログラムの次年度の計画策定等について周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の生活・学習状況等の変容を図るためのアンケート（高知県オリジナルアンケート）の実施（4月・9月） ・社会人基礎力育成プログラム研究協議会の実施 第1回研究協議会（6/1） 学習記録ノートの効果的な活用方法や成果等について協議 <p>＜プログラムの内容（抜粋）＞</p> <p>【学力向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 習熟度別授業や少人数授業での学び直し 36校 インターネット学習教材の活用 13校（「個々に応じた確かな学力育成研究事業」指定校） 学習支援員の配置 32校 「高知県高等学校授業づくりガイド」を活用し、校内研修を実施 <p>【社会性の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業理解など計画が進んでいない学校には指導主事等が訪問し、学校や生徒の状況に応じた企業見学等の実施に向け助言 学習記録ノートの活用 15校 職業理解のための県内企業見学 34校 インターンシップ・就業訓練の実施 27校 ・各学校において進捗管理を行うことができる学校経営計画に基づく補助シートを作成し、副校長・教頭研修会で周知（H30.2月）
<p>【取組⑧】</p> <p>発達障害等のある生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援を充実するため、大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業についてのみ、障害に応じた特別な指導を受ける通級指導の導入に向けて取り組みます。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校における通級による指導の充実（特別支援教育課、高等学校課） 	<p>ア 通級指導の導入に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定校における研究 ※文部科学省委託「高等学校における特別支援教育推進のための拠点校整備事業」 中芸高等学校を東部の拠点校として、研究を実施 <p>＜主な内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 校内推進会議（校内支援会）：月に1回を目安に計10回開催 通級検討委員会：3回開催 ・独立行政法人特別支援教育総合研究所主催研修会（3回）に高等学校教員（2校2名）を継続して派遣 ・県外先進校研究成果報告会への高等学校教員派遣（2校2名） ・県立学校長会議での制度改正の趣旨や内容、取組についての報告 ・設置を検討している高等学校への説明や設置に向けての検討（4校10回） ・対象生徒の決定や保護者及び本人への説明を経て、9月から週に1回程度、通級による指導を試行的に実施

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり総合技術展に 1,811 名の高校生が参加し、90%以上の生徒が「将来の進路選択に役立った」と回答するなど成果が見られた。 ・授業終了後のホームルームにおいて、学習記録ノートの記入時間や振り返りの時間を設けるなど、各学校において工夫が見られるようになった。 ・学校経営計に基づく補助シート（県教委様式作成）を提示することにより、各学校における社会性育成のための取組の見直しや評価指標を定めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科会が“定例化されておらず、授業改善の取組（授業におけるねらいの提示や振り返り等）が十分共有されていない学校がある。 ・社会性の育成については、今後アンケート結果などを参考にしながら各校における取組の成果などを検証していく必要がある。 ・学習記録ノートは、実践校を拡充するとともに、より効果的な活用を促進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科担当者会を開催し、各教科の学習到達目標を含む年間指導計画の共有を図る。 ・各校における授業改善や中途退学の防止等に向けた取組について、高等学校課指導主事や「学校支援チーム」による支援を行う。 ・社会性の育成については、県オリジナルアンケートを年 3 回実施し、各学校の取組の効果について検証を行う。 ・学習記録ノートについては、実践校を 25 校に拡充する。特に、新しく導入する学校については、効果的な活用となるよう、学校訪問等を通して、進捗管理や情報提供等を行う。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定校以外に対しても通級による指導が周知され、平成 30 年度からの 2 校による実施につながった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通級による指導の対象生徒の判断や必要な指導に関する見立てなど、担当教員の専門性の向上や学校全体での実施体制の整備が継続して必要である。 ・新たに取り組む学校については、学校の規模や実態に応じた通級による指導の実施方法について、1 年間の流れ等のイメージを明確に持てないため、見通しを持って取り組みにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度に実施を開始する 2 校に対する支援体制を整備し、高等学校における通級による指導の定着を図る。 ・通級による指導未実施の高等学校において理解が深まるよう、2 校における取組を基に通級による指導について情報発信をしていく。 ・どこに居住していても通級による指導を実施している高等学校を進路として志願できる状況にするために、中部、西部地区の新たな学校における実施に向けて準備を進める。

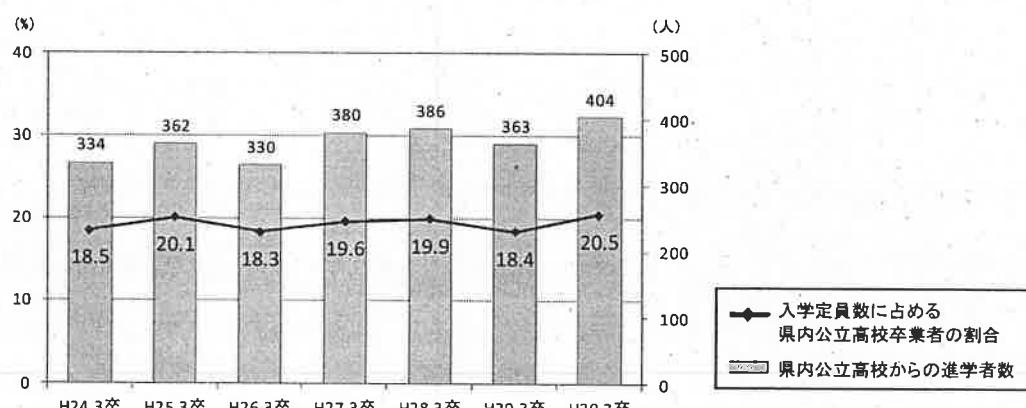
2 対策の指標の状況

指標1	公立高校卒業生の国公立大学進学者数	H31年度末 目標値	現役700人以上
-----	-------------------	---------------	----------



県高等学校課調査

指標2	県内大学入学定員数に占める県内公立高校卒業者の割合	H31年度末 目標値	25%以上
-----	---------------------------	---------------	-------



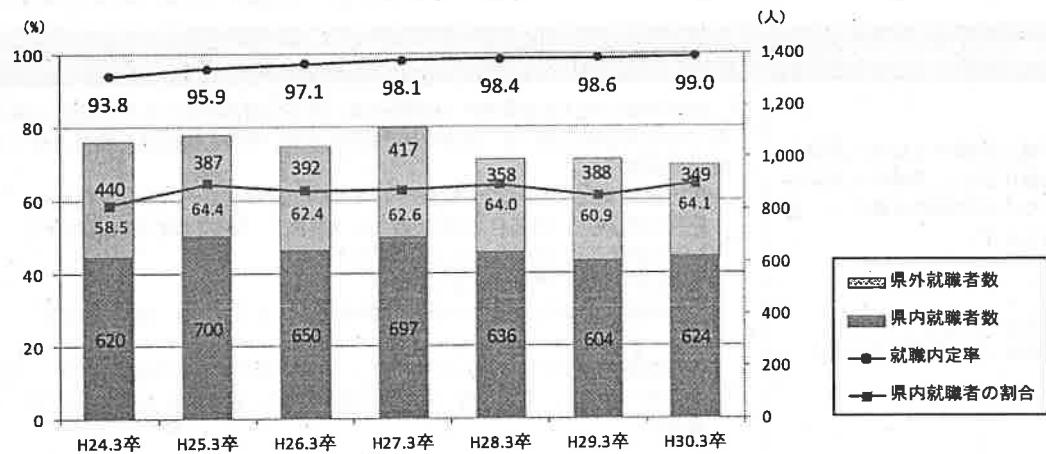
県高等学校課調査

3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析

- 総合的な学習の時間を中心として、地域や大学と連携した探究的な学習が行われ、インターンシップや大学での授業体験等の体験的な活動も増加傾向にあり、生徒が自分自身で将来を設計することができる力（キャリアデザイン力）の育成が進んだ結果、指標1、3のように生徒の進路実現が図られた。
- 一方、県内大学入学定員に占める県内公立高校卒業者の割合においては20%前後を推移しており、今後更に県内公立大学の教育内容の周知が必要がある（指標2）。
- 中途退学者防止の重点支援校において、年間指導計画に加え、中途退学者防止プランシートを作成し、各校での重点化した取組を組織的に推進することで、中途退学者が減少した。
- 標準的な教育課程では、社会に参画した時に最低限必要となる学力や社会性の育成が十分にはできないなど、多様な課題のある生徒個々への対応が難しい状況もある。

指標 3	公立高校卒業生の就職内定率	H31 年度末 目標値	98%以上(全・定)
-------------	---------------	----------------	------------



今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> ■生徒が社会を感じながら、自分自身で将来を設計し、社会的・職業的に自立できるよう、これまでの地域や大学等と連携した取組やインターンシップ等の体験的活動を更に推進する。また、卒業生の離職等の状況の調査、分析を行うことで、各校の指導改善につなげる。 ■個々の教員の生徒理解の力を高めるため、今後 2 年間カウンセリングマインド向上研修を継続するとともに、外部人材も活用しながら組織としての生徒支援体制の構築を図る。 ■カリキュラムマネジメントの視点を取り入れながら、社会に参画した時に最低限必要とされる基礎的な学力や社会性を育成するための教育課程を研究する。また、その成果を普通科、専門学科を問わず、それぞれの学校の特性に応じた実践につなげる。
-------	--

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する＜高等・特別支援学校＞
対策 2-(3)	思考力・判断力・表現力の育成に向けた取組の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																																	
<p>【取組①】</p> <p>探究的な授業を県内全域で展開するため、教育センターの全ての年次研修において主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた研修を導入し、教員の指導力の向上を図ります。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年教員育成プログラム（教育センター） ・中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修）（教育センター） 	<p>ア 年次研修における主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた研修の導入 ・全ての年次研修において「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた講義・演習を実施</p> <p>初任者研修 7日（4/27、5/18、6/8、6/29、8/22、10/5、12/1） 2年次研修 4日（6/5、8/8、8/22、1/18） ※8/7は台風のため中止 3年次研修 3日（5/29、8/25、1/11） 4年次研修 2日（5/15、11/28） 中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修） 3日（5/9、8/4、8/22）</p> <p>※「高知県授業づくり Basic ガイドブック」改訂版や「高等学校授業づくりガイド」を作成・配付し、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりについて周知</p> <p>※中堅教諭等資質向上研修では、「主体的・対話的で深い学び」の視点について「高知県授業づくり Basic ガイドブック」が示す授業づくりの視点と関連付けた研修を実施</p>																																	
<p>【取組②】</p> <p>探究的な学習活動の充実を図るため、各学校において、地域おこしや防災など、実際の地域課題の解決に向けた学習を地域や大学との連携により推進します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マネジメント力強化事業（21ハイスクールプラン）（高等学校課） ・高大連携による学習意欲や思考力等を高める取組の推進（高等学校課） 	<p>ア 地域や大学等との連携による探究的な学習の充実 ・高大連携実行委員会事業関係（高知大学との連携）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>開催月</th> <th>実施状況等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>課題探求実践セミナー（国際協力入門）</td> <td>4～6</td> <td>11校 38名</td> </tr> <tr> <td>土佐の海の環境学</td> <td>7</td> <td>1校 1名</td> </tr> <tr> <td>自然科学概論</td> <td>7</td> <td>4校 22名</td> </tr> <tr> <td>高校生のためのおもしろ科学講座</td> <td>7～11</td> <td>4校延べ 38名</td> </tr> <tr> <td>西部地区高大連携交流授業</td> <td>8</td> <td>4校 22名</td> </tr> <tr> <td>課題探求実践セミナー（学びを考える）</td> <td>9～10</td> <td>1校 2名</td> </tr> <tr> <td>総合的な学習の時間等プログラム開発</td> <td>4～3</td> <td>5校</td> </tr> </tbody> </table> <p>・「教育課程研究協議会（総合的な学習の時間）」の開催 高知大学大学教育創造センターと共同開催（8/21） 60名参加（各校各課程別1名以上）</p> <p>・高知工科大学との連携</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>開催月</th> <th>実施状況等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブルーバード訪問教育</td> <td>7～12</td> <td>11校 18講座</td> </tr> <tr> <td>教育プログラム開発</td> <td>4～3</td> <td>3校</td> </tr> </tbody> </table> <p>・「学校地域支援本部事業」を活用し、山田高校・嶺北高校・佐川高校・窪川高校の4校で、地域と連携しながら、地域活性化につながる方策を立案、実行する探究的な学習を実践</p>	事業名	開催月	実施状況等	課題探求実践セミナー（国際協力入門）	4～6	11校 38名	土佐の海の環境学	7	1校 1名	自然科学概論	7	4校 22名	高校生のためのおもしろ科学講座	7～11	4校延べ 38名	西部地区高大連携交流授業	8	4校 22名	課題探求実践セミナー（学びを考える）	9～10	1校 2名	総合的な学習の時間等プログラム開発	4～3	5校	事業名	開催月	実施状況等	ブルーバード訪問教育	7～12	11校 18講座	教育プログラム開発	4～3	3校
事業名	開催月	実施状況等																																
課題探求実践セミナー（国際協力入門）	4～6	11校 38名																																
土佐の海の環境学	7	1校 1名																																
自然科学概論	7	4校 22名																																
高校生のためのおもしろ科学講座	7～11	4校延べ 38名																																
西部地区高大連携交流授業	8	4校 22名																																
課題探求実践セミナー（学びを考える）	9～10	1校 2名																																
総合的な学習の時間等プログラム開発	4～3	5校																																
事業名	開催月	実施状況等																																
ブルーバード訪問教育	7～12	11校 18講座																																
教育プログラム開発	4～3	3校																																
<p>【取組③】</p> <p>県内大学や地域との連携により、生徒が学習活動の成果や意見等を発表できる機会を充実させます。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マネジメント力強化事業（21ハイスクールプラン）（高等学校課） ・高大連携による学習意欲や思考力等を高める取組の推進（高等学校課） 	<p>ア 生徒が学習活動の成果や意見等を発表できる機会の充実 ・「第2回伝えるチカラ選手権」開催（2/10） プレゼン部門：6校 8チーム 弁論部門：5校 9名</p> <p>※「今、私が伝えたいこと」をテーマに、高校生活で学んだことを個人またはグループでプレゼンテーションするコンテスト</p>																																	

対策の概要	探究的な授業づくりの推進や、地域や大学等と連携した地域課題解決型の学習、生徒が学習活動の成果等を発表・交流できる機会の充実に、チーム学校として組織的に取り組みます。
-------	--

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向								
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領の趣旨を盛り込んだ「高知県授業づくり Basic ガイドブック」改訂版とともに「高等学校授業づくりガイド」を作成・配付し、1 単位時間の授業と併せて、単元を通じた「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりについて周知を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「主体的・対話的で深い学び」の必要性や具体的な授業展開の在り方については理解が進んでいるが、実際の授業においては、時間不足で振り返りができなかつたりする等、1 時間の授業におけるタイムマネジメントに課題が見られる若年教員が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の年次研修における模擬授業や学習指導案の検討等を通して、1 時間のねらいに応じた効果的な授業展開を意識させていく。 高等学校における授業改善の取組を推進するため、授業のスタンダードを含めた「授業づくり Basic ガイドブック（高等学校版）」（H30.3 月配付）の活用の促進を図る。 								
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学との連携による学習の機会は、生徒の興味関心の向上や、大学への進学意識の向上につながっている。参加した生徒の振り返りでは、大学生と直接かかわったこと、大学での学びを直接体験できたこと等により、物事の見方の多様性や深く考えることの重要性を知る良い経験となった等の意見も見られた。 <p>高知大学との連携講座に参加した生徒対象アンケート結果（12月）</p> <table border="0"> <tr> <td>「関連する教科の学びへの興味関心が高まった」</td> <td>96.4%</td> </tr> <tr> <td>「大学への気持ちが高まった」</td> <td>80.4%</td> </tr> </table> <p>※数値は肯定的な回答の割合</p> <p>・教育課程研究協議会の実施により、参加した教員は、生徒たちが主体的・協働的に学び、地域の活性化につながる方策を立案、実行するなどの探究的な学習についての具体的な事例や指導方法を共有することができた。</p> <p>・「教育課程研究協議会（総合的な学習の時間）」参加教員アンケート結果</p> <table border="0"> <tr> <td>「講義・ワークショップで新しい情報を得た」</td> <td>98.1%</td> </tr> <tr> <td>「新たに得た情報等は教育実践に活かせる」</td> <td>96.3%</td> </tr> </table> <p>※数値は肯定的な回答の割合</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学との連携による各事業の活用については学校間に差があり、生徒参加や講座開催のない学校もある。 	「関連する教科の学びへの興味関心が高まった」	96.4%	「大学への気持ちが高まった」	80.4%	「講義・ワークショップで新しい情報を得た」	98.1%	「新たに得た情報等は教育実践に活かせる」	96.3%	<ul style="list-style-type: none"> より多くの高等学校の生徒に大学との連携による講座に参加してもらえるよう、周知時期・方法の工夫や個別の学校への働きかけを行う。 各校の取組の充実や教員の指導力の更なる向上に向け、地域・大学との連携の枠組み・内容の充実を図る。 総合的な学習の時間の担当者等が参加する協議会を継続して開催する。
「関連する教科の学びへの興味関心が高まった」	96.4%								
「大学への気持ちが高まった」	80.4%								
「講義・ワークショップで新しい情報を得た」	98.1%								
「新たに得た情報等は教育実践に活かせる」	96.3%								
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「第 2 回伝えるチカラ選手権」を全国高等学校総合文化祭弁論部門の県代表を選抜する場として位置づけ、2020 ごうち総文に向けた部門育成につながった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業等を通じて、すでに生徒の意見発表等の取組をしている学校からの参加が中心で、参加校数が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 多くの学校からエントリーしてもらえるよう、通知時期を繰り上げるとともに学校訪問等の機会を利用した周知を行う。 								

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組④】</p> <p>グローバルに活躍できる人材を育成するため、推進校において探究型学習と英語教育に関するグローバル教育プログラムを開発・実践し、その成果を県内の県立高等学校に普及します。さらに、グローバル教育を先導的に進めるための新中高一貫教育校において、国際的な視野を持って、思考力・判断力・表現力を育成する国際基準の教育プログラムである国際バカロレアの認定に向けた取組も推進します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル教育推進事業（高等学校課） 	<p>ア グローバル教育プログラムの実践と成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知南中・高等学校におけるグローバル教育プログラム（探究型学習と英語教育）の開発・実践 ・グローバル教育推進委員会（高知県の進めるグローバル教育推進事業に関し、専門的見地から指導、助言及び評価等を行う、外部委員からなる有識者会議）の開催 3回開催（7/10・10/30・1/29） <p>イ 國際バカロレアの認定に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際バカロレア機構が主催するワークショップ（授業実施や評価方法の研修会。認定のために受講が必須）の開催 2回開催（第1回 8/16～18、第2回 12/6～8） <p>*国際バカロレア(IB)機構の国際教育プログラム</p> <p>MYP（ミドル・イヤーズ・プログラム）：日本の中学校段階相当するプログラム DP（ディプロマ・プログラム）：日本の高校段階に相当するプログラム</p>

2 対策の指標の状況

※（参考）大学と連携して生徒の学習意欲や思考力等を高める取組の状況（H29）

①大学の講義を高校生が受講

- ・課題探求実践セミナー「国際協力入門」：4～6月の5日間 11校延べ38名参加
「学びを考える」：9～10月の4日間 1校2名参加

② 大学教員による高校生を対象とした講座の実施

- ・「自然科学概論」：7月の5日間 4校22名が参加
- ・「高校生のためのおもしろ科学講座」：9月の6日間 6校延べ50名参加
- ・「西部地区高大連携交流授業」：7、8、11月の3日間 5校25名参加

③ 大学との協働による高校の授業（総合的な学習の時間等）プログラム開発

- ・「自律創造型地域課題解決学習」：県立高校4校実施

④ 大学教員による児童・生徒を対象とした講座の実施

- ・高知工科大学との連携教育事業（ブルーバード事業）：7～12月 12校23講座

3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析

- 大学等と連携した授業体験や、探究的な学習活動を通じて高校生の思考力、表現力、判断力等を育成する取組は充実してきている。しかしながら、大学と連携した授業体験については、全く参加のない学校があるなど、学校間で事業の活用に差が見られる。
- 日々の授業の中での探究的な学習活動については、各教科の授業計画にいかに位置付けていくかが課題となっている。また、効果的な授業の構築には、今後更なる研究実践の積み重ねが必要である。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際バカロレア(IB)機構が主催するワークショップを高知県で開催し、IB 認定校で教えられる資格として研修参加認定証が授与された。 <p>県内教員の資格者数 82 名（高校籍 70 名・中学校籍 12 名）</p> <ul style="list-style-type: none"> 探究型学習（調べ学習やリサーチペーパーの執筆等）や英語学習（4 技能の育成）の効果的な実施のための一つの手法として、タブレットが授業のみならず放課後の生徒の自主的な取組に有効活用されている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業改善（探究型学習など）の取組の状況には、教科間、教員間で差が見られる。 教材研究、指導案の作成、生徒の情報共有等を行う教科会を定期的に実施できていない。 MYP の授業計画は進んでいるが、DP を見通した 6 年間の授業計画はまだ不十分である。 	<ul style="list-style-type: none"> 英語学習におけるタブレットの活用においては、英語を話す機会をもっと増やすために、スカイプ等の活用を検討する。（ICT 環境の整備） チーム会（全教科の科長と若年教員研修担当者及びその指導教員から成る研究推進組織）を核に、全教科で授業改善に取り組めるよう、また、定期的な教科会や、月に 1 回の中高合同教科会が開催できるよう、学校の仕組みづくりに指導や助言を反映させていく。 国際バカロレア MYP 候補校申請の準備が整った。平成 30 年 4 月に申請し、8 月までに認定される予定である。また、平成 30 年度 DP 候補校申請に向けて準備を行う。

今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> 大学等と連携した授業体験や探究的な学習活動等を取り入れて、各校で組織的・系統的に取り組める支援を行う。 県内の高等学校の成果等を他の高等学校に普及し、各校における授業改善や組織的な取組につなげる。 大学と連携した授業体験については、これまで生徒参加のない学校に対して個別に周知の働きかけなどを行う。
-------	---

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する＜高等・特別支援学校＞
対策 2-(4)	特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況												
<p>【取組①】</p> <p>特別支援学校教員の幅広い専門性の向上を図るために、免許法認定講習の受講を促進し、特別支援学校教諭免許の保有率の向上に取り組みます。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別思念学校教諭免許状の保有率向上に向けた8か年計画（特別支援教育課） 	<p>ア 免許法認定講習の受講の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長会議等において、取得状況及び今年度の取組について周知 ・校長に教員の取得状況を提示し、認定講習の受講及び単位取得者への免許の申請を強力に依頼 <p>県立特別支援学校及び公立特別支援学校の現状（H30.3.16 現在）</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>県立特別支援学校教員</td> <td>409名</td> <td>公立特別支援学校（高知特支含む）</td> <td>471名</td> </tr> <tr> <td>該当校種保有者</td> <td>323名 (79.0%)</td> <td>該当校種保有者</td> <td>363名 (77.1%)</td> </tr> <tr> <td>5領域の免許保有者</td> <td>168名 (41.2%)</td> <td>5領域の免許保有者</td> <td>174名 (39.9%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>・各特別支援学校に、平成29年度高知県免許法認定講習実施要項等を通知（5月）併せて、独立行政法人国立特別支援教育研究所の視覚・聴覚障害の認定講習について周知し、受講希望者を登録</p> <p>・免許法認定講習の受講状況（述べ受講者数）</p> <p>H25：516人→H26：515人→H27：520人 →H28：581人（うち県立特別支援学校　述べ受講者数292人） →H29：596人（うち県立特別支援学校　述べ受講者数322人）</p> <p>・特別支援学校教諭免許状保有状況調査（文部科学省）による高知県の保有率の推移 H25：57.7%→H26：60.6%→H27：62.9%→H28：62.7%→H29：66.2% (各5月1日現在)</p>	県立特別支援学校教員	409名	公立特別支援学校（高知特支含む）	471名	該当校種保有者	323名 (79.0%)	該当校種保有者	363名 (77.1%)	5領域の免許保有者	168名 (41.2%)	5領域の免許保有者	174名 (39.9%)
県立特別支援学校教員	409名	公立特別支援学校（高知特支含む）	471名										
該当校種保有者	323名 (79.0%)	該当校種保有者	363名 (77.1%)										
5領域の免許保有者	168名 (41.2%)	5領域の免許保有者	174名 (39.9%)										
<p>【取組②】</p> <p>特別支援学校のセンター的機能の充実・強化を図るため、特別支援学校に理学療法士や言語聴覚士など、より専門的な知識・技能を有する外部の専門家を配置・派遣することにより、専門家と特別支援学校教員が小・中学校を支援する体制を構築します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校の専門性・センター的機能充実事業（特別支援教育課） 	<p>ア 特別支援学校への外部専門家の派遣による専門性・センター的機能の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に各特別支援学校に活用状況を周知し、計画的な実施を依頼 ・外部専門家の活用の状況（3月末現在） <table border="1"> <tbody> <tr> <td>全活用件 132件（うち小・中学校等への支援件数 17件）</td> </tr> <tr> <td>理学療法士：56件、作業療法士：16件、言語聴覚士：29件、</td> </tr> <tr> <td>視能訓練士：17件、手話通訳：10件、その他：4件</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 専門家と特別支援学校教員による小・中学校を支援する体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校長会等で、外部専門家の活用による支援について説明 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>小・中学校等への支援件数 17件</td> </tr> <tr> <td>うち理学療法士 12件、言語療法士 3件、視能訓練士 2件</td> </tr> </tbody> </table> 	全活用件 132件（うち小・中学校等への支援件数 17件）	理学療法士：56件、作業療法士：16件、言語聴覚士：29件、	視能訓練士：17件、手話通訳：10件、その他：4件	小・中学校等への支援件数 17件	うち理学療法士 12件、言語療法士 3件、視能訓練士 2件							
全活用件 132件（うち小・中学校等への支援件数 17件）													
理学療法士：56件、作業療法士：16件、言語聴覚士：29件、													
視能訓練士：17件、手話通訳：10件、その他：4件													
小・中学校等への支援件数 17件													
うち理学療法士 12件、言語療法士 3件、視能訓練士 2件													

対策の概要	より専門的な知識や技能を有する外部の専門家と連携・協働し、専門性の向上を図ることや、専門家と特別支援学校が協働して小・中・高等学校への支援を行うセンター的機能を果たすことなどに、チーム学校として組織的に取り組むことにより、本県の特別支援教育を一層充実させます。
-------	--

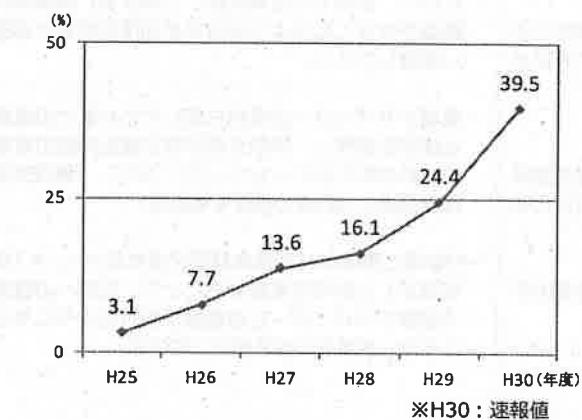
C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度までの認定講習による単位取得者は着実に増加しており、本年度の取得単位を合わせると、H29.5月時点と比べ H30.3月時点では、県立特別支援学校教員で該当校種免許状取得が 43 人増 (68.5%→79%)、5 種領域の免許状取得者が 80 名増 (24.4%→41.2%) となった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前期 5か年計画の対象者で該当校種の免許状が未保有となっている者が 54 名 (H30.3 時点)おり、引き続き取得指導が必要である。 単位取得者に対して、早期の免許状取得申請を行うことを校長を通じて指導する必要がある。 人事異動に伴い保有率が下がる校種（主に視覚・聴覚）があるため、早期に全ての教員が 5 領域の免許を保有する必要がある。 	<p>・該当者の単位取得状況を確認の上、必要単位が前の該当者に対して早期に免許取得申請を行うよう校長を通じて指導を行う。</p> <p>・視覚障害・聴覚障害の単位未習得者が多いため、来年度から実施する「後期 3 力年計画」においては、隔年実施していた視覚障害領域、聴覚障害領域に関する講座を、H31～32 年の 2 年間、毎年実施することを検討する。</p>
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校においては、外部専門家の指導・助言を受けて合理的配慮の充実が図られるとともに、自立活動等の授業改善が行われるなど、専門家との連携の必要性についての理解や教員の専門性の向上が図られてきている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校の特別支援学級の担当教員の専門性の向上が大きな課題となっており、外部専門家の一層の活用等により支援の充実を図る必要がある。しかし、特別支援学校が、小・中学校特別支援学級に支援を行う際の専門家の活用は、年度により変動があるものの、活用件数が増加していない。外部専門家の活用の有効性についての理解は広がりつつあるので、事業の更なる周知が必要である。 <p>外部専門家の活用による小・中学校への支援件数 H27：7 件 → H28：21 件 → H29：17 件</p>	<p>・各特別支援学校の年度末までの実施計画を基に、外部専門家の派遣を調整し計画的に実施する。</p> <p>・来年度は、年度当初に各学校の実施計画を基に年間を通じて計画的な実施ができるようにするとともに、校内での有効な活用方策についても情報収集し、学校間での共有を図る。</p> <p>・小・中学校の外部専門家の活用については、今後も特別支援学校が地域の学校を支援する事業（特別支援学級サポート事業）や教育相談員等による教育相談の機会を活用しながら周知を行う。</p>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況												
<p>【取組③】</p> <p>特別な支援が必要な児童生徒の社会的・職業的自立に向け、授業改善や、現場実習先及び進路先の開拓を行うとともに、福祉・労働機関と連携した就労支援等、障害や特性に応じた進路指導を充実させます。また、目標に向かって学習する意欲の向上や、望ましい職業観を育むキャリア教育の充実を図るため、清掃や接客サービス等の技能検定を実施します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校の専門性・センター的機能充実事業（特別支援教育課） 	<p>ア 特別支援学校における授業改善の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育充実事業 <ul style="list-style-type: none"> H29：山田養護学校（生活単元学習：アクティブラーニング） [外部講師による研修 3回] 日高養護学校（授業づくり：アクティブラーニング） [外部講師による研修 1回] 中村特別支援学校（自立活動・作業学習） [外部講師による研修 3回] <p>イ 現場実習先・進路先の開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職アドバイザーの実績 <ul style="list-style-type: none"> H28 訪問事業所数：790 社、新規事業所：155 社 H29 訪問事業所数：811 社、新規事業所：265 社 ・卒業生の離職状況等に関する実態調査（H26～28 年度卒業生）の実施（H30.3） <ul style="list-style-type: none"> 離職理由：ミスマッチング 45%、問題行動 15%、人間関係 15%、生活習慣の乱れ 5%、その他 20% <p>ウ 福祉・労働機関と連携した就労支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害保健福祉課主催の「障害者職業能力開発情報交換会」に、進路指導主事・就職アドバイザーが参加（年4回） <p>エ 技能検定の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校技能検定実施委員会（年4回） ・特別支援学校技能検定実施委員会専門部会（年2回） <ul style="list-style-type: none"> ※H28 年度第1回技能検定：参加校 7校、受検者数 28 名（清掃部門3種目） H29 年度第2回技能検定（H30.1.20） 受検者数 50 名（清掃部門5種目、接客部門1種目） <ul style="list-style-type: none"> 1級認定者 14 名（清掃部門14名、接客部門0名） 2級認定者 11 名（清掃部門10名、接客部門1名） ※障害者雇用促進セミナー（主催：高知労働局）において案内企業 90 社に高知県特別支援学校技能検定について説明 												
<p>【取組④】</p> <p>発達障害等の特性のある児童生徒や不登校の状況にある児童生徒の学習意欲を高めるため、授業における視覚支援や、デジタル教科書・インターネット等を利用した授業等において、タブレット端末等 ICT 機器を積極的に活用し、指導・支援の充実を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校の専門性・センター的機能充実事業（特別支援教育課） 	<p>ア 授業等における ICT 機器の積極的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT 支援員の派遣：80 回 <table> <tbody> <tr> <td>高知江の口養護学校</td> <td>62 回</td> </tr> <tr> <td>高知若草養護学校</td> <td>8 回</td> </tr> <tr> <td>土佐希望の家分校</td> <td>4 回</td> </tr> <tr> <td>国立高知病院分校</td> <td>4 回</td> </tr> <tr> <td>日高養護学校</td> <td>1 回</td> </tr> <tr> <td>中村特別支援学校</td> <td>1 回</td> </tr> </tbody> </table> ・入院児童生徒に関する ICT 機器の活用についての研修（テレビ会議システム等） 県外大学教授招へいによる合同研修会（1回3校） ・入院児童生徒への教育保障体制整備事業で ICT 支援員の活用：30 回 <ul style="list-style-type: none"> 高知大学医学部附属病院分校 23 回 高知若草養護学校 国立高知病院分校 7 回 	高知江の口養護学校	62 回	高知若草養護学校	8 回	土佐希望の家分校	4 回	国立高知病院分校	4 回	日高養護学校	1 回	中村特別支援学校	1 回
高知江の口養護学校	62 回												
高知若草養護学校	8 回												
土佐希望の家分校	4 回												
国立高知病院分校	4 回												
日高養護学校	1 回												
中村特別支援学校	1 回												

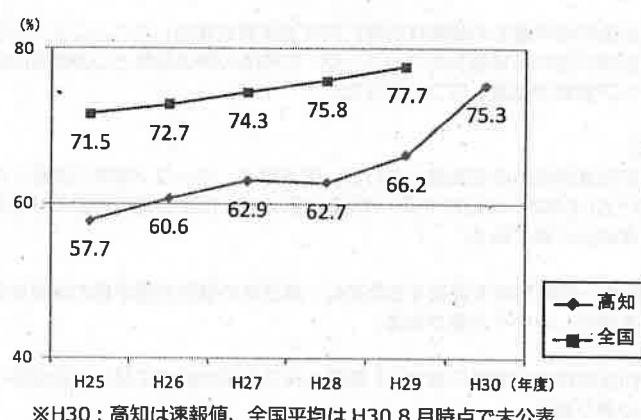
C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的障害特別支援学校においては、キャリア教育アドバイザー等の外部専門家の活用により、児童生徒が自ら考えて気づき、主体的な活動を行うための授業づくりの工夫や、地域と連携した作業種の検討など、キャリア教育の視点を取り入れた授業改善が進んできた。 ・特別支援学校卒業生の離職状況等に関する調査を実施したことにより、在籍時に必要な指導内容や職業選択のマッチング、卒業後の関係機関との連携等の在り方などキャリア教育の見直しにつながった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の全面実施に向けて、引き続き、キャリア教育の充実・作業学習等における「主体的、対話的で深い学び」を踏まえた授業改善に外部人材を活用した取組を進める必要がある。 ・卒業生の一般就労等を促進するために、県全体の特別支援学校の就労支援体制の在り方を検討していく必要がある。 ・第3回技能検定の実施に併せて、障害のある生徒の就労に関して企業等への啓発を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育充実事業に関しては、次年度の計画的な活用となるよう早期に各学校に働きかけを行う。 ・卒業生の離職状況等に関する調査の整理・分析を行って、学校での授業改善につなげる。卒業後の離職が少なくなるような取組を進路主任等と連携し実施していく。 ・就職アドバイザーの活用に関してこれまでの成果と課題を整理し、特別支援学校卒業生の就労支援のための新たなネットワークについて、「進路支援推進会議」の設置の検討を進める。 ・労働局と連携し、「障害者雇用促進セミナー」を「技能検定」と合同で実施することで、企業への啓発や就職アドバイザーとの連携が図れるようにすることで、進路先の拡大等につなげる。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT支援員の積極的な活用により、各障害種の特性に合わせたICT機器の効果的な活用方法（視覚支援の充実、アプリの活用による教材の工夫、重度重複障害の児童生徒の意思伝達等）について研究が進んでおり、分かりやすい授業づくり、児童生徒の学習意欲の向上などに成果がみられた。 ・入院児童生徒への教育保障体制整備事業の取組で、ICT支援員の支援によりベッドサイド学習や病棟から出られない状況の児童生徒が、タブレット端末を活用して教室で学習している友達とつながり授業を意欲的、積極的に取り組むことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病弱特別支援学校を中心に、発達障害や不登校の状態にある児童生徒への有効な活用方法についての教員の専門性の向上を図り、センター的機能を充実させる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害や不登校の状態にある児童生徒及び入院児童生徒への有効な支援の手立て等について、外部専門家（ICT支援員や大学教授等）を引き続き活用し、研修及び研究を進める。 ・小・中学校や特別支援学校に対して、ICT機器の有効な活用方策等に関する研究等の成果の普及を図る。

2 対策の指標の状況

指標1 5領域全ての特別支援学校教諭二種免許以上を保有する特別支援学校の教員 の割合	H31年度末 目標値 80%以上
--	------------------------



5領域全ての特別支援学校教諭二種免許以上
を保有する県立特別支援学校的教員の割合



(参考) 公立特別支援学校教員の在籍校種
の免許状保有率

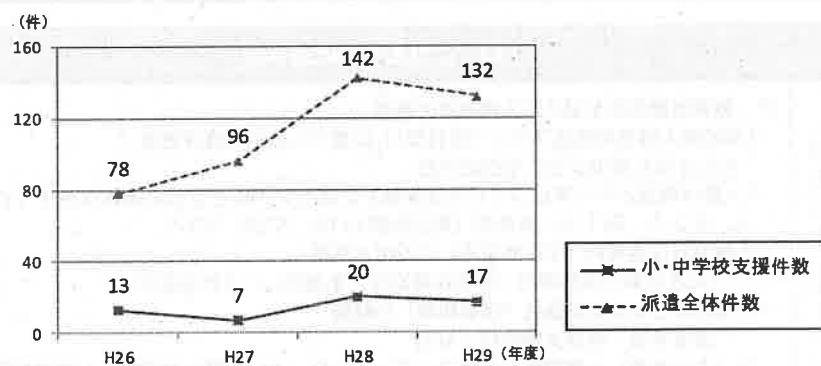
文部科学省調査、県特別支援教育課調査

3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析

- 本県の公立特別支援学校教員の在籍校種の免許保有率は着実に増加し、平成30年5月には75.3%（速報値）となり、全国平均に近づいている。また、5領域全ての特別支援学校教諭二種免許以上を保有する教員の割合も徐々に増加しており、平成30年5月には全体の39.5%（速報値）となる（指標1）など、専門性向上に対する教職員の意識は高まっている。
- 理学療法士・言語聴覚士等の外部専門家の活用について、指標2をみると、特別支援学校が地域の小・中学校の特別支援学級に対して行う支援については定着してきているものの（年間300回程度）、外部専門家の活用は進んでいないため、事業の周知やニーズの掘り起こしなどが必要である。

指標 2	理学療法士・言語聴覚士等の外部専門家を活用した小・中学校への支援件数	H31年度末目標値	40 件以上
------	------------------------------------	-----------	--------



県特別支援教育課調査

今後の方向	<p>■特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた前期 5か年計画の効果は見られるが、引き続き免許状取得について認定講習等の受講や免許状の取得申請について周知徹底を図る。加えて、5領域全ての特別支援学校教諭二種免許以上の取得を加速させるため、今後の後期 3カ年計画の取組を具体化していく。</p> <p>■小・中学校等の支援における外部専門家の活用については、特別支援学校が行う「特別支援学校・特別支援学級実践交流事業」実施時に同行しているが、小・中学校等に十分認知されていない現状があるため、特別支援学校が実施する教育相談や市町村教育委員会、小中学校長会等を通じて周知を図る。</p>
-------	---

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する＜高等・特別支援学校＞
対策 3-(1)	規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

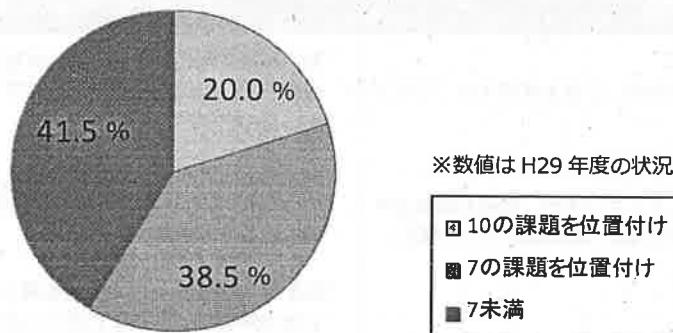
P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>生徒の人権意識の向上と一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりに向けて各教科、特別活動、総合的な学習の時間等のそれぞれの特徴に応じて、教育活動全体を通じた人権教育を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育推進事業（人権教育課） 	<p>ア 教育活動全体を通じた人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知県人権教育推進プラン（改訂版）」に基づく取組の進捗管理 ※H31年に推進プランを改定予定 ・「人権が尊重された学校づくり支援事業」によりモデルとなる人権教育主任（小3人、中2人、高1人）を育成（集合研修6/16、7/26、7/27） ・人権教育指導資料（学校教育編）の改定と活用 H28年度の実践事例（学習指導案等）を集約し、3月末配付 ・人権教育主任連絡協議会（悉皆研修）の開催 高等学校・特別支援学校（5/1） <p>※（主な内容）人権教育主任がコーディネーターとして果たす役割、人権教育全体計画・年間指導計画の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の年間指導計画の確認
<p>【取組②】</p> <p>教員と生徒が日々関わりを持つことができるよう、教員と生徒が双方でやり取りを行いながら作り上げる学習記録ノートを活用した取組を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルスキルアップ事業（中途退学の防止）（高等学校課） 	<p>ア 学習記録ノートの普及・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校 15校 全学年の生徒が活用（平成28年度は14校1・2年の生徒） ※各学校でノートの形式を決定し、コミュニケーションツールとして、ホーム主任を中心に面談等で活用
<p>【取組③】</p> <p>生徒の豊かな感性や情操を育成するため、高等学校総合文化祭の充実や各文化団体との連携を通じて、文化系部活動の活性化を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化部活動サポート事業（高等学校課） 	<p>ア 高等学校総合文化祭の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第44回全国高等学校総合文化祭高知大会（H32開催）の基本計画策定（H28～） ・第44回全国高等学校総合文化祭高知県実行委員会（H30.6.8設置）の立ち上げ準備 ・文化部活動の活性化のためのPR活動 大会テーマの決定（10月公表） 大会テーマ毛筆表現・マスコットキャラクター・テーマソング歌詞の公募及び審査（公表はH30初） 2020こうち総文1000日前フェスタ開催（11/18・19 県高文祭関連行事） ・高文連各専門部へのヒアリング実施（9～11月） 日程・会場の最終検討、部門委員会体制の構築 ・各高等学校長への説明（12～3月） 実行委員会設立後の組織及び委員会委嘱、スケジュール説明 ・文化部サポート事業の実施 専門力のある外部指導者の文化部活動への派遣 19校30クラブに270回派遣（H30.3.31現在） <p>イ 各文化団体と連携した文化部活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国総文高知大会へ向けた県内各文化団体とのスケジュール調整中 ・高知城歴史博物館と2020こうち総文のコラボイベント開催 (11/18に1000日前イベント、1/2,3,6に部活動発表)

対策の概要	各学校において、一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりや、生徒の持つ力や良さを引き出し学ぶ意欲を高める取組の推進、豊かな感性や情操を育む部活動の充実などにチーム学校として組織的に取り組むことにより、生徒の規範意識の向上や自尊感情の醸成を図ります。
-------	---

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25~29 年度の期間で、モデルとなる人権教育主任 13 名を育成することができた (H29 年度は 6 名)。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民に身近な 10 の人権課題を各校で実践することとしているが、教科との関連や生徒の発達段階によっては、教材化が困難なものもある。(犯罪被害者の人権等) 	<ul style="list-style-type: none"> 発達段階に応じた学習方法と教育課程との関連を確認する。また、モデルとなる学習方法を提案する。 個別の人権課題に対応するモデルとなる学習方法について、人権教育指導資料 (Let's feel じんけん) 等を活用して提案する。 平成 28 年度に実施した人権教育に関するアンケートから効果的な取組ができている学校の実践を集め、人権教育主任連絡協議会等の機会で周知する。 効果的な実践を人権教育主任連絡協議会やホームページで紹介する。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校では教員が児童生徒に直接接しているため、変化等を掴みやすく、その教員が生徒との人間関係づくり、関わり方や見取りを向上させることにより、情報共有の質が高まり、組織での対応が可能となる。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 速やかに、研修対象者に受講させる必要がある。 学習記録ノートを効果的に活用するためのマニュアルやガイド等が十分にできていない学校があり、効果的なコミュニケーションツールとしての学習記録ノートの活用に差がある。 	<ul style="list-style-type: none"> カウンセリングマインド向上研修で学習記録ノートの活用方法を取り入れるとともに、ノート活用の成果等を研究協議会等の場で検証するとともに、効果的な活用事例を紹介し、各学校へ普及させる。また、生徒や教職員を対象としたガイド等の活用を促進する。 学習記録ノート活用による活用校数を 25 校に拡大して取り組むとともに、効果的な活用事例等を紹介するなど、情報共有を行う。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2020 こうち総文に向けた開催準備を進める中で、次の取組を実施し、平成 32 年の実施に向けた基本方針案を定めた。 <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;"> <p>第 2 回開催準備委員会開催(6月) (30 人出席) 第 3 回開催準備委員会開催(1月) (30 人出席) 生徒広報委員会 (6回実施) 大会テーマ決定「蒼海の知 緑樹の感 陽光の志 今、南国土佐に集うとき」 2020 こうち総文 1000 日前フェス夕開催(約 300 人动员) 大会テーマ毛筆表現(241 点)・マコットキャラクター(128 点)・テーマソング歌詞(77 点)の審査 中高生向き PR パンフレット及び P R 動画の作成 (配布は H30 年 4 月)</p> </div> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の年齢構成上の課題もあり、中堅、若年層に文化部活動の指導者が不足しており、実行委員会に部門委員会を設置するために、指導者の選別が難しい。 県内全体の文化部活動をけん引する人材が不足している。 各学校での大会開催への意識を高める取組が不足。 委員の委嘱について、学校運営への影響を最小限にとどめる配慮や工夫が必要。 (部門委員長、部門代表委員、部門委員、業務別委員の合計約 220 名) 	<ul style="list-style-type: none"> 文化部活動サポート事業において外部指導者の活用を促進する。 全国高等学校総合文化祭の取組の中で、県全体をけん引する教員リーダーを育成する。 県内の文化団体との連携を通して、教員と生徒のリーダーを育成する。 H30 に立ち上げる生徒実行委員会の育成カリキュラムを作成する。 各校に高文祭及び全国総文に係る公募・広報の周知を着実に図る。 各委員等への負担軽減のための会議マニュアル等の作成や連絡網の完備。

2 対策の指標の状況

指標 1	10 の人権課題を年間指導計画に位置付けている公立高校の割合	H31 年度末 目標値	100%
------	--------------------------------	----------------	------



県ではこれまで、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者、HIV 感染者等、外国人の 7 つの人権課題の解決に向けて取り組んできました。

人権を取り巻く環境が複雑化・多様化するなかで、平成 26 年 3 月に策定された「高知県人権施策基本方針（第 1 次改定版）」では、新たに追加した「犯罪被害者等」、「インターネットによる人権侵害」、「災害と人権」の 3 課題を含めた「県民に身近な 10 の人権課題」を位置付け、全ての人の人権が尊重され、安心して生活できる社会づくりを進めることとしています。

県人権教育課調査

3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析

- 平成 26 年 3 月に「高知県人権施策基本方針－第 1 次改定版－」が策定され、これまでの県民に身近な 7 つの人権課題に「犯罪被害者等」「インターネットによる人権侵害」「災害と人権」の 3 つの人権課題が追加された。このことを受けて、平成 26 年度より学校の人権教育全体計画・年間指導計画に 10 の人権課題を位置付けて取り組むよう支援してきた。しかし、指標 1 をみると、年間計画に 10 の人権課題を位置付けている学校の割合がまだ低いことから、支援を強化する必要がある。
- 人権教育主任に対して、計画的で組織的な人権教育を推進するためのマネジメント力を育成する研修を実施することにより、管理職等との連携を図り、PDCA サイクルに基づいて学校の人権教育を推進しようとする意識が定着しつつある。

今後の方針

- 各学校の人権教育全体計画・年間指導計画の充実に向けて改善指導を行うとともに、計画に基づいて学校全体で組織的に人権教育が推進されるよう、人権教育主任の力量アップを目指した研修のもち方や内容の工夫等を行う。
- 教材化が困難な「犯罪被害者の人権」については、実施することを努力目標とし、他の9つの人権課題を年間指導計画に位置付け、実践できるように推進する。
- カウンセリングマインド向上研修を実施し、教職員の生徒理解の力量アップを図るとともに、外部人材の活用も含めて、組織的な生徒支援体制の構築を図る。
- 平成32年度に予定されている第44回全国高等学校総合文化祭の準備業務を推進するとともに、各高等学校における文化的活動や文化系部活動の活性化を図ることで、生徒の豊かな感性と情操を育む。

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 3-(2)	生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築

1 対策に位置付けた取組の実施状況

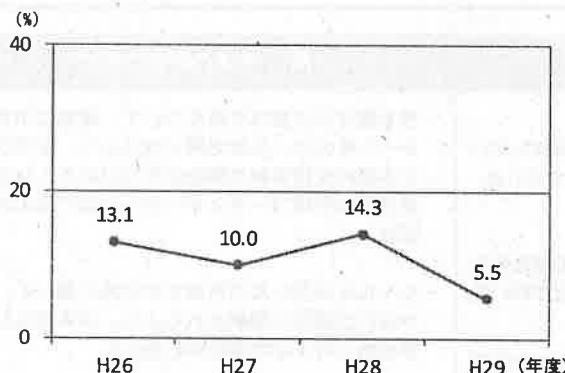
P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況												
<p>【取組①】</p> <p>支援や配慮を必要とする発達障害等のある生徒に対する指導・支援の内容を、中学校と高等学校の間で確実に引き継ぎます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト（特別支援教育課） 	<p>ア 校種間の引き継ぎの充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度末に引き継ぎシート等のツールを作成し、高等学校に引き継いだ件数について県が市町村等に対し聞き取り調査を実施（高知市含む） 教育事務所特別支援教育担当指導主事が講師となり、特別支援教育学校コーディネーター悉皆の研修会を、県内40中学校区において実施（H28年度と合わせ、高知市を除く全中学校区で実施） 												
<p>【取組②】</p> <p>高等学校入学後早くから全ての生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、入学後の早い段階で学校生活や学習方法に関するオリエンテーション又は仲間づくり合宿を全ての高等学校で実施します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ソーシャルスキルアップ事業（仲間づくり合宿）（高等学校課） 	<p>ア 学校生活や学習方法に関するオリエンテーションや仲間づくり合宿の実施</p> <p>※H29 高等学校 28校で実施（仲間づくり活動を含む）</p> <table> <tr> <td>宿泊合宿実施 :</td> <td>19校</td> </tr> <tr> <td>1日体験活動実施 :</td> <td>9校</td> </tr> <tr> <td>校内オリエンテーション実施 :</td> <td>8校</td> </tr> </table> <p>H28 高等学校 27校で実施（仲間づくり活動を含む）</p> <table> <tr> <td>宿泊合宿実施 :</td> <td>18校</td> </tr> <tr> <td>1日体験活動実施 :</td> <td>9校</td> </tr> <tr> <td>校内オリエンテーション実施 :</td> <td>9校</td> </tr> </table>	宿泊合宿実施 :	19校	1日体験活動実施 :	9校	校内オリエンテーション実施 :	8校	宿泊合宿実施 :	18校	1日体験活動実施 :	9校	校内オリエンテーション実施 :	9校
宿泊合宿実施 :	19校												
1日体験活動実施 :	9校												
校内オリエンテーション実施 :	8校												
宿泊合宿実施 :	18校												
1日体験活動実施 :	9校												
校内オリエンテーション実施 :	9校												
<p>【取組③】</p> <p>いじめ問題等の防止に向けた児童生徒の主体的な取組を推進するため、小・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者が集まり、いじめ問題等をテーマに実践交流や協議を行う交流集会を開催するとともに、その成果を各学校の取組に生かします。【再掲】</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ防止対策等総合推進事業（人権教育課） 	<p>ア 小・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者による交流集会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 「高知家」児童会・生徒会サミット（10/29）→台風により中止 実行委員会により、提案用の映像資料（DVD）と各学校の取組の集約を実施 実行委員会の開催（6～12月 計7回） ※実行委員：小13人 中8人 高12人 次年度に向けて取組を呼びかけ <p>イ 交流集会の成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校で活用できるパワーポイント資料の作成・配付（12月） 集約したリーフレットの作成・配付（3月 全児童生徒配付） ※パワーポイント資料、リーフレットは実行委員により集約・作成 												

対策の概要	中・高等学校の教員の連携による情報共有の強化や、高等学校入学後に円滑に学校生活に適応するための取組、いじめ防止に向けた生徒の主体的な取組など、生徒指導上の諸問題の未然防止に向けたチーム学校としての組織的な取組を推進します。
-------	---

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・件数調査の実施を踏まえ、各市町村（学校組合）が中学校に実施状況を確認していることが、校種間の引き継ぎ実施に対する関係者の意識の向上につながっている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域かつ多中学校からの入学生を受け入れる高等学校において各学校との連携体制が築きにくく、引き継ぎシート等を活用した引き継ぎが定着しにくい状況が続いている。 <p>診断・判断のある児童生徒に対する引き継ぎシートを活用した引き継ぎの実施率 (H29年度調査) 中→高 29.7%（前年度比 1.3%減）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導・支援に関する情報を進学先に引き継ぐことが本人にとって不利益になるという誤解が児童生徒や保護者、教員にあり、引き継ぎが行われにくい場合がある。 	<p>・引き継ぎが必要な生徒について、確実に引き継ぎシート等のツールを活用できるよう、中学校における校内支援体制の機能強化及び中心となる特別支援教育学校コーディネーターの専門性の向上を図る。</p> <p>・ツールを活用した引き継ぎの実施に関して、趣旨や流れが適切に理解されるよう、中学校及び高等学校長に対する理解啓発を進める。</p>
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒同士の仲間としての意識の高まりのほか、教員と生徒が共に過ごす時間を確保することで、個々の生徒の特性が明確となり、その後の指導に生かすことができている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仲間づくり合宿や仲間づくり活動を実施後の、生徒の情報の共有方法や他の情報とリンクさせるなど、組織的な支援体制の構築が十分でない学校がある。 	<p>・仲間づくり合宿等とQ-Uアンケート調査などを運動させて生徒支援に活用している学校の事例やスクールカウンセラーとの連携など、効果的な実践について情報提供を行い、他校への普及を図る。</p>
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実行委員による資料の作成と各校の取組の集約を行うことができた。また、児童生徒表彰の会場で「宣言」「スライド劇」「クイズ」等を発表することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童会生徒会の取組が、児童生徒一人一人につながる仕組みが大切になる。 	<p>・3年間のサイクルで各学校における児童会・生徒会の交流を、全県、学校市町村等、ブロック別に行う。</p>

2 対策の指標の状況

指標 1	中途退学の減少に向けて、管理職や生徒指導担当者を中心とする中高連携の取組を進めていると回答した学校の割合（十分できていると回答した学校の割合）	H31年度末目標値	50%以上
------	---	-----------	-------



県人権教育課調査

3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析

- 「中途退学の減少に向けて、管理職や生徒指導主事を中心とする中高連携の取組」について、「十分できている」と回答した割合は減少したが（指標 1）、肯定的回答の割合でみると H27:86.8%、H28:73.2%、H29:87.3%と一定の水準で推移しており、中高連携の取組は定着してきているといえる。管理職や生徒指導主事の役割について理解を更に深め、チーム学校として組織的な取組が推進されるよう促す必要がある。
- 中学校、高等学校間の引き継ぎについては、シートを活用した引き継ぎの実施率がこの数年 30%前後に留まっており、十分とは言えない状況である。背景の一つに、情報の引き継ぎが生徒本人にとって不利益になるという不安が保護者・中学校教員にあることが考えられる。
- 高等学校入学後の早い段階で仲間づくり合宿を行うことで、高校生活を共にする仲間としての意識が芽生え、また、高校生活における心構え等のオリエンテーションにより高校生活への不安の解消や高校生活への円滑な移行にもつながり、結果的に中途退学率の減少等につながった。
- 平成 26 年度の「いじめ防止子どもサミット」、平成 27 年度の「ネット問題を子どもと大人で考える県民フォーラム」、平成 28 年度の「児童会・生徒会交流集会」の実施により、各学校において、ネットいじめを含むいじめ問題の未然防止に向けた児童生徒の主体的な取組が広がってきている。

今後の方向

- 引き継ぎの趣旨が理解されるよう、引き続き保護者や中学校への啓発を行うとともに、引き継がれた情報が生徒本人にとって有効に活用されるよう、高等学校における校内支援体制の強化を図る。また中学校に対して進学先への情報提供を積極的に行うよう働きかけを続ける。
- 問題行動の未然防止に向けた中高連携の取組の推進を図るため、生徒指導主事会において、配慮を必要とする生徒についての中学校からの引き継ぎの方法や個別の支援計画、支援シートについて検討を行う。
- 高校入学後のより良い人間関係づくりのために、仲間づくりの取組を継続するとともに、高知のキャリア教育の柱である「学力向上」「基本的生活習慣の確立」「社会性の育成」に向けた取組を推進することで中途退学等の諸問題の未然防止を図る。
- 各学校におけるいじめやネットの問題の解決に向けた児童生徒の主体的な取組の交流を、3年サイクルで「市町村・学校別」→「ブロック別」→「全県」の順に実施し、実践交流やグループ協議を行うことで、児童会・生徒会を中心となった取組の更なる充実を図る。

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する＜高等・特別支援学校＞
対策 3-(3)	生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築

1 対策に位置付けた取組の実施状況

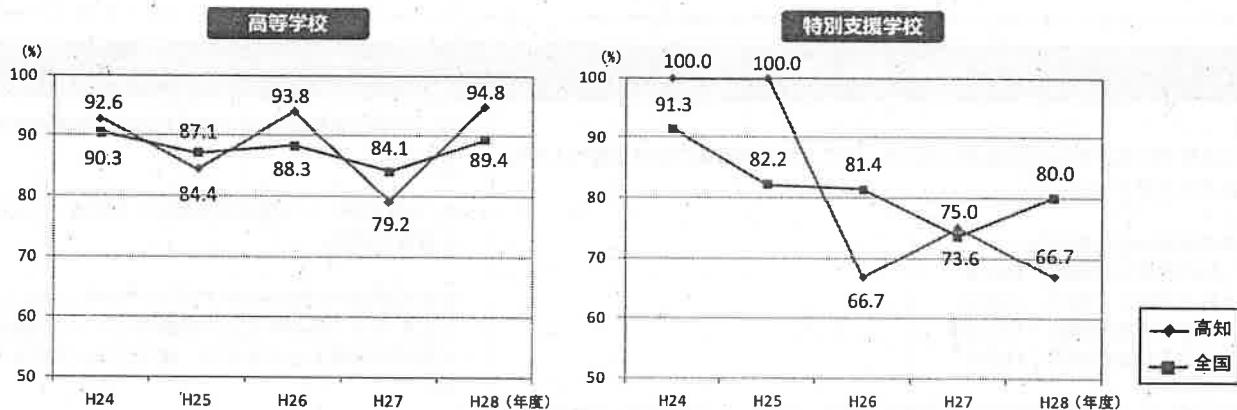
P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>配慮を必要とする生徒への支援を充実させるため、中学校からの引き継ぎシート等の情報をもとに、管理職や関係教員、スクールカウンセラーなどを構成員として定期的に開催する校内支援会において、スクールカウンセラー等からの助言を取り入れて見立て、具体的な手立てを策定し、個別の指導計画を作成するとともに、それに基づいて学年部会が中心となって日々の見守りを行うなど、組織的な対応を行うことを徹底します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（人権教育育課） ・校内支援会活性化事業（人権教育課） ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） 	<p>ア 校内支援会等の会議の定期的な開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長会、副校長・教頭会議における周知 県立学校長会 4/14 県立副校長・教頭会議 4/21 <p><主な内容></p> <p>校内支援会の実施のポイント（月1回以上の定期的な開催、専門人材（SC等）の会への参加など）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全教職員へのリーフレットの配付（4月） ・高等学校、特別支援学校生徒指導主事会の実施（5/25） 「児童生徒支援の組織的な対応のために」のリーフレットを活用した研修の実施 研修内容：「いじめ問題の早期発見、早期対応について」「開発的な生徒指導といじめの未然防止」 協議内容：「いじめの事例をもとに考える」「校内支援会の定期的な開催や効果的な内容にするために」 ・高等学校地区別生徒指導主事会の実施（11/7,8,10,14） 研修内容：「学校におけるいじめ対応について」「いじめの未然防止のための取組の紹介」 協議内容：「生徒支援と生徒指導の連携について（事例報告・協議）」「各学校の生徒指導の現状と学校の取組についての情報交換」 ・校内支援会の実施状況調査（7月、2月実施 全小・中・高等学校対象） 各学校での校内支援会の実施回数や専門人材の活用状況等について調査を実施
<p>【取組②】</p> <p>いじめ問題への適切な対応を図るため、学校内のいじめ防止等の対策のための組織のもとで、いじめ防止対策の進捗管理やP D C Aサイクルによる取組の評価を行います。また、いじめが発見された場合には、その早期解決のため、この組織に情報を集約し、教職員の間で共有した上で、校長のリーダーシップのもと学校全体で迅速に対応します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（人権教育育課） ・校内支援会活性化事業（人権教育課） ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） 	<p>ア 各学校におけるいじめ防止対策の進捗管理・取組の評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（5/25） 各学校の「いじめ防止基本方針」に記載している未然防止の取組の中で、児童生徒が自主的に考えたり議論したりすることができる内容の改善について協議 ・高等学校地区別生徒指導主事会（11/7,8,10,14） 事例を基に協議を行い、効果的な活動や取組について共有 <p>イ いじめの早期解決に向けた学校全体での迅速な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（5/25） いじめの事案発生時の適切な対応手順や、組織的な動きについて研修を実施 ・高等学校地区別生徒指導主事会（11/7,8,10,14） 学校のいじめ防止等の対策のための組織に外部専門家を入れ、活用の際の留意点や、法律に則った対応のための事例に基づくシミュレーションの必要性について研修を実施 <p>ウ 「いじめ防止基本方針」の改定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知県いじめ防止基本方針」の改定（10月） ・県の基本方針の改定内容及び市町村、各学校の基本方針の改定に向けた周知のための研修会の実施（10～12月 5回） 対象：市町村教育委員会・指導事務担当者、国立・県立・私立学校の管理職等

対策の概要	教職員による、生徒との関わりを通した問題行動の早期発見や対応が行われるよう徹底します。特にいじめは、生徒の命に関わる事案であるため、学級担任が一人で抱え込むことがないよう、学校全体でチームとして迅速な対応ができる体制を整えるとともに、関係機関との連携によるきめ細かな支援を徹底します。
-------	--

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての学校で校内支援会が実施されている。また、校内支援会における専門人材の活用も進んできている。 <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px; margin-left: 10px;"> <p><校内支援会の実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 校内支援会設置率：100% 月1回以上実施率：59.5% 年間平均実施回数：11.4回 専門人材の活用率：100% </div> <p>各学校において、児童生徒に対する支援の充実のために、SC や SSW を積極的に活用することの効果や必要性に対する理解が深まっている。また、更に効果的な運用をするために、SC や SSW の配置時間の増加を望む要望が多くなっている。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> SC、SSW の勤務日数（時間）が少ない学校は、校内支援会の開催日と勤務日を合わせることが困難であるという意見が出された。 勤務経験の少ない SC 等が増えており、SC 等の専門性の一層の向上が求められている。 児童生徒のリスクレベルの判断が学級担任に任されており、組織で共有されてないことがある。また、全ての支援対象児童生徒について支援の実施状況を把握し、進捗管理していくことが十分でないことがある。 	<ul style="list-style-type: none"> SC、SSW の配置の拡充に向けた国への要望を継続していく。 SC 等を対象とした研修会を継続して実施し、人材の育成を図る。 学校の実情や児童生徒のリスクレベル等に応じて、PDCA サイクルのチェック機能をしっかりと働かせる校内支援会となるよう、運営方法の工夫を図る。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒指導主事会において、各学校のいじめ防止等のための組織のあり方や各学校の「いじめ防止基本方針」改定にあたっての留意すべき点等について研修を実施し、理解につなげることができた。 校内のいじめ防止対策組織での協議やいじめ重大事態の調査に、SC や SSW が参加することにより、いじめの背景の分析や児童生徒への支援の方法について、専門的な立場からの助言を受けることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校の「いじめ防止基本方針」に記載されている取組が、計画的に実行されていない学校や、教職員一人一人まで十分に浸透していない学校がある。 各学校の生徒指導担当者が、学校の「いじめ防止基本方針」の改定にあたり、学校におけるいじめの防止等に関する措置に、生徒指導主事会の研修内容を生かしていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導主事が研修で受けた内容を自校で伝達研修を行うことを徹底するとともに、管理職対象に取組の徹底を図るための研修を実施する。 次年度の生徒指導主事会で、改定された学校の「いじめ防止基本方針」の内容を基に、未然防止、早期発見・早期対応、対処の取組をどのように PDCA サイクルで実行していくかについて協議する場を設定する。

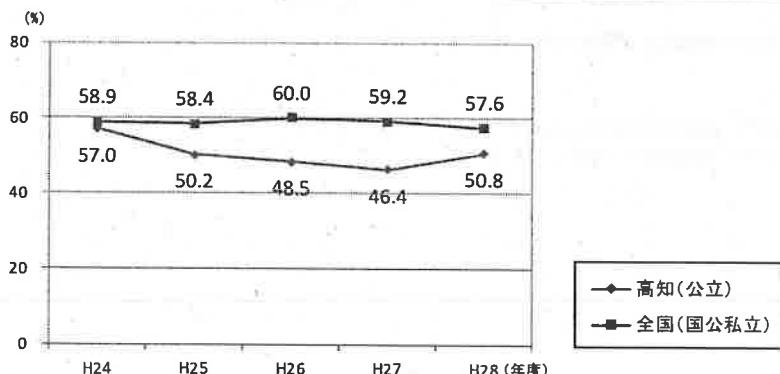
2 対策の指標の状況

指標 1	いじめが解消した割合（いじめが解消した件数／いじめの認知件数）（公立学校）	H31年度末目標値 ・高：95%以上 ・特：95%以上
------	---------------------------------------	-----------------------------------



児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査

指標 2	不登校の新規発生率（その年度、新たに不登校になった生徒数／不登校生徒総数）（公立高等学校）	H31年度末目標値 30%以下
------	---	--------------------



児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査

3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析

- 生徒指導主事会において、児童生徒理解の必要性や、児童生徒間の関わり合いを深める活動の効果等の周知、開発的な生徒指導を推進することをテーマに協議等を行ってきたことから、いじめや不登校等の問題行動を生じさせない取組の重要性の理解が深まり、各校における実践に結びついてきている。
- いじめの問題は、事例によって解消に要する期間が異なることなどにより、解消率は年によって変動している。平成28年度は、高等学校において前年度より解消率が上昇しているが、単に謝罪をもって解消とするのではなく、一定期間の経過観察及び指導・支援を継続していく必要がある（指標1）。
- 不登校生徒数は全体的には減少傾向にあるが、指標2をみると、平成28年度の新規発生率は前年度までと比較して高くなっていることから、不登校の継続状態が改善したケースが増えた一方で、未然防止の取組は十分でないことが考えられる（指標2）。生徒指導主事のアンケート結果からみて、以下の取組が、不登校の新規発生を防ぐ上で特に効果的であると考える。
 - ・課題を有する生徒への個別支援
 - ・スクールカウンセラーとの面談時間の確保
 - ・中学校との生徒の情報共有
- 専門人材を活用した校内支援会の月1回以上の実施状況やSCを講師とした校内研修の実施状況は35～65%程度（指標3、4）であり、チーム学校としてSC、SSWの活用の仕方が明確でない学校や、SC、SSWを組織の一員として活用していこうとする考え方方が教職員に十分浸透していない学校がある。

指標 3	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが参加した校内支援会を月 1 回以上実施している学校の割合	H31 年度末 目標値	・高：100% ・特：100%
-------------	---	----------------	--------------------

高等学校	48.6% (18 校／37 校)
特別支援学校	35.7% (5 校／14 校)

県人権教育課調査

指標 4	スクールカウンセラーを講師とした校内研修を年 1 回以上実施している学校の割合	H31 年度末 目標値	・高：100% ・特：100%
-------------	---	----------------	--------------------

高等学校	64.9% (24 校／37 校)
特別支援学校	35.7% (5 校／14 校)

県人権教育課調査

- 高等・特別支援学校生徒指導主事会において、学級担任がつかんだ児童生徒の気になる情報を、学年主任、生徒指導主事等と共有し、学年部会で早期に検討した上で校内支援会につなげができるよう周知する。
- いじめの問題については、認知について正しい認識を持つため、生徒指導主事に再度周知するとともに、事例等についての研修を実施する。また、特別な支援や配慮をする児童生徒への指導や支援について協議を行うとともに、校内支援会との連携した取組について、組織で迅速に対応するための生徒指導主事の役割についても理解を深めていく。
- いじめの問題については、早期発見・早期対応が重要であり、解消に向けて校内のいじめ防止等の対策の組織のもと、適切な支援が行われるよう周知していく。

今後の方向

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 3-(4)	目的意識の醸成や社会性の育成に向けた組織的な取組の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していくことができる力（キャリアデザイン力）を育成するため、大学や企業と連携・協働し、社会的・職業的自立に向けたキャリア教育を更に推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップ事業（高等学校課） 	<p>ア 大学、企業等の施設見学やインターンシップの機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等見学 <ul style="list-style-type: none"> 県内大学・専門学校等 59 校（延べ） 県外大学体験 <ul style="list-style-type: none"> オープンキャンパス参加 <ul style="list-style-type: none"> 岡山大学（8/6：参加 9 校 201 名） 京都大学・神戸大学（8/9・10：参加 6 校 37 名） ・インターンシップ・企業見学等 <ul style="list-style-type: none"> 企業見学を実施した学校 34/36 校 企業見学予定事業所数 206 社（ものづくり総合技術展を除く） インターンシップ受入事業所数 321 社 ・第 6 回ものづくり総合技術展見学 <ul style="list-style-type: none"> 1,811 名参加（普通科、総合学科の生徒含む）
<p>【取組②】</p> <p>対人関係がうまく築けないといった社会性が身に付いていない児童生徒に対するソーシャルスキルトレーニングなどのキャリア教育を充実させます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルスキルアップ事業（高等学校課） 	<p>ア 社会性が身に付いていない生徒に対するキャリア教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的なコミュニケーション能力が不足している生徒を対象とした自己を理解し対人行動力を高めるソーシャルスキルトレーニング（SST）の研究 <ul style="list-style-type: none"> H28 年度より継続して中芸高校で研究 ・学校設定科目「ソーシャルスキルアップトレーニング」における SST の実践 <ul style="list-style-type: none"> 5/12 1 回目の公開授業、研究協議を実施 ・大方高校、城山高校などにおいて、各校や生徒の状況に応じた効果的な SST の手法についての実践研究を推進
<p>【取組③】</p> <p>生徒の政治的教養を育むために、主体的・対話的で深い学びの学習方法を活用しながら、現実社会の諸課題を取り扱うことや、実践的な活動を取り入れることなどにより授業を充実させていきます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教師力アップ事業（主権者として求められる資質・能力を育む教育の推進）（高等学校課） 	<p>ア 生徒の政治的教養を育むための授業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校全課程が 3 ヶ月中に作成した入学時から卒業時を見通した主権者教育の指導計画を確認（4 月） ・中村高校・須崎高校・山田高校の 3 校を研究校として指定（研究指定 2 年目） <ul style="list-style-type: none"> ※昨年度の取組の課題等を踏まえ、改善を行った現実社会の諸課題を取り扱う授業及び実践的な活動の更なる充実について研究 ・高校生が県議会議員と現実社会の諸課題を考える取組について課内で検討の上、県議会事務局との打合せを実施（5・7・8・9 月） <ul style="list-style-type: none"> 高校生と県議会議員との意見交換会開催（中村高校 11/14・山田高校 2/1・安芸高校 2/6） ・主権者教育に係る研究協議会（2/2）において研究校及び各校の取組を共有（各校各課程別 1 名以上）

対策の概要	各学校で、生徒に身に付けさせるべき力を明確化した上で、外部の人材も活用して、目的意識の醸成や社会性の育成に向けたキャリア教育や政治的教養を育む教育を更に推進します。
-------	--

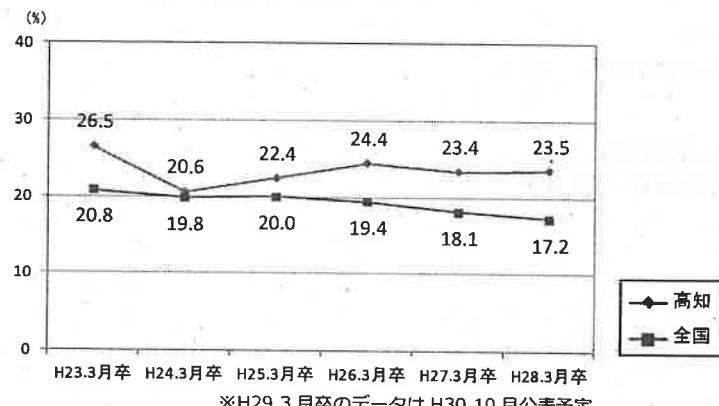
C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパスへの参加や、大学教員・学生・他校生徒との交流等を通じて、大学進学への意欲向上や日常の学習の見直しにつながった。 ・ものづくり総合技術展に参加した生徒の90%以上が、「将来の進路選択に役立った」と答えている。(事後アンケートより) ・生徒のキャリア形成や県内産業や企業の理解促進に効果があることが再認識できた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前、事後を含め、オープンキャンパスに対する主体的な取組が不十分な生徒が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の心構え等について周知徹底をおこなうとともに、生徒個々の事前準備項目や他校生徒との交流会等について内容の検討を行う。 ・県内産業、企業理解促進のため、各校の学校行事等を踏まえた実施形態の検討を行い、多くの学校が参加できるようにする。 ・ものづくり総合技術展への見学者を増加させるなど、キャリア形成や企業理解について効果的な取組を推進する。 ・参加生徒の進路に対する意識付けを事前・事後の指導を通じてしっかりと行う。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SSTの取組が生徒の社会性の意識を芽生えさせ、クラスの仲間関係にも好影響を与えており、学校生活に活気が出ている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導方法や指導教材等について、担当教員だけでなく全教員で共有して指導できる体制を作っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公開授業や研究協議を行い、取組や成果をまとめるとともに、次年度に向けた計画等について協議を行う。 ・SSTと通級指導は関連の深いものであり、今後は通級・SST研究事業として、実践研究を推進し、効果的な取組については他校への普及を図る。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校(3校)の生徒を対象としたアンケートでは、「国政選挙や地方選挙について、投票権があれば投票に行こうと思う」の肯定的回答の割合が増加した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主体的・対話的で深い学びの学習方法を活用しながら、現実社会の諸課題を取り扱うことや、実践的な活動を取り入れることなどについては、まだ十分でない。 ・研究指定校(3校)の生徒を対象としたアンケートでは、他の質問項目に比べ、「現実社会の諸課題について多面的・多角的に考察できる」の肯定的回答の割合が低い。 ・18歳の投票率と比較して19歳の投票率が大きく下がることから、高校時代の主権者教育で身に付けるべき力が十分に定着していない面も考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究校：3校(山田、須崎、中村：3校とも継続)の指定 ・各校の取組の情報交換やワークショップ事例などを共有する機会を設定し、効果的な取組となるよう支援を行う。 ・選挙制度や仕組みなどの単なる理解にとどまらず、生徒が自ら考え、判断し、社会に参画していく態度等を育む主権者教育の充実のための協議会を実施する

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組④】</p> <p>社会人になるために身に付けておくべき基礎となる能力や態度を学校の教育活動全体を通じて身に付けさせるとともに、資格取得の促進に向けた対策講座や外部講師によるビジネスマナー講座等の実施を更に強化します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップ事業（高等学校課） ・マネジメント力強化事業（21ハイスクールプラン）（高等学校課） 	<p>ア 資格取得の促進に向けた対策講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において資格取得のための講座等を開催するための費用を配分（4月） ・取得状況を把握し、取得率向上のための取組等について検討するため、資格取得状況調査を実施 ・検定取得に向け、各学校において再度見直し、改善を図るよう周知・指導を行うことを目的に産業教育学科主任会を実施 <p>イ 外部講師によるビジネスマナー講座等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスマナー講座 28校で実施 ・プラスチックアップセミナーの実施（ジョブカフェこうちとの共催） 県内4会場で5回開催（就職内定者対象）
<p>【取組⑤】</p> <p>生徒の多様な学力・進路希望に対応でき、将来社会に参画した時に必要とされる基礎的な学力や社会性を身につけさせることができる仕組みを構築するために、カリキュラムマネジメントの視点を取り入れながら、生徒の主体的、体験的な活動なども組み込んだより効果的な教育プログラムを実践します。【再掲】</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムマネジメント力研究事業（高等学校課） 	<p>ア 基礎的な学力や社会性を身につけさせることができる教育プログラムの実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校における「社会的自立のための進路支援プログラム」※に基づく年間計画の策定・実践 ※学力向上、社会性の育成、中途退学の防止等の取組を体系的につなげることで、多様な学力や進路希望の生徒への効果的な指導につなげるプログラム ・プログラムの周知及び進捗管理 <ul style="list-style-type: none"> H29.2 校長会でプログラムについて周知（H29.3副校長・教頭研修会で周知） H29.3 全校（36校）において、プログラムに基づいた年間計画を策定 H29.4 各校において、計画に基づき実践（計画書を担当課に提出） H29.5 担当課にて提出された計画の内容等について検証 H29.6 指導主事等による学校訪問を実施（全36校） (進捗状況の確認や計画に対する指導・助言) H29.7 校長会で授業改善と学力向上についての協議 H29.9 副校長・教頭研修会で授業改善をテーマに周知及び協議 H29.11 指導主事等による学校訪問を実施（全36校） H30.2 副校長・教頭研修会でプログラムの次年度の計画策定等について周知 ・生徒の生活・学習状況等の変容を図るためにアンケート（高知県オリジナルアンケート）の実施（4月・9月） ・社会人基礎力育成プログラム研究協議会の実施 第1回研究協議会（6/1） 学習記録ノートの効果的な活用方法や成果等について協議 <p>＜プログラムの内容（抜粋）＞</p> <p>【学力向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 習熟度別授業や少人数授業での学び直し 36校 インターネット学習教材の活用 13校（「個々に応じた確かな学力育成研究事業」指定校） 学習支援員の配置 32校 「高知県高等学校授業づくりガイド」を活用し、校内研修を実施 <p>【社会性の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業理解など計画が進んでいない学校には指導主事等が訪問し、学校や生徒の状況に応じた企業見学等の実施に向け助言 学習記録ノートの活用 15校 職業理解のための県内企業見学 34校 ・インターンシップ・就業訓練の実施 27校 ・各学校において進捗管理を行うことができる学校経営計画に基づく補助シートを作成し、副校長・教頭研修会で周知（H30.2月）

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において、より高い知識や技術の習得を目標に、資格試験等へチャレンジする生徒を増加させることや放課後や長期休業中の補習など資格取得に向けた取組が行われたことにより、資格取得にチャレンジする生徒数の増加及び資格取得率の向上につながった。 <p>資格取得率：H28 54.7% → H29 61.4%</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上級検定にチャレンジする生徒を増やしつつ、取得率も高める取組を推進していく必要がある。 ブラッシュアップセミナーについては、一部の会場に希望者が集中することや説明時間が長く、振り返りの時間が短いことなど、研修内容の見直しが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校における検定の取得状況の確認および分析を行い、取得率向上に向けた取組を推進する ブラッシュアップセミナーについては、回数や実施会場の見直しを行い参加者の増加を目指すとともに、生徒同士の協議の時間を増やすなど、研修内容の見直し・充実を行う。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ものづくり総合技術展に 1,811 名の高校生が参加し、90%以上の生徒が「将来の進路選択に役立った」と回答するなど成果が見られた。 授業終了後のホームペーパーにおいて、学習記録ノートの記入時間や振り返りの時間を設けるなど、各学校において工夫が見られるようになった。 学校経営計に基づく補助シート（県教委様式作成）を提示することにより、各学校における社会性育成のための取組の見直しや評価指標を定めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教科会が定例化されておらず、授業改善の取組（授業におけるねらいの提示や振り返り等）が十分共有されていない学校がある。 社会性の育成については、今後アンケート結果などを参考にしながら各校における取組の成果などを検証していく必要がある。 学習記録ノートは、実践校を拡充するとともに、より効果的な活用を促進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 教科担当者会を開催し、各教科の学習到達目標を含む年間指導計画の共有を図る。 各校における授業改善や中途退学の防止等に向けた取組について、高等学校課指導主事や「学校支援チーム」による支援を行う。 社会性の育成については、県オリジナルアンケートを年3回実施し、各学校の取組の効果について検証を行う。 学習記録ノートについては、実践校を25校に拡充する。特に、新しく導入する学校については、効果的な活用となるよう、学校訪問等を通して、進歩管理や情報提供等を行う。

2 対策の指標の状況

指標 1	公立高校卒業後、就職した生徒の就職後 1 年目の離職率	H31年度末 目標値	全国平均以下
------	-----------------------------	---------------	--------



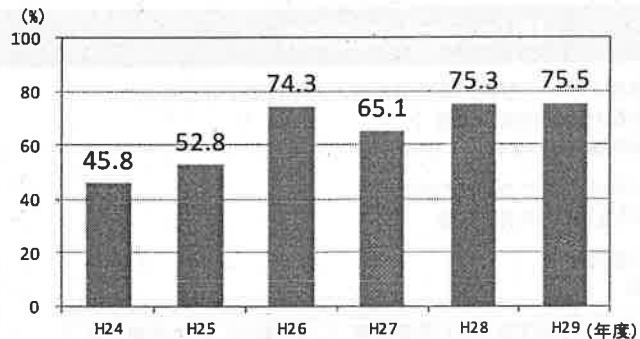
労働局統計

3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析

- 高等学校卒業者において、ミスマッチによる早期離職率は全国平均より高くなっている（指標 1）。離職の理由としては「勤労意欲の欠如」、「職場の人間関係」、「ミスマッチ」などがある（高等学校課定着率調査）ため、しっかりととした職業観・勤労観を育み、社会人として必要な学力や社会性を身に付けることができる取組を更に推進していく必要がある。
- 指標 2 をみると企業見学やインターンシップ等に参加した生徒の割合は増加傾向にあるが、各学校で取組を進めるにあたっては、その目的を明確にした上で、生徒の実態や発達段階、学校の状況等を踏まえて小・中・高等学校が連携して系統的な取組を進めるなど、児童生徒の夢や志の育成につながる取組にしていくことが必要である。

指標 2	企業・大学等におけるインターンシップ等に参加した生徒の割合	H31 年度末 目標値	100%
------	-------------------------------	----------------	------



※数値は卒業者数に占める、卒業までの3年間で
インターンシップ等に参加したことがある生徒
の割合(データは全て H29.12月末時点のもの)

県高等学校課調査

- 生徒の目的意識の醸成や社会性を育成するために、地域や大学、企業等とも連携しながら、インターンシップやソーシャルスキルトレーニング、大学等での授業体験など、実社会とつながることができる学習を推進するとともに、各学校における「社会的自立のための進路支援プログラム」*に基づく取組の推進を図る。
- *学力向上、社会性の育成、中途退学の防止等の取組を体系的につなげることで、多様な学力や進路希望の生徒への効果的な指導につなげるプログラム

今後の方向

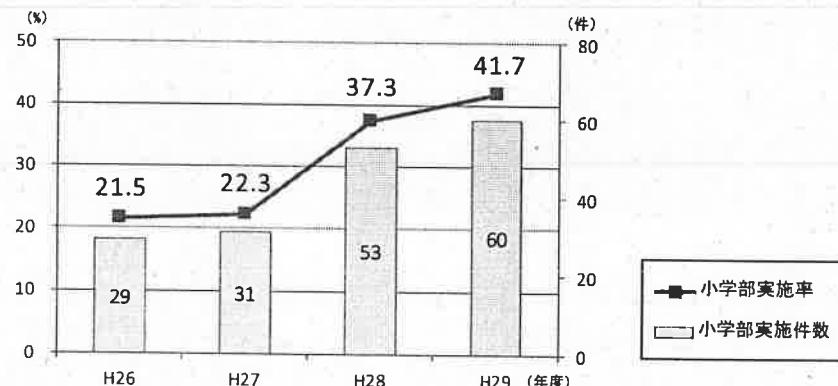
基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 3-(5)	社会参加に向けた意欲の醸成や社会性を育む組織的な取組の充実<特別支援学校>

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																								
<p>【取組①】 障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が互いに理解し合うための学習の機会として、特別支援学校と小・中学校、高等学校との学校間交流や特別支援学校のある地域との交流、居住地校交流等を積極的に推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校小学部の児童の居住地校交流実践充実事業（特別支援教育課） 	<p>ア 県立特別支援学校と小・中学校、高等学校等との学校間交流の推進 ・各学校において年間計画を作成し実施 ※H29：県立特別支援学校 13 校 96 回</p> <p>イ 特別支援学校のある地域との交流の推進 ・各学校において年間計画を作成し実施</p> <p>ウ 居住地校交流の推進 ・実施件数・実施率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施校数</th> <th>実施件数</th> <th>小学部実施件数</th> <th>小学部の実施率</th> <th>小学部 1 年の実施率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>8</td> <td>35 件</td> <td>29 件</td> <td>20.9%</td> <td>22.6%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>10</td> <td>77 件</td> <td>53 件</td> <td>37.6%</td> <td>64.3%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>10</td> <td>89 件</td> <td>60 件</td> <td>41.7%</td> <td>59.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※初めて居住地校交流を実施する市町村教育委員会には、訪問して事業説明を実施 事業説明実施市町村：土佐町、四万十市（6/9） ※これまで居住地校交流を実施してきた市町村教育委員会においても、新規に実施する小・中学校等がある場合は、市町村教育委員会へ新たに依頼</p>	年度	実施校数	実施件数	小学部実施件数	小学部の実施率	小学部 1 年の実施率	H27	8	35 件	29 件	20.9%	22.6%	H28	10	77 件	53 件	37.6%	64.3%	H29	10	89 件	60 件	41.7%	59.1%
年度	実施校数	実施件数	小学部実施件数	小学部の実施率	小学部 1 年の実施率																				
H27	8	35 件	29 件	20.9%	22.6%																				
H28	10	77 件	53 件	37.6%	64.3%																				
H29	10	89 件	60 件	41.7%	59.1%																				

2 対策の指標の状況

指標 1	特別支援学校小学部の児童の居住地校交流の実施率	H31 年度末目標値	70%以上
-------------	-------------------------	------------	-------



県特別支援教育課調査

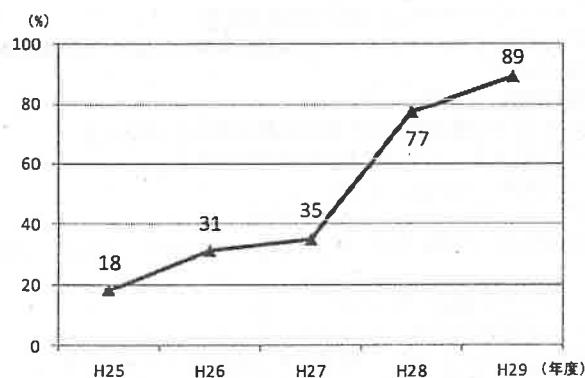
3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	<p>■平成 25 年度より、共生社会の実現のためのインクルーシブ教育システムの構築に向け、居住地校交流を推進してきた。平成 28 年度から小学部 1 年生は原則実施することとしたことにより※、実施件数は大幅に増加している(指標 1)。</p> <p>※障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ機会としては、小学校低学年から実施する方が子ども同士のハーモニーは低いと思われるため</p> <p>■居住地校交流を実施したことにより、児童生徒の学習意欲や社会性の向上等の成果が上がっている。また、保護者からも「来年度も実施したい」「地域の子どもたちとのつながりが増えた」などの意見が寄せられている。</p>
-------------	---

対策の概要	居住地校交流（特別支援学校で学習する児童生徒が、居住地域の小・中学校において行う交流及び共同学習）など障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶ学校間交流などの機会の充実を図ります。
-------	--

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 居住地校交流の実施件数は着実に増加してきている。「休みの日等に地域の友だちとの交流が増えた」、「地域で声をかけてもらえるようになった」、「在籍校での学習意欲の向上につながっている」等の感想もあり、保護者からも好評価を得ている。 受け入れ側となる小・中学校においても、「障害理解が進んだ」などの感想が聞かれている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学部1年生は、原則実施することとしているが、本年度の小学部1年生の実施率（計画ベース）は昨年度より減少している。実施しない理由の多くは、障害が重く、まずは新しい学校に慣れさせたいという保護者の意向によるものであるが、中には、居住地校交流の意義や目的を十分に理解されていない場合があるため、引き続き保護者の理解促進を図る必要がある。 交流内容や方法に関して、学校間で十分な共通認識ができていないと思われるケースがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者及び小・中学校教員用の居住地校交流に関するリーフレットを活用し、居住地校交流の啓発を推進する。

※（参考）居住地校交流実施件数（全体）の推移



県特別支援教育課調査

今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> 居住地校交流の実施による教育的効果も表れてきており、今後、実施する児童生徒数の拡大や内容の充実を図る。 ※小学部1年生は実施することを基本として取組を進める。 相手校である居住地域の小・中学校の理解を促進するため、リーフレット等を作成・活用し、市町村教育委員会への丁寧な説明を行う。 児童生徒の居住地域によっては、遠方になることもあり、年間の交流回数が多くとれないケースも出てくるため、テレビ会議システム等を活用した交流について研究を行う。
-------	--

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する＜高等・特別支援学校＞
対策 4-(1)	体育授業の改善

1 対策に位置付けた取組の実施状況

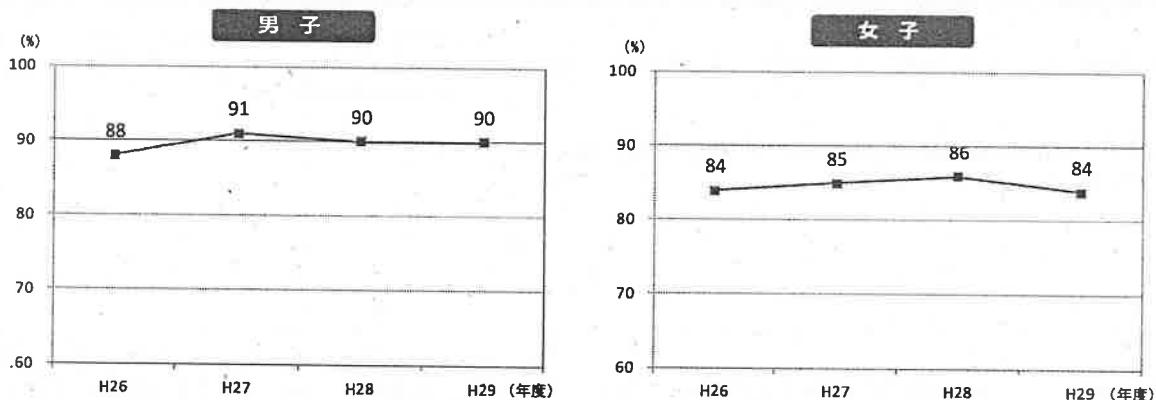
P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>総合型地域スポーツクラブの取組や各種スポーツ大会などの本県の地域スポーツ活動を紹介した教材を作成し、教員が体育授業で活用することにより、生徒が個々のライフスタイルに応じたスポーツとの関わり方を発見し、卒業後もスポーツに親しむようにいざないです。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育授業の質的向上対策（保健体育課） 	<p>ア 本県の地域スポーツ活動を紹介した教材の作成・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の全総合型地域スポーツクラブに対して、中学校・高等学校における運動部活動の外部指導者として派遣可能な人材の調査（5月、78名）
<p>【取組②】</p> <p>各学校において、文部科学省が作成した体育学習の評価に関する手引きを活用して、それぞれの学校の実態に応じた適切な評価規準や評価方法が年間指導計画に適切に設定されるよう徹底します。また、それが円滑に行われるよう、評価規準等の設定のポイントを示した補助資料を作成するとともに、指導主事による指導・助言などの支援を行います。さらに、設定された内容を基に教科会の充実を図るなど、教員同士が日常的に授業の質を高め合う仕組みを作ります。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育授業の質的向上対策（保健体育課） 	<p>ア 年間指導計画における適切な評価規準・評価方法の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校・体育主任研修会において「保健体育授業の質的な向上に向けた取組」として「指導と評価の計画」例を紹介 <p>イ 教員同士が日常的に授業の質を高め合う仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究協力校の指定：県立安芸高等学校 授業改善に向けた取組を進めるための準備（教科会において、「指導と評価の計画」作成例に基づく単元計画の作成、運動の苦手な生徒や意欲的でない生徒への対応等について検討） 研究協力校への指導主事訪問回数：3回
<p>【取組③】</p> <p>若い世代のスポーツ人口を増やすため、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を好機と捉え、授業や生徒対象のサミットなどを通じてオリンピック・パラリンピックに対する理解を促進するとともに、生徒がスポーツ交流やボランティア活動に参加する機会の充実を図ります。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育授業の質的向上対策（保健体育課） ・オリンピック・パラリンピックムーブメント全国展開事業（スポーツ課） 	<p>ア オリンピック・パラリンピックを通じた学びの機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」（スポーツ庁委託事業）全国セミナー参加（5/8） ・スポーツ庁との委託契約締結（7/3） ・「オリンピック・パラリンピック教育推進のための教員研修会」（8/2～3） ・「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」事業推進協議会 2回実施（8/23、3/14） ・学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の実施 （内容：保健体育（体育理論）の授業実施、車いすラグビーの体験、アスリートの講演等） <ul style="list-style-type: none"> 〔 中芸高校（11/9）、高知若草養護学校（12/5） 中村高校（12/20）、高知丸の内高校（12/22）〕 ・学校におけるオリンピック・パラリンピック教育に係る地域セミナーの実施 （内容：講師によるオリ・パラ教育の意義についての講演） <ul style="list-style-type: none"> 中芸高校（10/31）、高知県庁西庁舎（11/17） ・学校におけるオリンピック・パラリンピック教育に係る報告会の実施（2/3） ・競技団体におけるオリンピック・パラリンピック教育の実施 （内容：アスリートによる講演及び実技指導） <ul style="list-style-type: none"> 女子ソフトボール（12/24）、トランポリン競技（1/21） <p>イ 生徒がスポーツ交流やボランティア活動に参加する機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック・パラリンピックへの関わり方について考えるフォーラムや学びの機会の提供 異文化学習会の開催 南国市（8/18）参加54名、須崎市（11/14）参加80名、宿毛市（1/25）参加77名

対策の概要	授業の質を高め合うことができる仕組みづくりやスポーツへの興味・関心を高める取組等をチーム学校として組織的に推進することにより、個々に応じたスタイルでスポーツに関わることができる生徒を育てます。
-------	--

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ課との連携により、本県の地域スポーツ活動に係る情報の共有が進んだ。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるスポーツ活動の情報（総合型地域スポーツクラブの取組や各種スポーツ大会など）が生徒に十分伝わっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるスポーツ活動を生徒に紹介する取組を進めるために、スポーツ課から情報を得ながら学校への情報提供を行う。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究協力校では、教科会において、授業内容やその評価の在り方について共有できた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校における「指導と評価の計画」例の作成までは至っていない。 ・教員によって、運動の苦手な生徒や運動に意欲的に取り組まない生徒等への対応にばらつきが見られるため、指導方法のスタンダード化を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「高知県授業づくり Basic ガイドブック」を活用した授業改善について体育主任研修会等で周知するとともに、次年度の研究協力校での実践を踏まえて「指導と評価の計画」例を作成し、その周知を図る。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校では、オリンピックについての理解が促進され始め、フェアプレーや友情、連帯感などの大切さを学ぶ機会が生まれた。また、パラリンピアンの講演等を通じて、障害者に対する理解を深め、共生社会の大切さを学ぶ機会が創出された。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリピック・パラリンピック教育を学ぶ機会が小・中学校に広がっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度は、県内パラスポーツ選手やパラリンピアンによる出前授業の実施や、パラスボ（ボッチャ、シッティングバレー、ゴールボール）体験教室の開催などにより、オリピック・パラリンピック教育を学ぶ機会を小・中学校にも広げる。

2 対策の指標の状況

指標 1	保健体育の授業が楽しいと感じる生徒の割合（楽しい・やや楽しいと回答した割合）	H31年度末目標値	・男：95%以上 ・女：90%以上
------	--	-----------	----------------------



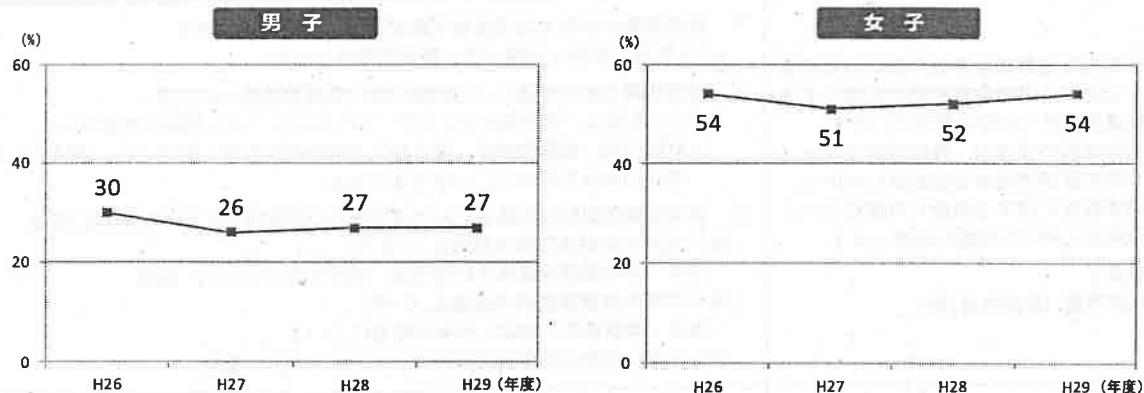
高知県体力・運動能力、生活実態調査

3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析

- 高等学校において、保健体育の授業が楽しいと感じる生徒の割合は、ほぼ横ばいの状況である（指標 1）。今後、授業の質を更に向上させるには、めざす生徒の姿や評価の在り方を教員同士が共有しながら、「主体的、対話的で深い学び」に向けた授業改善を図ることが求められる。
- 高等学校において、1日の運動時間が30分未満の生徒の割合は、男女ともほぼ横ばいであるが、女子の割合が50%を超えており、女子の運動離れが課題となっている（指標 2）。今後は、保健体育の授業等において、「する、見る、支える、知る」といった、運動やスポーツとの多様な関わり方と関連付けて取り組んだり、心や体の健康の視点から運動を見つめ直したりするなどの改善を図ることが求められる。
- 体育主任会等を通じて周知を行ってきたことで、体育・保健体育の授業の質的向上に向けた評価規準・評価方法の設定について、高等・特別支援学校の体育主任及び体育担当者の理解は一定深まっているが、まだ十分でない。
- 生涯スポーツの観点から、スポーツには多様な関わり方や楽しみ方があることや、スポーツの価値、スポーツ交流の意義などについて理解を深める取組を更に進める必要がある。

指標 2	1 日の運動時間が 30 分未満の生徒の割合	H31年度末 目標値	・男：20%以下 ・女：40%以下
------	------------------------	---------------	----------------------



高知県体力・運動能力、生活実態調査

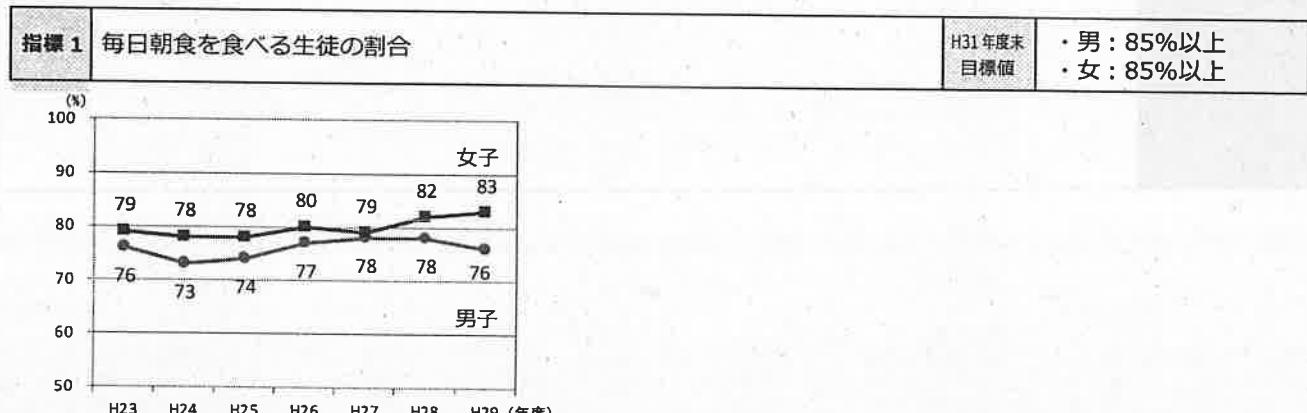
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> ■生涯スポーツの実践につながる保健体育の授業の質的改善に向けて、適切な評価規準・評価方法について理解を深めるための支援を行うとともに、各校において日常的に授業改善の取組が推進されるよう、教科会の充実を図る。 ■スポーツの魅力や価値について理解し、卒業後にスポーツ活動への参加促進を図るため、オリンピック・パラリンピックについて理解を深めるための授業や、生徒がスポーツ交流やボランティア活動に参加する機会の充実を図る。
-------	---

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 4-(2)	健康教育の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>健康教育の中核となる教員全員を対象にした研修を実施するとともに、退職養護教諭の派遣による経験の浅い養護教諭等への支援等を行います。</p> <p>また、医療関係者や保護者、養護教諭などをメンバーとする学校保健課題解決協議会において、健康教育や健康管理に関する課題や対策について協議し、課題解決に向けた取組を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育充実事業（保健体育課） 	<p>ア 健康教育の中核となる教員全員を対象にした研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6/30 開催（参加：保健主事・養護教諭等 66 名） <p>イ 退職養護教諭の派遣による経験の浅い養護教諭等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度は、高等学校ではスクールヘルスリーダー派遣の要望なし <p>※経験の浅い養護教諭が、全日制・定時制併設校等に配置され、経験のある養護教諭の指導を受けることができたため</p> <p>ウ 学校保健課題解決協議会における協議及び課題解決に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回学校保健課題解決協議会（12 月） <ul style="list-style-type: none"> 内容：学校保健課題解決計画確認、課題や対応について協議 ・第 2 回学校保健課題解決協議会（2 月） <ul style="list-style-type: none"> 内容：事業報告、課題と今後の取組について ・アレルギー疾患の児童生徒対応マニュアルの作成・配布
<p>【取組②】</p> <p>生徒一人一人が、学校の健康課題を自らの課題として捉え、その課題解決に向けて取り組む生徒保健委員会の活動を活性化させます。また、小学校から高等学校まで系統立った健康教育の副読本の活用による自己の健康管理と将来親になるための学習を通して、生徒が主体的に健康的な生活を送ることへの理解を深める健康教育の充実に取り組みます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育充実事業（保健体育課） 	<p>ア 生徒保健委員会の活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県高等学校生徒保健委員会研修会への協力（11 月） <p>イ 自己の健康管理と将来親になるための学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学校への健康教育の副読本（高等学校 1 年生用）の配付及び活用の依頼（5 月） <ul style="list-style-type: none"> ※H28 年度健康教育の副読本の活用状況 ・全日：100%、定時制・通信制・単位制：94% ・H29 年度副読本活用状況（中間）の調査・集計（8～9 月） ・副読本の活用を推進するため、例年 3 月に実施していた 2 回目の活用状況調査を 2 回実施 ・学期末に前倒しし、未実施校には、実施後に活用状況を報告するよう依頼 ・学校保健課題解決チーム会による副読本活用実践事例集を作成し、ホームページに掲載

2 対策の指標の状況



高知県体力・運動能力、生活実態等調査

3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	<ul style="list-style-type: none"> ■高等学校では、小・中学校に比べると朝食を毎日食べる生徒の割合は少なく、特に男子が低い傾向にある（指標 1）。 ■子どもの生活習慣は保護者の生活習慣に大きく影響を受けるため、保護者に健康的な生活習慣の意識を高めてもらう必要があるが、現実的には様々な条件や社会環境の激変から、健康課題の改善には十分つながっていない。 ■研修の実施やスクールヘルスリーダーの派遣等により、学校では、健康課題に対して組織的に取り組む意識は高まっているが、ネット依存などによる生活習慣の乱れから、健康面に課題を抱える生徒の増加が心配される。 ■副読本の活用率は 100%となつたが、活用方法に差が見られるため、より効果的な活用を促進する必要がある。
------	---

対策
の
概要

学校全体で健康教育の充実に取り組む体制づくりを進めるとともに、学校・家庭・地域が連携した取組を推進するなど、学校全体でチームとして健康教育の充実を図ります。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほぼ全ての学校の健康教育の中核となる教員に対して、指導力向上に向けた研修を実施することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も経験の浅い養護教諭に対して、必要に応じて適切な指導が行う必要がある。 ・各学校の健康課題に応じた具体的な取組につながる研修が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者（保健主事、養護教諭等）を明確にし、グループワーク等も取り入れた具体的な活動につながる研修会を個別に開催するなど、研修の充実を図っていく。 ・必要に応じてスクールヘルスリーダーを派遣できるように人材確保に努める。 ・スクールヘルスリーダーを希望する学校へ可能な限り配置できるよう努める。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほぼ全ての学校で健康教育副読本の活用が定着している。 <p>健康教育副読本の活用率（H29 調査結果） 全日 100%、定時制・通信制・単位制：100%</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育副読本のより効果的な活用を促進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健課題解決協議会チーム会において、「高知県授業づくり Basic ガイドブック」に準じた実践事例を作成し、モデル授業を研修会で周知するとともに、ホームページ等で公開する。 ・副読本の効果的な活用方法等について、研修会を行う。

今後の方向

- アレルギーやメンタルヘルスなどの現代的な健康課題に対しては、個々の実情に十分配慮した対応が必要であるため、専門的な知見を有する医療関係者等の協力を得ながら、適切な課題対策を早期に検討・実施する。
- 小学校から高等学校までの系統だった健康教育を進めることにより、自己の健康管理と将来親になるための学習を通して、生徒が主体的に健康的な生活を送ることへの理解を深める。
- 副読本を効果的に活用するため、活用方法をホームページに掲載するとともに、各種研修会において周知する。

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する＜高等・特別支援学校＞
対策 4-(3)	運動部活動の充実と運営の適正化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>技術的・戦略的な指導やコンディション管理などの専門的な指導ができる外部指導者や、スポーツ医・科学面からサポートできるスポーツトレーナー等の派遣を拡充します。</p> <p>また、外部指導者等の派遣を拡大するため、競技団体やスポーツ医・科学関係団体、総合型地域スポーツクラブ、大学などの協力を得ながら運動部活動の指導が可能な外部人材をリスト化し、学校のニーズに応じマッチングを行います。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動サポート事業（保健体育課） 	<p>ア 外部指導者やスポーツトレーナー(医科学センター)等の派遣の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動支援員の配置状況 <p>H29：県立学校 20校 60部 43名 (うち医科学センター1校) ※H28：県立学校 21校 58部 41名 (うち医科学センター2校)</p> <p>イ 運動部活動の指導が可能な外部人材のリスト化・マッチングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合型スポーツクラブ、市町村、競技団体等に働きかけて、外部人材リストを作成 ・県が窓口となり、運動部活動の指導が可能な人材のマッチングを行う旨の通知文書を各市町村や県立学校に送付（11月）
<p>【取組②】</p> <p>将来、本県のスポーツ界を担う指導者の育成に向け、コーチングに必要な多様な資質・能力を身に付けるための総合的な研修会を実施します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動サポート事業（保健体育課） 	<p>ア コーチングに必要な総合的な内容を学ぶ研修会の実施（合計8回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の実施状況 <p>第1回 8/26 「勝つためのチームビルディング」 第2回 10/14 「7つの習慣」 第3回 10/28 「コミュニケーション」 第4回 11/25 「コーチに求められる能力」 第5回 12/16 「コーチの求められる能力としてのトレーニング科学」 第6回 12/16 「地域タレントの育成におけるフィジカルトレーニング」 第7回 12/17 「障がい者スポーツとは」 第8回 12/17 「女性スポーツの広がりと女性アスリートへの配慮」 <ul style="list-style-type: none"> ・アカデミーで実施するカリキュラムの内容や効果、研修の必要性について競技団体ヒアリング時に周知 </p>
<p>【取組③】</p> <p>各競技団体や体育連盟の各競技専門部などが、強化練習や指導者研修などに県外の優秀な指導者を招へいする取組の拡充を図ります。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動サポート事業（保健体育課） 	<p>ア アドバイザー招へい事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技団体におけるアドバイザーの招へい 13団体が計29人を招へい (シンクロナイズドスイミング、ボクシング、ウエイトリフティング、剣道、カヌー、陸上、フェンシング、ソフトテニス、ハンドボール、なぎなた、ボート、バスケットボール、馬術) ・中学校体育連盟競技委員会や競技団体ヒアリング時を中心に、招へい事業の意義について担当者に周知（10～11月）

対策
の
概要

- ・指導者の資質向上のための取組や、優秀な外部指導者の招へいなどにより、運動部活動の更なる充実を図ります。
- ・教員の多忙感の解消を図り、子どもに向き合う時間を確保する観点等から、教員の指導に係る負担を軽減するのと同時に専門的な指導の実現にもつながる外部指導者の派遣の充実を図ります。併せて、望ましい運動部活動の在り方を普及するなど教員の部活動に係る業務の負担を軽減するための環境整備に取り組みます。

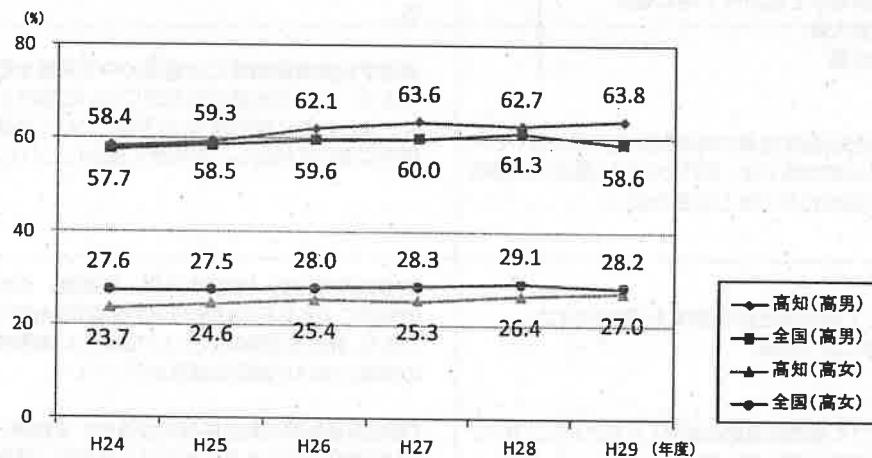
C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に比べて、外部指導者の派遣数、派遣部数が増加した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部人材の活用は、昨年度と比較すると増加しているが、医科学センターの派遣は、これまで派遣実績も少なく十分知られていないこともあり伸びていない。また、中山間地域等では、学校として希望はあるものの適切な人材が見つからず、活用が進んでいない学校も見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医科学センターの役割や効果について周知を進めるとともに、更なる拡充に向けて、総合型地域スポーツクラブや県体育協会等とも連携しながら、希望する学校へのマッチング作業を進める。 ・県広報紙やホームページを活用し人材の募集を行うとともに、人材確保が困難な中山間地域等において、遠方から派遣しやすい制度の導入を検討する。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講生の出席率が高く、効果的な研修が進められた。 ・講義を通じて受講生のコミュニケーション力が高まり、グループワークでは活発に意見交換ができる。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加対象者及び対象者に求める資質を明確にし、それに対応するカリキュラムの設定や内容の充実を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県スポーツ振興県民会議及び専門部会での協議を踏まえ、指導者育成計画を作成し、計画に基づいて研修会の内容を設定する。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績のある指導者や選手の招へいにより、質の高い取組が行われている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーや優秀チームの招へい事業を活用できていない競技団体や専門部がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本項目は、スポーツ課が所管する取組であるため、次年度はスポーツ課へ移行する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況												
<p>【取組④】</p> <p>生徒の減少が進む中山間地域の学校において、運動部活動の在り方や指導者の資質向上など、運動部活動が抱える課題の解決を図るために、関係者が連携して、運動部活動や大会の運営、生徒への効果的な指導などについて研究や対策を実施します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動サポート事業（保健体育課） ・運動部活動強化校支援事業（保健体育課） 	<p>ア 中山間地域の学校における運動部活動の課題解決に向けた研究・対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域の学校に対する運動部活動支援員派遣の拡充 派遣回数：H28年度 2,570回 → H29年度 4,008回 ・強化推進校B指定による運動部活動の活性化 <table border="1"> <tr> <td>幡多農業高等学校 ボート部</td> <td>嶺北高等学校 カヌー部</td> </tr> <tr> <td>梼原高等学校 アーチェリー部</td> <td>室戸高等学校 女子硬式野球部</td> </tr> <tr> <td>佐川高等学校 ソフトボール部</td> <td>須崎高等学校 カヌー部</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>強化拠点校</td> <td>県の東・中・西部の各地域の拠点として、運動部活動数や部員数が多く、学校全体で運動部活動を活性化させることができることを期待できる学校</td> </tr> <tr> <td>強化推進校A</td> <td>過去3年間において県が示した基準を満たす優秀な実績を有する運動部</td> </tr> <tr> <td>強化推進校B</td> <td>地域の特色を活かし、地域と連携した活動により競技力向上を目指すことができる運動部</td> </tr> </table>	幡多農業高等学校 ボート部	嶺北高等学校 カヌー部	梼原高等学校 アーチェリー部	室戸高等学校 女子硬式野球部	佐川高等学校 ソフトボール部	須崎高等学校 カヌー部	強化拠点校	県の東・中・西部の各地域の拠点として、運動部活動数や部員数が多く、学校全体で運動部活動を活性化させることができることを期待できる学校	強化推進校A	過去3年間において県が示した基準を満たす優秀な実績を有する運動部	強化推進校B	地域の特色を活かし、地域と連携した活動により競技力向上を目指すことができる運動部
幡多農業高等学校 ボート部	嶺北高等学校 カヌー部												
梼原高等学校 アーチェリー部	室戸高等学校 女子硬式野球部												
佐川高等学校 ソフトボール部	須崎高等学校 カヌー部												
強化拠点校	県の東・中・西部の各地域の拠点として、運動部活動数や部員数が多く、学校全体で運動部活動を活性化させることができることを期待できる学校												
強化推進校A	過去3年間において県が示した基準を満たす優秀な実績を有する運動部												
強化推進校B	地域の特色を活かし、地域と連携した活動により競技力向上を目指すことができる運動部												
<p>【取組⑤】</p> <p>週当たり、少なくとも1日以上の休養日を確実に設定するとともに、練習時間についても適切なものとするなど、望ましい運動部活動の運営が行われるよう、周知・徹底を図ります。さらに、外部指導者等の教諭以外の者が単独で部活動の指導や引率が可能となる条件を整備することなど、部活動に係る教員の負担を更に軽減するための取組も進めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動サポート事業（保健体育課） 	<p>ア 望ましい運動部活動の運営の実現に向けた周知・徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度中（3/24）に市町村教育長や県立学校長宛てに以下の方針を通知 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>週当たり少なくとも1日以上の休養日の設定</td> </tr> <tr> <td>平日2～3時間程度以内を目安とした練習時間</td> </tr> <tr> <td>外部指導者の積極的な活用</td> </tr> </table> ・校長会や体育主任会等での周知 <ul style="list-style-type: none"> 県立学校長会議（4/14） 高知市立学校長会（5/9） 体育主任会（5/11） ・高等学校運動部実態調査（平成28年度分）の実施（5～12月） ・国が作成した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を受けて、「高知県運動部活動ガイドライン」の作成及び「運動部活動全体計画ハンドブック」の改訂及び周知（3/27） <ul style="list-style-type: none"> ガイドラインに関するパンフレット（ダイジェスト版）の作成配布 イ 教諭以外の者が単独で部活動の指導や引率が可能となる条件の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員制度導入に向けた関係団体等との協議及び先進県の情報収集 ・県立学校（全日制）への質問紙調査の実施（9月） 	週当たり少なくとも1日以上の休養日の設定	平日2～3時間程度以内を目安とした練習時間	外部指導者の積極的な活用									
週当たり少なくとも1日以上の休養日の設定													
平日2～3時間程度以内を目安とした練習時間													
外部指導者の積極的な活用													
<p>【取組⑥】</p> <p>ジュニアからの系統立った指導体制の確立を進めるうえで核となる高等学校の運動部活動の充実を図るために、県立高等学校の中からスポーツ強化校を指定し、専門的な指導ができる顧問の配置や活動費の支援を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動強化校支援事業（保健体育課） 	<p>ア スポーツ強化校の指定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動強化拠点校（4校）、強化推進校A（3部）、強化推進校B（6部）を指定（6/2） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>学校名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>強化拠点校 (東・中・西部の各地域の拠点校)</td> <td>東部：安芸高等学校 中部：岡豊高等学校、高知工業高等学校 西部：中村高等学校</td> </tr> <tr> <td>強化推進校A (優秀な実績を有する部)</td> <td>山田高等学校 陸上競技部 高知東高等学校 レスリング部 高知南高等学校 レスリング部</td> </tr> <tr> <td>強化推進校B (地域の特色をいかした活動を行う部)</td> <td>幡多農業高等学校 ボート部 梼原高等学校 アーチェリー部 佐川高等学校 ソフトボール部 嶺北高等学校 カヌー部 室戸高等学校 女子硬式野球部 須崎高等学校 カヌー部</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画（遠征費・用具費）の確認（6～7月） ・特別枠の教員による強化校における生徒の技能向上の取組（4月～）及び校長会等の機会を活用した活動状況の確認（既採用教員の配置状況） <ul style="list-style-type: none"> 岡豊高校（柔道）/高知東高校（レスリング）/須崎高校（カヌー） ・運動部活動強化校支援事業の連絡協議会の開催（9/20・3/13） ・次年度の強化校の実施計画案作成依頼（10月）※平成29年度指定校 ・運動部活動強化校訪問の実施（10～11月） 	区分	学校名	強化拠点校 (東・中・西部の各地域の拠点校)	東部：安芸高等学校 中部：岡豊高等学校、高知工業高等学校 西部：中村高等学校	強化推進校A (優秀な実績を有する部)	山田高等学校 陸上競技部 高知東高等学校 レスリング部 高知南高等学校 レスリング部	強化推進校B (地域の特色をいかした活動を行う部)	幡多農業高等学校 ボート部 梼原高等学校 アーチェリー部 佐川高等学校 ソフトボール部 嶺北高等学校 カヌー部 室戸高等学校 女子硬式野球部 須崎高等学校 カヌー部				
区分	学校名												
強化拠点校 (東・中・西部の各地域の拠点校)	東部：安芸高等学校 中部：岡豊高等学校、高知工業高等学校 西部：中村高等学校												
強化推進校A (優秀な実績を有する部)	山田高等学校 陸上競技部 高知東高等学校 レスリング部 高知南高等学校 レスリング部												
強化推進校B (地域の特色をいかした活動を行う部)	幡多農業高等学校 ボート部 梼原高等学校 アーチェリー部 佐川高等学校 ソフトボール部 嶺北高等学校 カヌー部 室戸高等学校 女子硬式野球部 須崎高等学校 カヌー部												

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向		
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 強化拠点校・推進校では、運動部活動を進める上で、生徒のモチベーションの向上や、地元住民等からの支援を受けやすくなるなどの効果が見られ、競技成績等の成果も上がっている。 <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;"> <p>嶺北高校（カヌー部）：四国大会出場 須崎高校（カヌー部）：須崎市と連携して地域の児童生徒対象のカヌークラブ設立、部員が1名から7名に増加 梼原高校（アーチェリー部）：四国大会入賞 幡多農業高校（ボート部）：全国大会出場</p> </div> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動サポート事業において、運動部活動支援員の派遣回数を大幅に増やし、運動部活動への支援を行っているが、中山間地域では、専門ではない種目への顧問配置もあり、中山間地域の運動部活動の活性化が十分とは言えない。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部指導者の更なる拡充に向けて、総合型地域スポーツクラブや県体育協会等とも連携しながら、希望する学校へのマッチング作業を進める。 県広報紙やホームページを活用し人材の募集を行うとともに、人材確保が困難な中山間地域等において、遠方から派遣しやすい制度の導入を検討する。 高等学校体育連盟等との協議の中で課題を把握した上で、今後の支援の在り方について検討していく。また、強化推進校Bの活動についても連絡協議会において検証し、次年度に生かしていく。 		
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての県立高等学校において、学校として運動部活動の週休日が設定された。 (県立学校を対象に実施した質問紙調査により把握) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「高知県運動部活動ガイドライン」に基づく運動部活動の望ましい在り方は、3月末に周知したばかりで、徹底までには至っていない。 部活動指導員制度については、県立学校への周知を図ったが、導入には至っていない。 本年度実施した高等学校（全日制）への質問紙調査において、単独で指導や大会引率ができる運動部活動指導員の配置を希望する学校が21校（34校中）あった。 生徒にとっての望ましい運動部活動の実施に向けた、教員の指導力向上の機会を確保する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査結果の分析（季節や行事、地域性、クラブの種別等による休日や練習時間の影響等）を行うことにより、課題を明確にした上で望ましい運動部活動の実現に向けた適切な指導を行っていく。 「高知県運動部活動改革検討委員会」を設置し、高等学校におけるガイドライン運用や「運動部活動指導員ハンドブック」等について協議を行う。 校長会や体育主任会、指導主事の学校訪問等を通じた周知や、「運動部活動指導員ハンドブック」の作成・配付により、「高知県運動部活動ガイドライン」の周知徹底を図る。 部活動指導員を配置し、教員の運動部活動の負担軽減を図る。 運動部活動における教員の指導力向上のための研修を実施する。 		
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 強化校からは、効果的な部活動の実施や、部員のモチベーションの向上などの報告が挙げられた。 <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;"> <p>強化校における全国総合体育大会の出場数</p> <table border="0"> <tr> <td>H29：個人 70 名 団体 10 競技</td> </tr> <tr> <td>H28：個人 60 名 団体 8 競技</td> </tr> </table> </div> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 強化校間で効果的な運動部活動や課題解決の手法の共有を図る必要がある。 優秀な成績を収めた部活動や特色のある部活動を新たに指定し、伸ばす必要がある。 特別審査による教員採用は今年度が初めての取組であり、今後の受け入れ計画については十分な検討が必要である。 	H29：個人 70 名 団体 10 競技	H28：個人 60 名 団体 8 競技	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に連絡協議会を開催するとともに、強化校を訪問し、課題解決の手法や部活動強化の手法を共有する。 指定要件を満たす部活動の追加指定を行う。 特別審査による教員採用について、効果検証を進める。
H29：個人 70 名 団体 10 競技			
H28：個人 60 名 団体 8 競技			

2 対策の指標の状況

指標 1	運動部活動の加入率	H31年度末 目標値	・男：70%以上 ・女：30%以上 ・男女：50%以上
------	-----------	---------------	-----------------------------------



全国高等学校体育連盟加盟・登録状況

3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析

- 高等学校における運動部活動の加入率は、ここ数年ほぼ横ばいであるが（指標1）、少子化に伴い、部員数は減少傾向にある。部員数の減少や競技の専門性の高い指導者の不足などから、生徒の能力・適正、興味・関心に応じた活動が実施されにくい状況が見られる。
- 運動部活動支援員の派遣については、特に、中山間地域の学校にとって活用しやすい事業運営に向けて改善を図る必要がある。また、外部指導者の活用を広げる上で、専門的な指導ができる人材の確保や、支援員の資質の向上等が課題となっている。
- 国が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に基づき、県では「高知県運動部活動ガイドライン」を3月末に策定し通知を行ったが、高等学校については、学校の特色や競技特性等を踏まえると、方針について更に協議していく必要がある。
- 運動部活動では、部員や指導者の確保、指導者の資質向上、施設・設備の不足など様々な課題があり、加入率に影響していると考えられる。
- 運動部活動顧問には指導者（コーチ）としての資質の向上が求められているが、専門的な指導の充実には、学校の教員だけでは不十分である。

指標 2	学校の決まりとして運動部活動における週休日を設定している高等学校の割合	H31年度末 目標値	100%
------	-------------------------------------	---------------	------

高等学校（全日制）	100.0%
-----------	--------

県保健体育課調査

今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> ■運動部活動支援員の人材確保に向けて、競技団体やスポーツ医・科学関係団体、総合型クラブ、大学等に協力を求めて人材の把握と掘り起こしを行いリスト化し、学校のニーズに応じた外部指導者とのマッチングを行う。 ■「高知県運動部活動ガイドライン」(通知)で示した方針について、校長会等を通じて周知徹底を図るとともに、次年度開催予定の「高知県運動部活動改革推進委員会」において、高等学校の運営の方針を策定する。 ■生徒にとって望ましい運動部活動の在り方を学ぶための研修（教員・外部指導者対象）の機会を設定する。 ■単独で部活動の指導や試合への引率等を行うことができる運動部活動指導員の配置を開始する。 ■高等学校の運動部活動の充実を図るため、引き続きスポーツ強化校を指定し、集中的な育成・強化を図る。
-------	--

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 1-(1)	保護者に対する啓発の強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

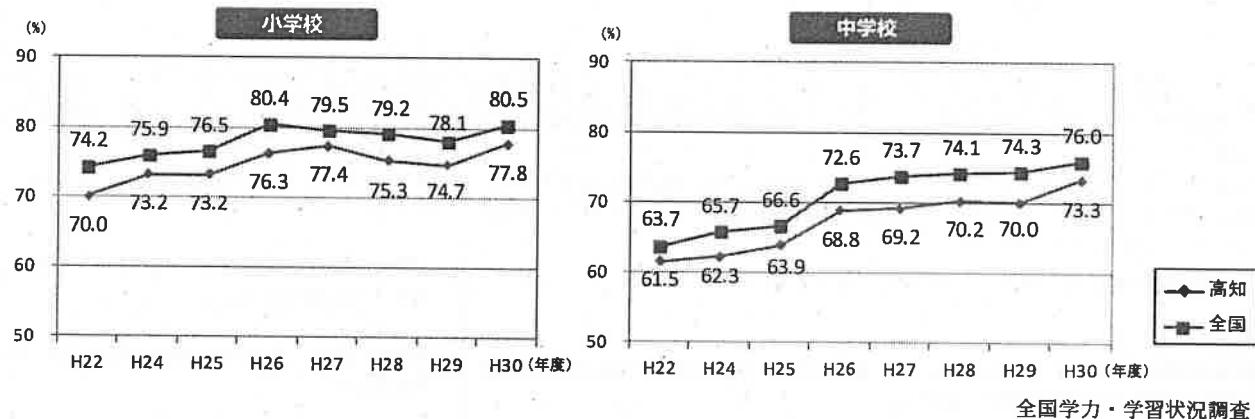
P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>配慮が必要な保護者の子育て力の向上のため、家庭支援推進保育士等による個別の支援の充実を図り、保育所・幼稚園等の行事への参加を促進することなどを通じて、保護者の子育てに対する自覚や意欲を高めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）（幼保支援課） 	<p>ア 家庭支援推進保育士等による個別支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6/9 家庭支援推進保育講座Ⅰ期：参加者 98 名 アンケートでは「家庭支援推進保育士の役割が理解でき、それぞれの園の課題や成果を共有し、支援を出し合うことで自園で取り組む際の参考になった」等の感想あり 12/4 家庭支援推進保育講座Ⅱ期 参加者 90 名 家庭支援の記録及びチェックシートの活用・実践の発表
<p>【取組②】</p> <p>教育行政、学校、保護者が同じ方向を向いて地域の子どもたちを取り巻くさまざまな課題に対処していくため、各地区においてPTAの研修会などを開催することにより、課題を共有する場を設け、PTAの具体的な活動につなげていきます。また、多くの保護者の参画を得るとともに、保幼小中高を通じて連携した活動が活発化していくための関係者の取組を支援することにより、PTA活動を活性化させます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA活動振興事業（生涯学習課） 	<p>ア 各地区PTA研修会等の開催によるPTAの具体的な活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA教育行政研修会の開催 安芸地区 5/27、幡多地区 7/2、吾川地区 7/15、高岡地区 7/29 香美・香南地区 8/19、土長南国地区 9/2、高知市 3/9 イ PTA活動に多くの保護者の参画を得る取組への支援 ・高知県小中学校PTA連合会役員会・事務局会における意見交換と情報提供 4/8 学校支援地域本部事業の情報提供及び単P、地区Pの参画、協力依頼 5/6 家庭教育支援に関する研修会開催の情報提供と参画、協力依頼 8/14 高知県小中学校長会で学校支援地域支援本部等について協議 1/20 県教育委員会事務局各課から情報提供 ウ 保幼小中高を通じて連携したPTA活動が活発化するための取組への支援 ・H28年度第4回保幼小中高PTA連合体連絡協議会 5/9 ・H29年度第1回保幼小中高PTA連合体連絡協議会 6/22 ・高知県PTA研究大会 7/9 参加者：301名 ・H29年度第2回保幼小中高PTA連合体連絡協議会 1/22 次年度のPTA研究大会の方向性を協議
<p>【取組③】</p> <p>保護者を対象とした子育て講座の開催など、市町村における家庭教育支援の取組を促進します。また、県教育委員会が作成した親育ちを支援する学習教材を活用して、保護者や子育て支援関係者が交流しながら学び合う取組を促進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援基盤形成事業（生涯学習課） 	<p>ア 子育て講座など市町村における家庭教育支援の取組促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村における家庭教育支援への助成 H29：14市町村 <p>イ 親育ちを支援する学習教材を活用した交流・学び合いの取組促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」活用の講座・研修会の実施 ・「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」活用のためのファシリテーター養成研修会開催（全3回） 11/13 参加者：30名 11/3 参加者：28名、12/6 参加者：28名 ファシリテーター認定者数 27名 満足度平均 92.4%

対策の概要	地域や保育所・幼稚園等、学校が、保護者に対する啓発を積極的に行うよう支援することにより、家庭の教育力の向上につなげていきます。
-------	---

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭支援推進保育士が役割を理解し、また、それぞれの園の課題や成果を共有し、意見を出し合うことで、具体的な支援の方法や記録の重要性・チェックシートの活用について理解が深まった。 <p>家庭支援推進保育講座Ⅰ・Ⅱ 参加者 延べ 188 名</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭支援推進保育士の配置が難しい園がある。また、配置が困難な園での対象児童の支援の継続（記録等の継続）が難しい。 記録やチェックシートの必要性の認識はあるものの、記載方法や継続的な記載等の理解が十分でない園等もあり、周知が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 配置できない場合でも、記録等を活用して、園長・主任・担任等が組織的に取り組むことの重要性を助言する。 研修において、記録やチェックシートの作成方法等を十分に周知する。 職員の確保については、福祉人材センターの活用等を促す。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> PTA 教育行政研修会の参加者数が前年度と比較して増加した。 H28 : 620 名→H29 : 703 名（前年比 83 名増） 安芸地区 75 名、幡多地区 170 名、吾川地区 83 名、高岡地区 155 名 香美・香南地区 96 名、土長南国地区 124 名 PTA 教育行政研修会は、第 2 期高知県教育振興基本計画の推進や学校支援地域本部事業について、PTA（保護者）がその役割について理解を得る機会となり、会を通じて地域全体で子どもたちを見守り育てる体制づくりについて協議を深めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修会での協議結果や研究大会での協議内容を各単位 PTA での具体的な取組に反映させていくことが必要である。 保幼小中高を通じて連携した活動を活性化させるための取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> PTA 教育行政研修会等で協議した内容が単位 PTA で具体的な取組につながっているか、アンケート調査や各教育事務所を通じて把握するとともに、具体的な取組に至っていない単位 PTA に対して個別に働きかけを行う。 PTA 教育行政研修会に新たに「保幼小中 PTA」についての分科会を設け、連携の開始時期である就学前に焦点をあて、保育所・幼稚園等と小学校の保護者との連携強化を図る。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」活用の講座・研修会及びファシリテーター養成研修会の周知を、児童家庭課と連携し、新たに地域子育て支援センター、子育てサークル等に行なったことで、民間の子育て支援に携わっている方など、新たな層の参加につながった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭教育支援の在り方について、今後の取組の方向性を定めることが必要である。 「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」を活用できる充分なスキルを身につけてもらい、各地域での実施につなげる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 高知県社会教育委員会で、家庭教育支援をテーマに設定し、今後の高知県における家庭教育支援の在り方と具体的な施策について協議を重ねる。（～H30） ファシリテーターを登録制にし、養成研修会参加者に名簿登録を促し、養成研修後の活動を把握し、活性化を図る。

2 対策の指標の状況

指標 1	家の人と学校での出来事について話している児童生徒の割合(当てはまる・どちらかといえば当てはまると回答した割合)	H31年度末 目標値	全国平均以上
------	---	---------------	--------

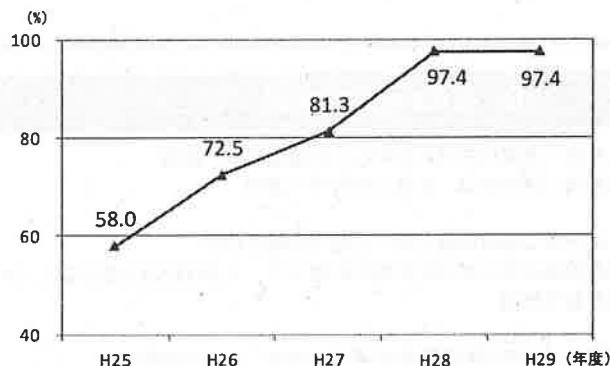


3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析

- 指標 1 をみると、学校での出来事について家族と話をする児童生徒の割合は増加傾向にあるが、小・中学校ともに全国平均を下回る状況が続いている。子どもが育つ基盤である家庭の教育力を更に高めていく必要がある。
- 子どもたちを取り巻く課題を PTA と教育行政が協議する研修会の状況をみると、指標 2 のとおり、9 割以上の参加者が研修内容を各単位 PTA での取組につなげることができているが、より多くの保護者の参画を得て、取組の拡大を図っていくことが必要である。
- 子どもたちに豊かな心や人間性を育むうえで家庭教育は重要な役割を担っており、乳幼児期から、保護者の子育て力を高めるための支援や積極的な啓発を行っていくことが重要である。

指標 2	PTA・教育行政研修会参加後に、研修会で学んだことを新たな取組につなげた 単位 PTA の割合	H31年度末 目標値	90%以上
------	--	---------------	-------



県生涯学習課調査

今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> ■家庭環境等に特別な配慮が必要な児童への家庭訪問や地域連携等を実施するため、専任の保育士を引き続き配置し、入所児童への支援の充実を図る。 ■さまざまな教育課題に保護者・学校・行政が一体となって取り組むために、引き続き PTA・教育行政研修会等を開催し、より多くの保護者への啓発を行うとともに、保幼小中高を通じた PTA 間の連携を深めるため、新たに「保幼小中 PTA の連携」をテーマにした分科会を開催する。 ■市町村が行う家庭教育の取組への支援を継続するとともに、学習プログラムを活用した研修の実施により、家庭教育を支援する人材の育成を図り、地域における家庭教育の取組を推進する。
-------	---

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 1-(3)	保護者の経済的負担の軽減

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>就学援助制度を各市町村が安定的かつ充実した内容で運用していくことができるよう、必要な情報提供や助言を行うとともに、国に対して、十分な財政措置を講ずるよう働きかけていきます。</p> <p>放課後子どもも総合プランでは、働く保護者のニーズに応じた放課後児童クラブなどの開設時間の延長や就学援助世帯等の子どもたちの利用料の減免に対する財政支援を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課） 	<p>ア 就学援助制度の安定・充実に向けた市町村への情報提供・助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国からの就学援助制度の通知等は、迅速に市町村へ通知 <p>イ 就学援助制度への十分な財政措置に関する国への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国都道府県教育長協議会等のあらゆる機会を通じて、十分な財政措置が講じられるよう国に対する要望を継続 <p>ウ 放課後児童クラブなどの開設時間延長や利用料減免に対する財政支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日の 18 時以降も開設している放課後児童クラブ数（H29） 7 市町村 17箇所（うち、国庫補助 3 市町村 5 箇所、県単独補助なし） ・県単独補助事業による利用料減免等への支援・補助先（H29） 児童クラブ：9 市町村、子ども教室：1 市町村 ※全ての市町村に減免制度あり
<p>【取組②】</p> <p>経済的な理由で就学が困難となる生徒に対し、就学支援金を支給することにより、高等学校等における授業料の軽減を図るとともに、高校生等がいる低所得世帯を対象に奨学給付金を支給することにより、教科書や教材費、学用品、PTA会費等の授業料以外の教育費の負担軽減も図ります。</p> <p>また、高等学校等の生徒に対して、成績基準がなく、貸与月額を選択できるなど、利用しやすい無利子奨学金の貸与を更に進めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等就学支援金事業（高等学校課） ・高校生等奨学給付金事業（高等学校課） ・高知県高等学校等奨学金事業（高等学校課） 	<p>ア 高等学校等就学支援金の支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29 年度に公立の高等学校に入学した高校生等の就学支援金受給資格認定申請書を受理 ・H29 年度 7 月 1 日現在在籍の高等学校等就学支援金収入状況届出書を受理 ・要件を満たす支給希望者全員への支給を実施 ※H29 実績 11,852 名(H30.2月末現在) <p>イ 高校生等がいる低所得世帯への奨学給付金の支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29 年度の公立高等学校の合格者登校日に合格者全員に奨学給付金のリーフレットを配布 ・H29 年度 7 月 1 日現在在籍の高校生等奨学給付金受給申請書を受理 ・要件を満たす支給希望者への支給を実施 ※H29 実績 2,735 名(H30.2月末現在) <p>ウ 高校生等に対する無利子奨学金の貸与の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等の奨学金事務担当者を対象とした奨学金事業の円滑な推進を図るために研修会を開催（4/12 実施 参加者：28 校 33 名） ・経済的な理由で高等学校等への進学・修学を断念する事がないよう、要件を満たす貸与希望者の申請を受理（4/28 募集終了） ・要件を満たす貸与希望者全員への貸与を実施（H29 年度新規貸与決定者：232 名）
<p>【取組③】</p> <p>18 歳未満の子どもが 3 人以上いる家庭の経済的負担を軽減するため、市町村が行う第 3 子以降の 3 歳未満に係る保育料の軽減又は無料化を支援します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多子世帯保育料軽減事業（幼保支援課） 	<p>ア 第 3 子以降の 3 歳未満児に係る保育料軽減・無料化への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知市を除く市町村において、多子世帯の保育料の軽減（無料化）への助成 全市町村、うち補助対象 28 市町村 ・国に対し多子世帯に対する保育料の軽減の所得制限の緩和などについて提言 全国知事会 5/16 「緊急提言」

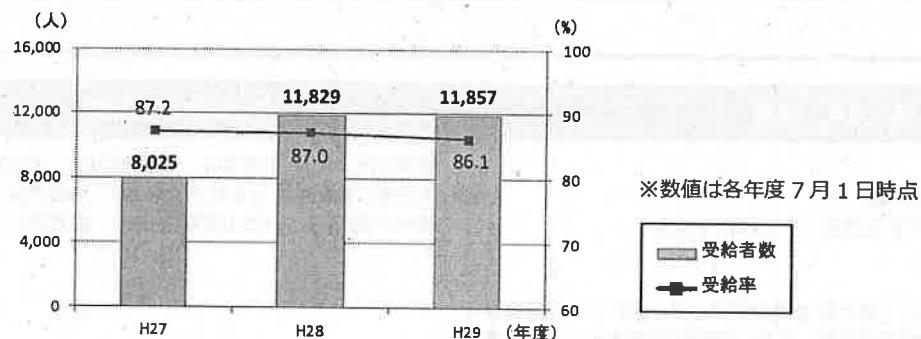
対策の概要	小・中・高等学校において、それぞれ就学のための経済的支援を行うとともに、多子世帯を対象に満3歳未満児の保育料を軽減します。
-------	---

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向						
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用料減免等への支援（市町村への助成） <ul style="list-style-type: none"> 児童クラブ：9市町村 52箇所、子ども教室：1市町村 4箇所 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 厳しい環境にある子どもたちも安心して過ごせる居場所づくりに向けて、保護者が長時間働く家庭や、経済的に厳しい家庭が利用しやすい環境整備を進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村に対し、引き続き、保護者のニーズの実態の把握に努めることを促すとともに、取組充実の必要性や効果についての説明を重ね、働きかけていく。 						
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 要件を満たす希望者全員に支給・貸与を実施し、教育の機会均等に寄与した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 要件を満たす対象者全員に支給・貸与するために、引き続き制度の周知徹底を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 機会あるごとにリーフレットを配布するなどして、制度の周知徹底を行う。 						
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1,103人の子どもたちの保育料を軽減するための補助金の交付を決定。 <table border="0" style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 50%;">認可保育所 146箇所 950人</td> <td style="width: 50%;">地域型保育事業所 10箇所 36人</td> </tr> <tr> <td>認定こども園 15箇所 76人</td> <td>届出認可外保育施設 16箇所 39人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園 1箇所 2人</td> <td></td> </tr> </table> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多子世帯の保育料の無料化は、子どもを産み育てやすい環境の整備に向けて、全国的にみても重要な課題となっている。 現在、国においては、幼児教育・保育の無償化の検討が進んでおり、その動向を注視して行く必要がある。 	認可保育所 146箇所 950人	地域型保育事業所 10箇所 36人	認定こども園 15箇所 76人	届出認可外保育施設 16箇所 39人	幼稚園 1箇所 2人		<ul style="list-style-type: none"> 早期実施に向け国への要望活動を行うとともに、多子世帯への保育料軽減（無料化）を継続する。
認可保育所 146箇所 950人	地域型保育事業所 10箇所 36人						
認定こども園 15箇所 76人	届出認可外保育施設 16箇所 39人						
幼稚園 1箇所 2人							

2 対策の指標の状況

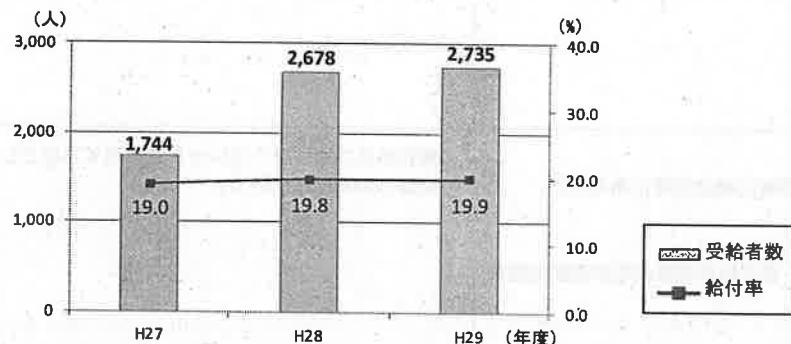
※参考

■高等学校等就学支援金 受給者数・受給率の推移（公立高等学校）



県高等学校課調査

■高校生等奨学給付金 受給者数・給付率の推移（公立高等学校）



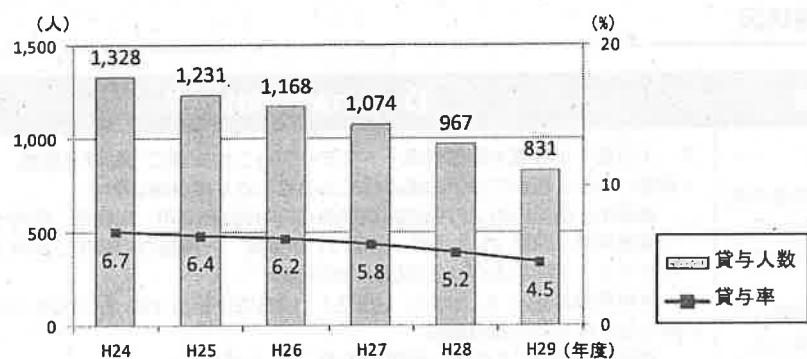
県高等学校課調査

3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析

■高等学校等就学支援金、高校生等奨学給付金は、平成28年度より1年生から3年生までが対象となり、有資格者のほとんどが受給している。しかしながら、資格を有しながら不受給の申し出をしている方もいることから、制度の趣旨や手続きについて今後も丁寧な説明を続けていく必要がある。

■高知県高等学校等奨学金 貸与人数・貸与率の推移



県高等学校課調査

- 経済的支援制度の内容や手続き方法等について、保護者の理解促進を図り、確実な運用を行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図る。

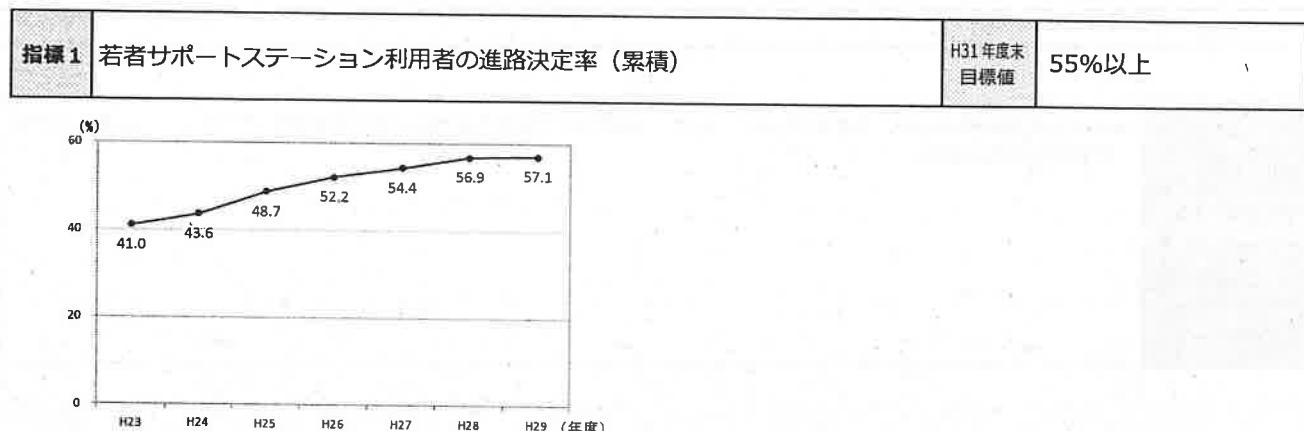
今後の方向

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 1-(4)	高校中途退学者等の就学・就労に向けた支援の充実・強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>いわゆるニートや引きこもり傾向にある若者の支援機関である「若者サポートステーション」に、より多くの若者をつなげ、就学や就労に向けた支援を行います。</p> <p>また、サポートステーションへの通所が困難な若者や、引きこもり・不登校などの若者に対して、出張相談や家庭訪問等のアウトリーチ型の支援を拡充します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者の学びなおしと自立支援事業（生涯学習課） 	<p>ア より多くの若者を若者サポートステーションの支援につなげる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東部、中部、西部エリアの拠点化による支援体制の強化 高知市、南国市の2か所の常設拠点を3か所（高知市、南国市、四万十市）に拡大 職員体制：常勤15名体制→常勤17名体制 機動力の強化：車両7台→9台 ・サテライトの常設化による支援体制の充実 新規登録者328名（H29：195名）、進路決定者数192名（H29：157名） ・新たな支援体制の周知徹底 地区別連絡会 6地区 参加148名（6~7月） マスコミによる取材（テレビ・新聞・ラジオ 5/19, 7/5, 9/21） 民生・児童委員定例会総会での事業周知（4~10月） 定例会での情報共有（第1回 7/22 第2回 10/24 第3回 2/17）等 ・多様な若者の状況に応じた支援の充実 「若者はばだけプログラム」活用等研修会の実施 初級講座 3会場 3回及び合同会 1回実施（7月～1月） 講座I～講座IV 参加延べ人数 129名 指導者・アドバイザー講座 5回実施（6月～2月） 講座I～講座V 参加実人数 11名 初級講座新規講師4名 ・中学校卒業時進路未定者の状況確認及び支援の取組み（7月～3月） ・ハローワーク・ジョブカフェでの出張相談開始（1月～） イ 若者サポートステーションにおけるアウトリーチ型支援の拡充 ・出張相談：194件、アウトリーチ：948件 ・サテライトの常設化による送迎支援、訪問支援の充実（H29.4～） すさきサテライト、あきサテライト（週1回→週5日へ）

2 対策の指標の状況



県生涯学習課調査

3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	<ul style="list-style-type: none"> ■指標1をみると、若者サポートステーション利用者の累積進路決定率は、学校と連携した早期支援の充実や、アウトリーチ型支援の拡充などにより着実に増加しており、今後もこうした取組を継続し、一人でも多くの若者を社会に送り出していく必要がある。 ■また、新規登録者数は、支援体制の強化（3拠点の設置、2サテライトの常設化、人員・車両の配置増など）により大幅に増加しており、引き続き、より多くの若者を支援につなげていく取組が必要である。
-------------	---

対策の概要

社会的自立が困難な若者を一人でも多く社会に送り出せるよう、若者の自立と学び直しを支援します。

C 取組の成果・課題

【成果】

- 支援体制の強化(3拠点の設置、2サテライトの常設化、人員・車両の配置増など)や、新たに民生・児童委員総会や私立学校を個別に訪問し、若者サポートステーションの周知や連携の依頼をすることにより、新規登録者数、進路決定者数ともに増加傾向にある。

	H28	H29
新規登録者	195名	328名
進路決定者数	157名	192名

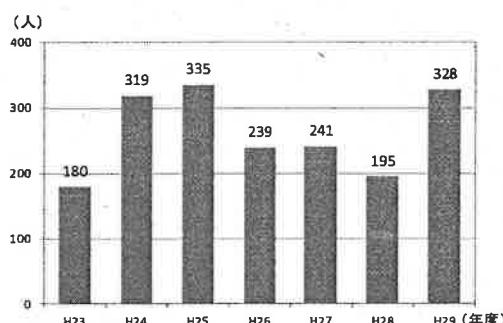
【課題】

- 支援体制を強化した若者サポートステーションを有効に活用するためには、より多くの厳しい状況にある若者を若者サポートステーションにつなげる必要がある。
- 新たな運営団体が加わったことに伴い、運営団体同士の連携や支援方法の共通化などにより、県内どこでも同じ水準の安定的・継続的な支援を受けられる体制をつくる必要がある。また、多様な若者に対し効果的支援を行えるよう支援関係者の質的向上に努める必要がある。
- ニートや引きこもりなど多様な若者の特性に応じた就職先の充実を図る必要がある。

A 今後の取組の方向

- 市町村教委、各高校への訪問説明、中学校生徒指導主事会、指導事務担当者会、民生・児童委員総会等で事業の具体説明を行い広く事業の周知を徹底し、多方面からの若者サポートステーションへの対象者の接続を図ると共に、ジョブカフェとの連携の強化を進める。
- 若者サポートステーション職員の定例会での情報共有（年3回）や勉強会（2ヶ月に1回程度）開催により支援・指導方法・記録整理方法等にかかるスキルアップを図る。また、若者はばたけプログラム活用研修会等の開催により、若者支援の指導者と支援する人材を育成する。
- 地域福祉部や商工労働部、農業振興部等と連携し、見守り雇用主や協力雇用主、各支援事業主等の情報を共有し、農林業分野やIT分野など対象者のニーズや特性を踏まえた就労先の掘り起こしを行う。
- 全ケースにランク（ステージ1～5）の設定によるPDCAサイクルを実施する。

(参考) 若者サポートステーション新規登録者数



県生涯学習課調査

今後の方向

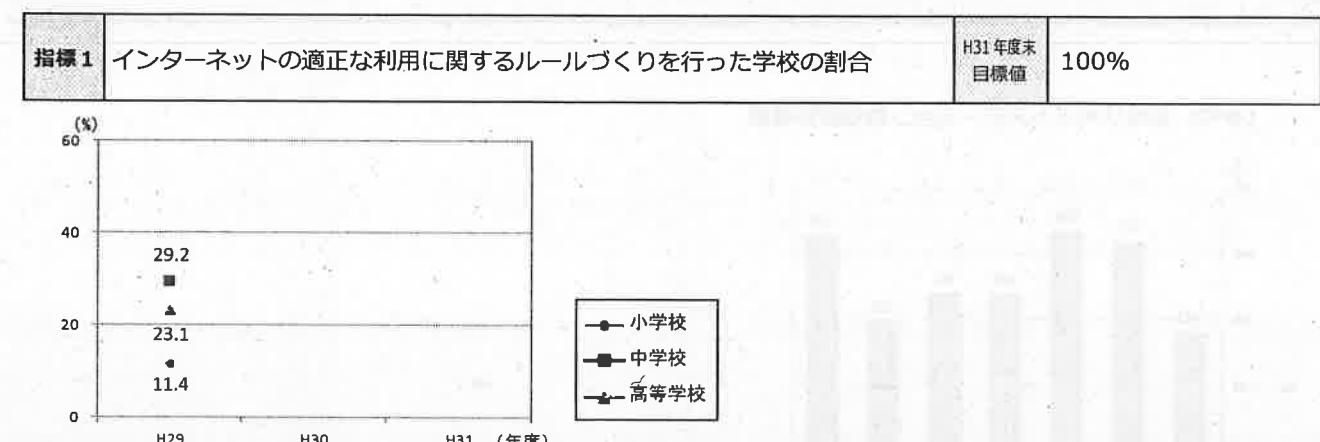
- 支援体制を強化した若者サポートステーションを有効に活用するため、より多くの若者を若者サポートステーションにつなげる。
- 新たな運営団体が加わったことに伴い、運営団体同士の連携や支援方法の共通化などにより、県内どこでも同じ水準の支援が受けられる体制をつくる。
- ニートや引きこもりなど多様な若者の特性に応じた就職先の充実を図る。
- 若者の抱える課題は多様化・複雑化しており、個々の状況に応じた効果的な支援を行うために、研修等を通じて若者支援関係者の資質向上を図る。

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 1-(5)	ネット問題に対する県民運動の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>学校での情報モラル教育を推進するとともに、小・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会の代表を集めた児童会・生徒会交流集会を開催することにより、インターネットの適正な利用に向けた児童生徒の主体的な取組を促進します。</p> <p>また、ネット問題に関する県民フォーラム（平成27年10月25日開催）でのアピール（宣言）の周知を図るため、啓発リーフレット等の作成・配布等を行うとともに、ネット問題をテーマにしたPTA研修等を積極的に支援します。</p> <p>こうした取組を通じて学校・家庭・地域におけるインターネットの適正な利用に向けたルールづくりにつなげます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ防止対策等総合推進事業（人権教育課） 	<p>ア 学校での情報モラル教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報モラルに関する教材の作成・提供 CyKUT※、少年サポートセンターと協議し、3教材を作成、HPに掲載 ※安全なサイバー空間の実現を目指し、高知県警と連携しながらサイバーパトロールや啓発活動などを行う高知工科大学生ボランティアグループ 情報モラル教育実践事例集の活用の推進 人権教育主任連絡協議会や校内研修にて活用方法を周知 小・中学校：中部管内（5/26、5/30）、西部管内（6/1）、東部管内（6/6） 高等・特別支援学校（5/1） <p>イ 小・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者による交流集会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 「高知家」児童会・生徒会サミット（10/29）→台風により中止 実行委員会により、提案用の映像資料（DVD）と各学校の取組の集約を実施 実行委員会（小中高 計12人）の開催（6～12月 計7回） <p>ウ 啓発リーフレットの作成・配付等</p> <ul style="list-style-type: none"> 「安全に使おう！ケータイ・スマホ（SNS編）」の配付（4月 全中高新入生） 実行委員会による啓発リーフレットの作成・配付 <p>エ ネット問題をテーマにしたPTA研修等への積極的な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> PTAを対象とするネット問題をテーマにした研修の実施（小・中・県立計16校） <p>オ 学校・家庭・地域におけるインターネットの適正利用に向けたルールづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記ア～エによりルールづくりを呼びかけ H29年度の取組状況について人権教育主任研修（11月末～1月末、地区別・校種別で開催）を通じて調査・集計

2 対策の指標の状況



県人権教育課調査

3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	<p>■ネット問題については、児童生徒に情報モラルを身に付けさせるために、外部講師の招へいによる児童生徒の学習会を実施する学校が増えてきている。また、学校での教職員研修やPTA研修等への支援回数も増加しており、ネット問題に対する教職員や保護者の危機意識の高まりが見られる。</p> <p>■平成26年度の「いじめ防止子どもサミット」、平成27年度の「ネット問題を子どもと大人で考える県民フォーラム」、平成28年度の「児童会・生徒会交流集会」の取組により、ネットいじめを含むネット問題の解決に向けて、学校における児童生徒が主体となった取組につながりつつある。しかし、具体的な取組として、インターネットの適正利用に関するルールづくりを行った学校はまだ少なく（指標1）、学校やPTA、家庭でのルールづくりへの支援が必要である。</p>
-------------	--

対策の概要	<p>各学校において情報モラル教育を推進するとともに、インターネットの適正な利用に向けた児童生徒の主体的な取組を促進します。</p> <p>また、保護者に対する啓発も強化することにより、学校・家庭・地域におけるインターネットの適正利用のためのルールづくりなどを県民運動として推進します。</p>
-------	---

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県警と CyKUT の協力により、4つのネットの問題に関する教材とチラシを作成できた。 ・児童会・生徒会サミット実行委員による資料の作成と各校の取組の集約を行うことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットトラブルの課題（チャットや SNS 等）が短期間で変化するため、対策が追いつかない状況にある。 ・PTA を対象とするネット問題をテーマにした研修の実施については、課題意識をもっている PTA については対応できているが、ネット問題を身近に感じていない保護者の間では研修の企画・立案が困難な状況であることから、ネット問題が話題となる機会を増やしていくことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・CyKUT の協力も得ながら、ネット問題に関する最新情報の収集と教材化を行い、ホームページで教材等を公開する。また、教材を活用した研修を実施する。 ・ネット問題の現状や研修の実施等について、PTA や市町村教育委員会への広報活動（PTA 役員会を通じた周知など）を更に充実させる。

今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> ■ネット問題の教材を実態にあわせて作成し、学校での情報モラル教育を着実に推進するため、授業で使うパワーポイント資料だけでなく通信などで利用できる啓発用の文章なども作成する。また、作成した教材・資料は、教員や PTA の研修でも積極的に宣伝し利用を促す。 ■ネット問題をテーマにした PTA 研修会等に講師を派遣するなどの支援を行い、ネット問題への理解を深め、PTA や家庭でのルールづくりを支援する。
-------	---

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 2-(1)	放課後等における学習の場の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>小・中学校が主体的に実施する放課後等の補充学習において、学習のつまずきに早期に対応し、よりきめ細かな個別指導や家庭学習指導を行うため、放課後等学習支援員の配置を拡充します。</p> <p>また、学力に課題のある子どもたちのつまずきの解決には、授業から一貫した個別指導が必要であるため、学習支援員を配置する場合には、授業から放課後までを一貫して担うものを配置することを基本として、拡充します。</p> <p>さらに、一人一人の実態に応じた支援を行うために、効果的な指導方法の事例を収集し、市町村教育委員会や学校に周知します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後等における学習支援事業（小中学校課） 	<p>ア 放課後等学習支援員の配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援員の人材確保支援 ・退職教員への声かけ ・「高知県教職員互助会（退職互助部）」の支部連絡協議会幹事会(5月)に出席し、事業説明と協力依頼を行うとともに、人材募集案内チラシを配布 ・退職予定者説明会(11・12月)にて人材募集案内チラシを配布 ・退職予定教員の在籍校に人材募集案内チラシを送付 <p>大学生の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内4大学で構成する「教師教育コンソーシアム」に9市町村(33校)の求人リストを提出し、派遣を依頼 ・県内4大学を個別に訪問し、アルバイト斡旋窓口の担当者に事業説明及び協力依頼を行うとともに、人材募集案内チラシを配布 <p>学び場人材バンク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援員を募集する市町村のうち、人材バンクの活用を希望した3市2町に対し、学び場人材バンクを紹介 <p>高校生の活用検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校長会役員会(5月)に出席し、事業説明と協力依頼を行った上で、人材募集案内チラシを配布 ・市町村教育委員会に対し、高校生が小・中学校で学習支援活動を行っているケースを紹介 <p>イ 授業から放課後までを一貫して担う学習支援員（「Bタイプ」）の配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村教育委員会への訪問（8～9月） ・学習支援員を配置していない、あるいは配置支援員数が少ない学校がある市町村(12市町)を訪問し、特にBタイプ学習支援員の配置拡充に向けた実務支援(手続説明・人材確保支援等)を実施 <p>ウ 効果的な取組事例(指導方法等)の周知・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組事例集の作成・配付 ・全ての事業実施校を訪問観察のうえ、特徴的、効果的な放課後学習支援を行っている小・中学校各5校の取組状況を精査し、取組事例集を作成 ・完成した取組事例集を県内全ての市町村教育委員会及び小・中学校に配付するとともに、教育ネット上でも公開（学校からの閲覧可能）

対策
の
概要

小・中・高等学校の各段階において学習支援員の配置を拡充し、学校が行う放課後等の補充学習の充実に取り組むとともに、放課後子ども総合プランの推進により、地域と連携・協働して放課後等の学びの場の充実を図ります。

C 取組の成果・課題

【成果】

- 年度当初の計画を上回るペースで、「配置学校数」「配置人員数」とも拡充が進んだ。

<放課後等学習支援員の配置拡充>

H29 年度配置実績

小学校：107 校 229 名、中学校：74 校 258 名（計 181 校 487 名）

うち A タイプ 小学校：8 校 23 名、中学校：7 校 21 名	B タイプ 小学校：99 校 206 名、中学校：71 校 237 名
※重複あり（中 4 校で両方のタイプを実施）	

参考：H28 年度配置実績

小学校：90 校 191 名、中学校：72 校 273 名（計 162 校 464 名）

うち A タイプ 小学校：50 校 118 名、中学校：37 校 166 名	B タイプ 小学校：41 校 73 名、中学校：44 校 107 名
※重複あり（小 1 校、中 9 校が両方のタイプを配置）	

放課後等における学習支援事業で雇用される学習支援員は、次の 2 タイプ

A タイプ：勤務時間 4 時間までの制限があり、授業への参画不可

B タイプ：勤務時間制限がなく、授業への参画可能

A 今後の取組の方向

(放課後等学習支援員の配置(人材確保支援))

- 「高知県教職員互助会（退職互助部）」各支部に事業協力依頼を行う。また、定年退職予定者に対し、人材募集案内チラシの配布と学習支援員を募集する市町村教育委員会の情報提供を行う。

- 「教師教育コンソーシアム」に、県で取りまとめた市町村教育委員会の求人リストを提供し、マッチングを支援していく。

(放課後等学習指導の質的向上)

- より一層の事業効果の拡大を図るために、各市町村教育委員会や学校を訪問し、取組事例集を用いながら助言や情報提供を行う。

<授業から放課後までを一貫して担う学習支援員（「B タイプ」）の配置拡充>

H28 実績：85 校 180 名 ⇒ H29 実績：170 校 443 名

数値 (目標)項目	校種	H29 実績		H31 目標値
		配置校数	H31 目標値に対する達成率	
放課後等学習支援員の配置校数	小	107 校	107.0%	100 校以上
	中	74 校	92.5%	80 校以上
うち、「授業から放課後までを一貫して担う学習支援員」を配置した学校数	小	99 校	92.5%	100%
	中	71 校	95.9%	100%

<参考: 学習支援員の内訳>

退職教員

H28 実績：73 名 ⇒ H29 実績：86 名

教員免許保有者

H28 実績：178 名 ⇒ H29 実績：184 名

その他

大学生、高校生、地域の協力者等

【課題】

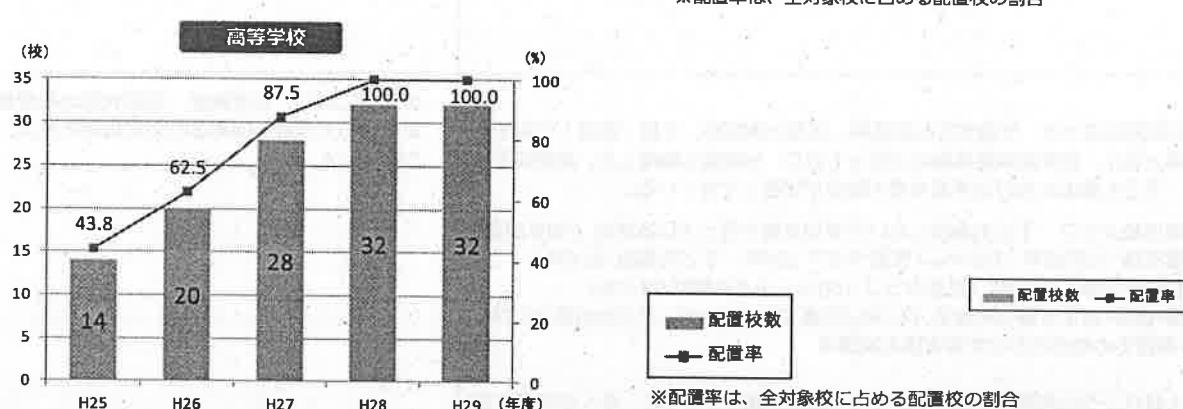
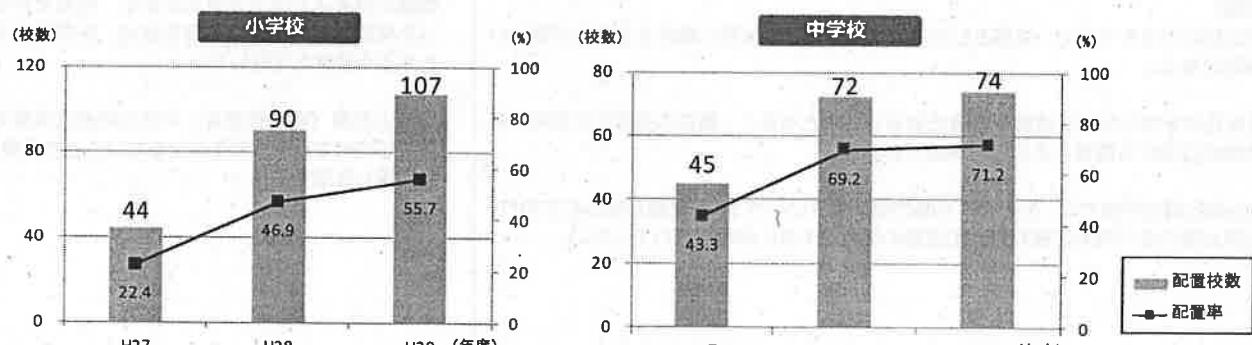
- 中山間地域においては、地域内での放課後等学習支援員の人財確保が難しく、交通手段や距離的な問題から地域外からの人材の確保も見込めないケースがある。
- 放課後等補充学習を実施するための学校組織体制の整備や、教員と放課後等学習支援員の連携が不十分なことにより、計画的・効果的な取組ができていない学校がある。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況								
<p>【取組②】</p> <p>高等学校において、義務教育段階の学力の定着に課題のある生徒に対して、個々の生徒の学力の状況に応じたきめ細かな指導を行うため、放課後や長期休業中の補力補習、チーム・ティーチングにおける指導補助などにあたる学習支援員の配置を拡充します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力アップ事業（学習支援員事業）（高等学校課） 	<p>ア 学習支援員の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29年度予算上の時間数 5,630時間（昨年度比320時間増） ・進学に重点を置く5校（南を除く）以外の32校（市立1校を含む）に配置 ・H29年度末時点で32校延べ115名を配置し、5,163時間を実施済み <p>※学習支援員の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>H28年度</td> <td>32校</td> <td>108名</td> <td>（教員免許あり：80名、なし：28名）</td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td>32校</td> <td>115名</td> <td>（教員免許あり：78名、なし：37名）</td> </tr> </table>	H28年度	32校	108名	（教員免許あり：80名、なし：28名）	H29年度	32校	115名	（教員免許あり：78名、なし：37名）
H28年度	32校	108名	（教員免許あり：80名、なし：28名）						
H29年度	32校	115名	（教員免許あり：78名、なし：37名）						
<p>【取組③】</p> <p>放課後等における子どもたちの安全・安心な学びの場である放課後児童クラブや放課後子ども教室において、地域の多くの方々の参画を得て学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる取組が充実するよう支援します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課） 	<p>ア 放課後児童クラブ・子ども教室における学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる取組充実への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組要請訪問（生涯学習課）：15市町村31施設（4～8月） ・取組状況調査訪問（生涯学習課）：34市町村（9～10月） ・学び場人材バンク出前講座の開催：176講座（1月末現在） 								
<p>【取組④】</p> <p>放課後等の学習の場における学習活動を充実させるため、子どもたち一人一人が使える教材等の購入を支援します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課） 	<p>ア 放課後等の学習の場における教材等の購入への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県単独補助事業による教材等の購入への支援・補助先（H29） 子ども教室：2市、児童クラブ：希望なし ・取組要請訪問（生涯学習課）：15市町村31施設（4～8月） ・取組状況調査訪問（生涯学習課）：34市町村（9～10月） 								

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習支援員による放課後補力補習等の取組によって、学力定着把握検査でD 3層に属する生徒が、3教科全体で2年生では第1回の635名(23.7%)から第2回では409名(15.8%)、1年生では第1回の854名(31.0%)から第2回では639名(23.6%)と大幅に減少している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間の学校を中心に、依然として学習支援員を年度当初に確保することが難しい状況がある。 教員免許を持たない支援員が指導を担当することも多く、高校の英数国を教科の専門性の立場から指導することに課題がある。 中山間地域の学校では、生徒の学力層の幅が大きい一方で、教員数が限られており、低学力層の学力対策に追われ、上位層の学力が十分に伸ばしきれていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 高校を卒業後地元に残る生徒や大学等に進学する生徒に対して学習支援員制度について紹介するとともに、地元の卒業生や大学生等への働きかけを引き続き行う。また、各学校の状況を分析し、退職教員や市町村への働きかけを検討していく。 指導の質をより向上させるために、教員免許を持った時間講師の有効な活用を進め、各教科を専門とする支援員を確保していく。 学力上位層(進学希望者)対象の学習支援員を新設。地域内で支援員を確保できないことも考慮し、交通費も支給する。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29調査結果では、学習支援の実施率、宿題の実施率、予習・復習・自主学習の実施率とともに、前年度調査結果を上回っており、目標値も達成した。放課後児童クラブ・子ども教室における学習支援の取組が定着してきている。 <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;"> <p>放課後児童クラブ・子ども教室において学習支援を行っている割合(H29調査)</p> <p>学習支援※の実施率：98.4% (児童クラブ100%、子ども教室96.6%)</p> <p>宿題の実施率：96.8% (児童クラブ100%、子ども教室93.2%)</p> <p>予習・復習・自主学習の実施率：76.5% (児童クラブ81.6%、子ども教室70.7%)</p> <p>※宿題その他何らかの学習支援の実施率</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 学び場人材バンク出前講座では、モノづくり関係の講座を中心に、多くの児童に生きる力や5教科につながる多様な学習の場を提供した。 <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;"> <p>学び場人材バンク出前講座参加児童数 延べ4,657名(1月末現在)</p> </div> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村や学校によって学ぶ意欲の向上につながる学習活動の充実度に差がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村に対し、引き続き、取組充実の必要性や効果について理解を深めるための説明を重ね、働きかけていく。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教材等の購入への助成による放課後の学びの場の充実 子ども教室：2市3箇所、児童クラブ：希望なし <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる「放課後の学びの場」として活用し、子どもたちの学びを支援することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村に対し、引き続き、取組充実の必要性や効果について理解を深めるための説明を重ね、働きかけていく。

2 対策の指標の状況

指標 1 放課後等学習支援員・学習支援員の配置校数【再掲】	H31 年度末 目標値	・小：100 校以上 ・中： 80 校以上 ・高： 32 校
-------------------------------	----------------	--------------------------------------



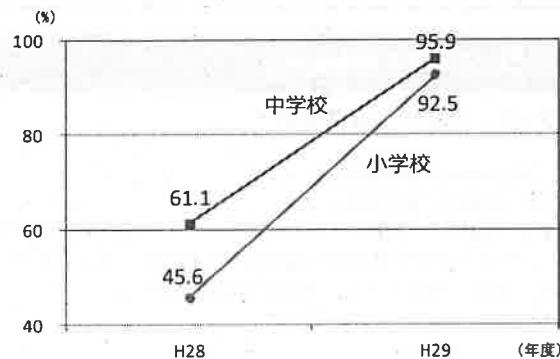
県小中学校課・高等学校課調査

3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析

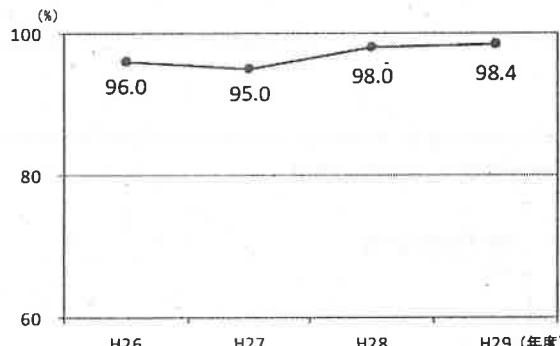
- 小・中学校においては、指標 1 のとおり、放課後等学習支援員の配置が進んでいるが、学校により放課後学習等の質にバラツキがあり、学校組織としての関わりを充実させる必要がある。
- 高等学校の学習支援員数は年々増加しており、授業でのチーム・ティーチングや、放課後や長期休業を活用した補習授業を通じて、個々の生徒の学力状況に応じたきめ細かな指導ができるようになってきた。
- 放課後学習等の事業を実施している学校の中でも、学習の場に参加しない基礎学力が未定着な児童生徒がいる。
- 子どもの学習や生活の状況について学習支援員やボランティアと学校の連絡が不十分な場合が見られる。
- 特に中山間地域の学校での人材の確保が難しいことが、小・中・高等学校共通の課題となっている。

指標 2	学習支援員配置校に占める授業から放課後までを一貫して担う学習支援員を配置した学校の割合	H31年度末目標値	・小：100% ・中：100%
------	---	-----------	--------------------



県小中学校課調査

指標 3	放課後児童クラブ及び放課後子ども教室において学習支援を行っている割合	H31年度末目標値	96%以上
------	------------------------------------	-----------	-------



県生涯学習課調査

今後の方向	■小・中学校の放課後等学習支援員の活用に関する好事例を各市町村や学校に周知・啓発することで、放課後等学習の質の充実を図る。また、支援員の人材確保に向けて、引き続き周知に努めるとともに、大学生や退職教員など、児童生徒への指導が可能な人材の発掘に努める。
	■高等学校の学習支援員の活用について、指導の質の向上を図るために、具体的な指導計画や指導上のポイントについて十分な打ち合わせの実施を促進するとともに、教員免許を持った時間講師の有効な活用を進める。また、学習支援員の人材確保に向けて、高校卒業後に地元に残る生徒や大学等に進学する生徒に対して学習支援員制度について紹介するとともに、地元の卒業生や大学生等への働きかけを継続して行う。さらに、次年度以降は、これまでの活用効果を活かし、中山間地域の大学進学希望者（成績上位層）対象の学習支援員の配置を行う。

■民生児童委員やSSWなど、専門人材との連携を図り、フォローが必要な子どもたちを学習の場へ誘う。

■教員と学習支援員等との連携について、コーディネートできる人材を市町村教育委員会等に用意していくことを市町村教育委員会と協議していく。

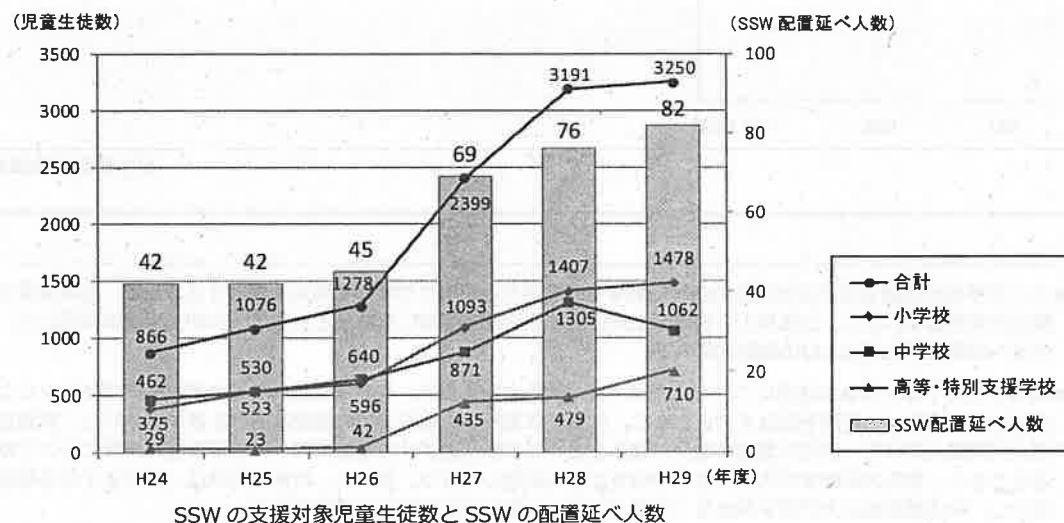
基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 2-(2)	厳しい環境にある子どもの学びの場へのいざない

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 個々の子どもに寄り添い、解決に向けたきめ細かな支援を行いながら、子どもたちの登校や放課後の学びの場への参加等を促すため、スクールソーシャルワーカーの配置を拡充します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） 	<p>ア スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SSW 配置数 小・中学校 H28：29 市町村・学校組合 62 人 →H29：31 市町村・学校組合 67 人 <p>※未配置市町村（東洋町、馬路村、安田町、大川村）にはチーフ SSW11 人（市町村等の配置 SSW のうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物を、東部 3 名、中部・高知市 5 名、西部 3 名委任）が対応</p> <p>県立学校 H28：13 校 14 人→H29：15 校 16 人</p>

2 対策の指標の状況

※（参考）スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置状況及び児童生徒への支援の状況



県人権教育課調査

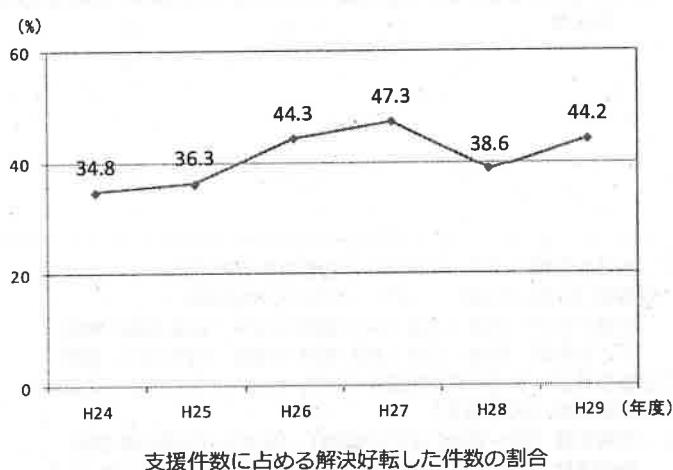
3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	<p>■スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置数は拡大しているが、支援の対象となった児童生徒数は、平成 28 年度とほぼ同数となっていることから、支援対象となった児童生徒一人当たりに必要な対応時間数が増加していると考えられ、対応が困難なケースが増えていることがうかがえる。また、解決好転率は、平成 28 年度の 38.6% から平成 29 年度の 44.2% と向上しており、児童生徒に対して十分に時間をかけて支援を行った結果、解決好転したケースが増加したと考えられる。</p> <p>■厳しい環境にある子どもたちを学びの場にいざなうためには今後も配置の拡充が必要であるが、力量を有した人材の確保が難しい状況にある。</p>
-------------	--

対策
の
概要

スクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、子どもたちの学びの場への参加を促す取組の充実・強化を図ります。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向														
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> SSW の配置が進んだ結果、家庭環境等に対する支援の充実が図られている。 <p>SSW の活動状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>学校数</th> <th>人数</th> <th>ケース会議</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>222校</td> <td>1,478人</td> <td rowspan="3">2,041回</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>127校</td> <td>1,062人</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>37校</td> <td>560人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての公立学校において、SSW の支援が受けられる体制づくりはできた。今後は、SSW の勤務条件等に配慮しながら、学校の実態等を考慮して効果的な運用ができるよう検討する必要がある。 専門性の高い人材の確保が困難な状況にある。 		学校数	人数	ケース会議	小学校	222校	1,478人	2,041回	中学校	127校	1,062人	高等学校	37校	560人	<ul style="list-style-type: none"> SSW の安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。 県内の大学との連携を図りながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して、人材の育成に努める。
	学校数	人数	ケース会議												
小学校	222校	1,478人	2,041回												
中学校	127校	1,062人													
高等学校	37校	560人													



県人権教育課調査

今後の方向

- 厳しい環境にある子どもたちを学びの場にいざなうために、学校や関係機関等との連携を図りながら、家庭環境に働きかける福祉的な視点に基づいた支援を継続していく。
- SSW やスクールカウンセラー等の外部専門家を交えたチーム学校の組織体制を構築し、効果的で継続的な支援の実施を図る。
- 社会福祉士・精神保健福祉士・社会福祉学部の学生を対象に SSW の業務内容の周知を図るとともに、県教育委員会と市町村教育委員会との情報交換により、各地域における SSW の人材の掘り起こしを図ることで、専門性の高い人材の確保と配置の拡充に努める。

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 3-(1)	地域全体で子どもを見守る体制づくり

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																																																																
<p>【取組①】</p> <p>学校支援地域本部の活動において、地域の方々による登下校時の子どもたちへの声かけや交通安全指導、子どもたちと一緒に使う清掃活動などの取組を充実させることにより、子どもたちが多くの大人们に見守られながら育つ環境を作り、子どもたちの規範意識や自尊感情を育みます。</p> <p>また、豊富な知識・経験を持つ地域の方々にゲストティーチャーとして授業をしてもらう取組や地域の大人们に絵本の読み聞かせを行ってもらう取組、また、子どもたちが地域行事に参加する取組等を充実させることにより、子どもたちの豊かな感性を育みます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部等事業（生涯学習課） 	<p>ア 学校支援地域本部における活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間活動回数（活動別）(H28→H29) : 14,569→23,827 ・学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所、高知市教委）による支援訪問活動により学校への助言を実施 ・高知県地域学校協働活動ブロック別研修会（教育事務所・高知市） ・高知県地域学校協働活動研修会（7/11）（生涯学習課）参加者 99名、満足度 83% ・モデル7校の活動内容をチェックし、4種類以上・累計100日以上の活動実施を支援 ・民生・児童委員、学校、地教委、市町村虐待対応部署、児相、地域コーディネーター、地域の中心メンバー等で、高知県版地域学校協働本部の取組を理解し合い、見守り体制を作り、9月から順次取組を開始し、モデル校それぞれに高知県版の趣旨に沿った特色ある仕組みや工夫した取組を実施 <p><高知県版地域学校協働本部モデル7校の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援活動日数や活動種別の増:全7本部 ・民生児童委員の参画:全7本部 ・説明等を通じた事前学習開催:全7本部 ・個別ケース検討会議開催:3本部 ・チーム学習会開催:全7本部 ・緊急時の連絡体制の整備:全7本部 ・市町村・関係機関等との協議・個別訪問による周知・啓発（生涯学習課） ・学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実に向け、県とPTAとの協力体制づくりを促進 ・6地区PTA教育行政研修会（学校支援地域本部の説明、実践発表、分科会での意見交換）(安芸 5/27,幡多 7/2,吾川 7/15,高岡 7/29,香美・香南 8/19,土長南国 9/2) : 703名 																																																																
<p>【取組②】</p> <p>放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進し、子どもたちが地域の多くの方々に活動を見守られながら、安全で安心して過ごせる放課後の居場所を確保します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課） 	<p>ア 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の設置促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置数 (H28→H29) : ※ () 内はうち高知市 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>児童クラブ</td> <td>H28 : 160 (84) 箇所</td> <td>→ H29 : 168 (88) 箇所</td> </tr> <tr> <td>子ども教室</td> <td>H28 : 147 (39) 箇所</td> <td>→ H29 : 147 (41) 箇所</td> </tr> </table> ・児童クラブ・子ども教室設置率 (H28→H29) : 93.8%→94.3% ・活動実施率 (H29 調査) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>学習支援 (⑧～⑪のいずれか実施)</td> <td>: 98.4% (H28:98.0%)</td> </tr> <tr> <td>体験活動 (②～④のいずれかを実施)</td> <td>: 85.8% (H28:83.4%)</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>支援活動の種類</th> <th>児童クラブ (163箇所)</th> <th>子ども教室 (147箇所)</th> <th>支援活動の種類</th> <th>児童クラブ (163箇所)</th> <th>子ども教室 (147箇所)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① スポーツ活動</td> <td>134 (82.2%)</td> <td>123 (83.7%)</td> <td>③ 畠庭の実施</td> <td>163 (100%)</td> <td>137 (93.2%)</td> </tr> <tr> <td>② 文化・芸術活動</td> <td>30 (18.4%)</td> <td>40 (27.2%)</td> <td>④ 晴期に留まらない予習・復習、自主学習の実施</td> <td>133 (81.8%)</td> <td>104 (70.7%)</td> </tr> <tr> <td>③ 地域住民との交流活動</td> <td>23 (14.1%)</td> <td>87 (63.7%)</td> <td>⑤ 授業の実施</td> <td>1 (0.6%)</td> <td>3 (2.0%)</td> </tr> <tr> <td>④ 体験活動</td> <td>129 (81.9%)</td> <td>68 (70.7%)</td> <td>⑩ その他の～に当てはまらないもの</td> <td>111 (68.1%)</td> <td>20 (13.6%)</td> </tr> <tr> <td>⑤ 親子で参加できるイベント</td> <td>125 (76.7%)</td> <td>34 (23.1%)</td> <td>⑪ 災害時(地震等の発生時)対応マニアル</td> <td>163 (100%)</td> <td>147 (100%)</td> </tr> <tr> <td>⑥ 自由遊び</td> <td>163 (100%)</td> <td>139 (94.8%)</td> <td>⑫ 避難訓練の実施</td> <td>163 (100%)</td> <td>99 (67.3%)</td> </tr> <tr> <td>⑦ 読書(読み聞かせなど)</td> <td>155 (96.1%)</td> <td>103 (70.1%)</td> <td>⑬ 使用している部屋等の安全点検</td> <td>163 (100%)</td> <td>147 (100%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>⑭ 防災用ヘルメット、防災頭巾等を備えている</td> <td>134 (82.2%)</td> <td>58 (39.5%)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心に関する取組要請訪問（生涯学習課）15市町村 31施設（4～8月） ・取組状況調査訪問（生涯学習課）：34市町村（9～10月） 	児童クラブ	H28 : 160 (84) 箇所	→ H29 : 168 (88) 箇所	子ども教室	H28 : 147 (39) 箇所	→ H29 : 147 (41) 箇所	学習支援 (⑧～⑪のいずれか実施)	: 98.4% (H28:98.0%)	体験活動 (②～④のいずれかを実施)	: 85.8% (H28:83.4%)	支援活動の種類	児童クラブ (163箇所)	子ども教室 (147箇所)	支援活動の種類	児童クラブ (163箇所)	子ども教室 (147箇所)	① スポーツ活動	134 (82.2%)	123 (83.7%)	③ 畠庭の実施	163 (100%)	137 (93.2%)	② 文化・芸術活動	30 (18.4%)	40 (27.2%)	④ 晴期に留まらない予習・復習、自主学習の実施	133 (81.8%)	104 (70.7%)	③ 地域住民との交流活動	23 (14.1%)	87 (63.7%)	⑤ 授業の実施	1 (0.6%)	3 (2.0%)	④ 体験活動	129 (81.9%)	68 (70.7%)	⑩ その他の～に当てはまらないもの	111 (68.1%)	20 (13.6%)	⑤ 親子で参加できるイベント	125 (76.7%)	34 (23.1%)	⑪ 災害時(地震等の発生時)対応マニアル	163 (100%)	147 (100%)	⑥ 自由遊び	163 (100%)	139 (94.8%)	⑫ 避難訓練の実施	163 (100%)	99 (67.3%)	⑦ 読書(読み聞かせなど)	155 (96.1%)	103 (70.1%)	⑬ 使用している部屋等の安全点検	163 (100%)	147 (100%)				⑭ 防災用ヘルメット、防災頭巾等を備えている	134 (82.2%)	58 (39.5%)
児童クラブ	H28 : 160 (84) 箇所	→ H29 : 168 (88) 箇所																																																															
子ども教室	H28 : 147 (39) 箇所	→ H29 : 147 (41) 箇所																																																															
学習支援 (⑧～⑪のいずれか実施)	: 98.4% (H28:98.0%)																																																																
体験活動 (②～④のいずれかを実施)	: 85.8% (H28:83.4%)																																																																
支援活動の種類	児童クラブ (163箇所)	子ども教室 (147箇所)	支援活動の種類	児童クラブ (163箇所)	子ども教室 (147箇所)																																																												
① スポーツ活動	134 (82.2%)	123 (83.7%)	③ 畠庭の実施	163 (100%)	137 (93.2%)																																																												
② 文化・芸術活動	30 (18.4%)	40 (27.2%)	④ 晴期に留まらない予習・復習、自主学習の実施	133 (81.8%)	104 (70.7%)																																																												
③ 地域住民との交流活動	23 (14.1%)	87 (63.7%)	⑤ 授業の実施	1 (0.6%)	3 (2.0%)																																																												
④ 体験活動	129 (81.9%)	68 (70.7%)	⑩ その他の～に当てはまらないもの	111 (68.1%)	20 (13.6%)																																																												
⑤ 親子で参加できるイベント	125 (76.7%)	34 (23.1%)	⑪ 災害時(地震等の発生時)対応マニアル	163 (100%)	147 (100%)																																																												
⑥ 自由遊び	163 (100%)	139 (94.8%)	⑫ 避難訓練の実施	163 (100%)	99 (67.3%)																																																												
⑦ 読書(読み聞かせなど)	155 (96.1%)	103 (70.1%)	⑬ 使用している部屋等の安全点検	163 (100%)	147 (100%)																																																												
			⑭ 防災用ヘルメット、防災頭巾等を備えている	134 (82.2%)	58 (39.5%)																																																												

対策の概要	学校支援地域本部の活動の充実を図るとともに、放課後子ども総合プランを推進することにより、地域全体で子どもたちを見守り育てる体制づくりを進めます。
-------	--

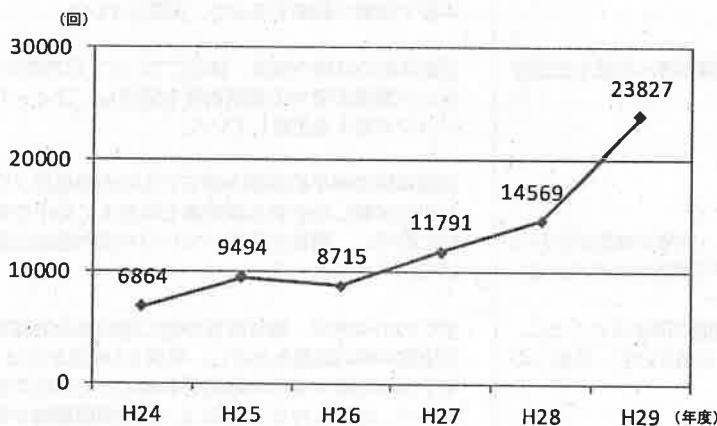
C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <p><学校支援地域本部の活動内容の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生・児童委員の参画率（9月調査）H28：48.4% → H29:95.3% <p><高知県版地域学校協働本部モデル 7 校の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りの仕組みを立ち上げるために、関係者への説明や調整・合意に時間がかかつたが、地域での話し合いを通じて相互理解が進み、横の繋がりが強化されている。 ・チーム学習会を通じて、必要な知識の習得とメンバー間の連携が深まるとともに、学んだことが、個別ケース検討会議での議論や実際の見守りに活かされ、活動へのやる気と次の学習への動機づけになっている。 ・協議の場の開催回数を増やしたことにより、活動の振り返りと見直しが可能となり、PDCA サイクルがより機能しやすくなった。 ・民生・児童委員の定例会へ学校関係者が参加したり、見守りに特化した会議の場を設定することにより、重層的な見守りが可能となった。 ・地域の方との関わりにより、子どもたちの自尊感情や自己有用感が育まれている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度は、学習支援を実施している学校は小・中学校ともに 7 割を超えており、6 つに分類した活動のうち 3 つ以上を組み合わせて実施している学校は 5 割を超えており、年間活動回数が 50 回未満のところが約 1/3 あるなど、各学校の取組状況には差がある。また、学校が地域から支援を受けるだけでなく、パートナーとして地域と協働する取組への意識転換を図っていく必要がある。 ・見守りの仕組みづくりには、教育・福祉・地域の関係者への個別・丁寧な説明と説得・了解が必要で、調整業務の負担が大きい。 ・大人と子ども双方の満足度向上、リピーター化、活動意欲の増進など、更に取組を充実させていく必要がある。 ・しっかりとした取組に育てるためには、市町村虐待対応部署、学校、民生児童委員、地域ボランティアに、その学校や地域にあった仕組みについて、充分な説明と理解と納得を得る取組が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動内容の充実に向けて、学校地域連携推進担当指導主事による学校訪問等により、事業実施計画や学校経営計画への助言を行ったうえで、各学校支援地域本部事業状況調査票での活動内容の確認及びアドバイスを実施し、PDCA サイクルによる検証・見直しを進めていく。 ・地域福祉部の見守り体制構築の方向性とすり合わせて、役割分担を決める。 ・高知県版地域学校協働本部モデル 7 校の取組のノウハウを掲載したモデル事例集を年度末に全小中学校に配布し、蓄積されたノウハウを県内全域に広げていく。 ・全ての小中学校・義務教育学校に高知県版地域学校協働本部の設置をめざし、平成 30 年度からは、モデル校の様々な形の取組を参考にしていただきながら、各市町村で 1 校以上、高知県版地域学校協働本部（市町村推進校）を設定し、取り組んでいく。 ・本部の見守りの仕組みづくりは、設置主体である市町村教育委員会が、県や関係機関である福祉部署、児童相談所、民児協などと協力し、進めていくことが、今後の平成 31 年度、平成 32 年度の展開において重要なポイントとなるため、県としても、地域福祉部と教育委員会で支援していく。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度調査結果では、活動実施率は学習支援・体験活動とともに前年度調査結果を上回っており、活動が充実してきている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各放課後児童クラブや放課後子ども教室の学習支援や体験活動の充実度には差がある。 ・放課後児童クラブは、国が示す「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」に定められている施設設備や面積、支援員数、児童の定員（おおむね 40 人以下）等の基準を満たしていないところは、平成 31 年度まで（経過措置期間）に対応する必要がある。 <p>※登録児童数 46 人以上の放課後児童クラブ：67 領域／166 領域 (40.4%) <H29.5 国調査></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの実施状況にかかる H29 国調査結果や市町村の予算要求状況等を踏まえて、市町村の取組方針を確認し、国の基準を満たした適切な人員となるよう、放課後児童クラブを分割（増設）する場合や、老朽化等に伴い施設整備を行う市町村への財政支援を継続する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】</p> <p>地域による子どもたちの見守り機能を強化するため、学校支援地域本部や放課後子ども教室の活動に携わるボランティアの方々に、児童虐待やいじめなど子どもたちを取り巻く現状について理解を深めていただく取組を進めます。</p> <p>また、全ての学校支援地域本部の活動に民生・児童委員の参画を得ることを目標として、地域や福祉関係機関との連携・協働による子どもの見守り体制づくりを推進します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部等事業（生涯学習課） ・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課） 	<p>ア 学校支援地域本部・放課後子ども教室のボランティアに子どもたちの現状について理解を深めてもらう取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29 研修等年間計画の作成（4月） ・防災研修会（安全・安心）の開催（東部 6/16、西部 6/20、中部 6/22） 参加者計 198 名、平均満足度 89.5% ・子どもの発達と発達障害への理解を促進するステップアップ研修の開催 5 回延べ 322 名、平均満足度 88.7% ・高知県地域学校協働活動研修会の開催（7/11） 参加者 99 名、満足度 83% ・子育て支援員研修（放課後児童コース）：2 日間（9/9,10） 66 名修了 ・放課後児童支援員認定資格研修：全 4 日（2 会場）（9/23,10/15,11/18,12/20・21） 91 名修了（※認定資格取得者延べ 311 名） ・子どもの発達と発達障害等についての理解を促進するための研修会の開催 東部 11/7、西部 11/16 参加者計 178 名、平均満足度 91% ・子どもの育ちを支援する研修会の開催 東部・中部 11/30、中部・西部 12/7 参加者計 168 名、平均満足度 83% ・市町村・関係機関等との協議・個別訪問による周知・啓発（生涯学習課） ・学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実に向け、県と PTA との協力体制づくりを促進 <p>イ 全ての学校支援地域本部の活動に民生・児童委員の参画を得る取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所、高知市教委）による支援 訪問活動により学校への助言を実施 ・モデル 7 校の決定（4月） (赤野小、野市東小、稻生小、土佐町小・中、大月小・中、西部中、五台山小) ・民生・児童委員への学校支援地域本部の周知・参画要請（生涯学習課） ・モデル 7 校への伴走型支援（5月～） ・参画状況を把握するアンケート調査の実施（8～9月） 県内民生児童委員の学校支援地域本部への参画率 H28 : 48.4% → H29 : 95.3% ・民生・児童委員、学校、地教委、市町村虐待対応部署、児相、地域コーディネーター、地域の中心メンバー等で、高知県版地域学校協働本部の取組を理解し合い、見守り体制を作り、9月から順次取り組みを開始 <p>＜高知県版地域学校協働本部モデル 7 校の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援活動日数や活動種別の増：全 7 本部 ・民生児童委員の参画：全 7 本部 ・説明等を通じた事前学習開催：全 7 本部 ・個別ケース検討会議開催：3 本部 ・チーム学習会開催：全 7 本部 ・緊急時の連絡体制を設定し取組：全 7 本部

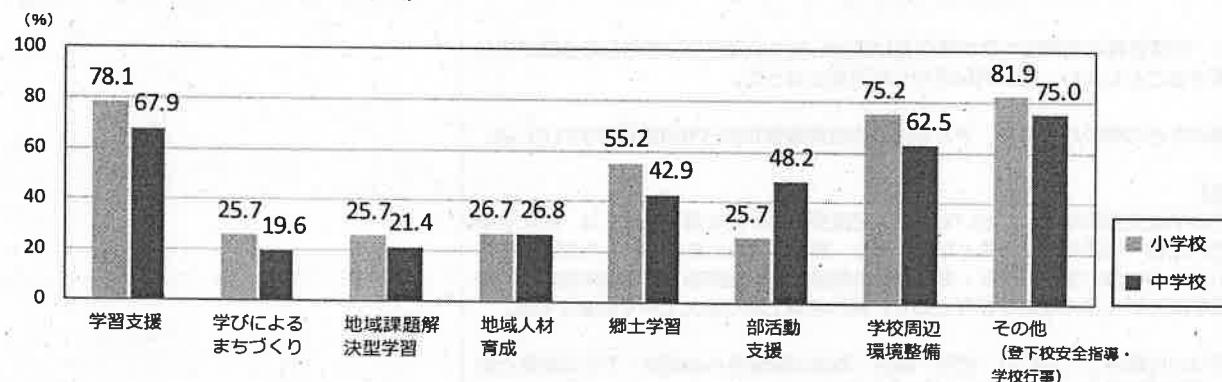
C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種研修会等において、より理解が深まるようステップアップ形式での研修を取り入れたほか、参加者同士が実例を持ち寄り意見交換が図られるよう、研修内容を工夫したことにより、参加者数、満足度ともに前年度を上回ったほか、各種取組についての理解が深まった。 関係機関・会議を通じた周知・参画要請により、学校支援地域本部への民生児童委員の参画が大幅に増加した。 県内民生児童委員の学校支援地域本部への参画率 H28 : 48.4% → H29 : 95.3% <p><高知県版地域学校協働本部モデル 7 校の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 見守りの仕組みを立ち上げるために、関係者への説明や調整・合意に時間がかかつたが、地域での話し合いを通じて相互理解が進み、横の繋がりが強化されている。 チーム学習会を通じて、必要な知識の習得とメンバー間の連携が深まるとともに、学んだことが、個別ケース検討会議での議論や実際の見守りに活かされ、活動へのやる気と次の学習への動機づけになっている。 協議の場の開催回数を増やしたことにより、活動の振り返りと見直しが可能となり、PDCA サイクルがより機能しやすくなった。 民生・児童委員の定例会へ学校関係者が参加したり、見守りに特化した会議の場を設定することにより、重層的な見守りが可能となった。 地域の方との関わりにより、子どもたちの自尊感情や自己有用感が育まれている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての学校支援地域本部において民生・児童委員の参画を得るためにには、更に小単位での広報・要請活動が必要となる。また、厳しい環境にある子どもたちを支援していくためには、学校と民生・児童委員の関係性を一段深めた、高知県版地域学校協働本部モデル校の取組を参考として、県内全域で取り組んでいく必要がある。 見守りの仕組みづくりには、教育・福祉・地域の関係者への個別・丁寧な説明と説得・了解が必要で、調整業務の負担が大きい。 大人と子ども双方の満足度向上、リピーター化、活動意欲の増進など、更に取組を充実させていく必要がある。 しっかりとした取組に育てるためには、市町村虐待対応部署、学校、民生児童委員、地域ボランティアに、その学校や地域にあった仕組みについて、充分な説明と理解と納得を得る取組が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、民生・児童委員に対し、市町村単位での説明を展開し、学校支援地域本部の周知、本年度の実施校の情報、赤岡小学校での民生・児童委員の活動事例の説明を行い、全ての学校支援地域本部で活動へ参画するよう、要請していく。 協働活動の結果や成果、課題について、日常的に、或いは協議の場や広報素材等を活用し、フィードバックや見える化をしていく。 高知県版地域学校協働本部モデル校の取組のノウハウを掲載したモデル事例集を年度末に全小中学校に配布し、蓄積されたノウハウを県内全域に広げていく 全ての小中学校・義務教育学校に高知県版地域学校協働本部の設置をめざし、平成30年度からは、モデル校の様々な形の取組を参考にしていただきながら、各市町村で 1 校以上、高知県版地域学校協働本部（市町村推進校）を設定し、取り組んでいく。

2 対策の指標の状況

指標 1	学校支援地域本部における学習支援、登下校安全指導、環境整備等の学校支援活動回数【再掲】	H31 年度末目標値	15,000 回以上
------	---	------------	------------



(参考) 活動内容別実施率 (H29 年度)



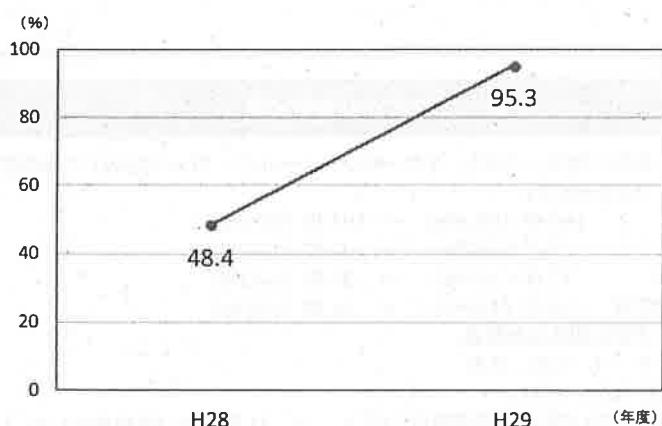
県生涯学習課調査

3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析

- 指標 1 のとおり、「学校支援地域本部」において、保護者や地域の方々が学校のさまざまな活動を支援する回数は飛躍的に増加しており、また、指標 2 のとおり、民生・児童委員が活動に参画している学校支援地域本部の割合も概ね倍増しており、地域全体で子どもたちを見守り育てる体制づくりは着実に進んでいる。
- 活動別にみると、とりわけ学習支援が大幅に増加しているが、子どもたちが多くの大に見守られながら育つ環境づくりに向けて、学校の環境整備や登下校の安全指導、学校行事、放課後の活動支援など、多彩な活動に多くの地域住民が参画することが必要である。

指標 2	民生・児童委員が活動に参画している学校支援地域本部の割合	H31年度末 目標値	100%
------	------------------------------	---------------	------



県生涯学習課調査

- 学校と地域の連携・協働の更なる拡大に向けて、引き続き、学校支援地域本部の設置促進と活動内容の充実に取り組むとともに、民生・児童委員の参画や福祉機関との連携などを通じて子どもたちの見守り機能を強化し、地域と学校がパートナーとして子どもたちを見守り育てる「地域学校協働本部」を目指していく。
- 放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進し、子どもたちが地域の方々に見守られながら安心して過ごせる放課後の居場所を確保する。

今後の方向

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 3-(2)	専門人材、専門機関との連携強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																					
<p>【取組①】</p> <p>スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充により、子どもや保護者等が不安や悩みをいつでも気軽に相談できる体制を構築し、子どもや家庭が抱える課題への多様な支援の充実を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） 	<p>ア スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC 配置数（H28→H29） <table> <tr> <td>小学校</td> <td>166 校 (85.6%)</td> <td>→ 194 校 (100%)</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>107 校 (100%)</td> <td>→ 107 校 (100%)</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>37 校 (100%)</td> <td>→ 37 校 (100%)</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>14 校 (100%)</td> <td>→ 14 校 (100%)</td> </tr> </table> ・アウトリーチ型支援体制の整備 H28 : 2 市 → H29 : 6 市 ・SSW 配置数（H28→H29） <table> <tr> <td>小・中学校</td> <td>29 市町村 (学校組合) 62 人</td> <td>→ 31 市町村 (学校組合) 67 人</td> </tr> <tr> <td>※未配置市町村 (東洋町、馬路村、安田町、大川村)</td> <td>にはチーフ SSW 11 人 (市町村等の配置 SSW のうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物を、東部 3 人、中部・高知市 5 人、西部 3 人委任) が対応</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県立学校</td> <td>13 校 14 人</td> <td>→ 15 校 16 人</td> </tr> </table> ・SC 勤務状況報告（毎月）集計 全 SC 対象 ・SSW 活動状況調査の実施 全 SSW 対象 	小学校	166 校 (85.6%)	→ 194 校 (100%)	中学校	107 校 (100%)	→ 107 校 (100%)	高等学校	37 校 (100%)	→ 37 校 (100%)	特別支援学校	14 校 (100%)	→ 14 校 (100%)	小・中学校	29 市町村 (学校組合) 62 人	→ 31 市町村 (学校組合) 67 人	※未配置市町村 (東洋町、馬路村、安田町、大川村)	にはチーフ SSW 11 人 (市町村等の配置 SSW のうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物を、東部 3 人、中部・高知市 5 人、西部 3 人委任) が対応		県立学校	13 校 14 人	→ 15 校 16 人
小学校	166 校 (85.6%)	→ 194 校 (100%)																				
中学校	107 校 (100%)	→ 107 校 (100%)																				
高等学校	37 校 (100%)	→ 37 校 (100%)																				
特別支援学校	14 校 (100%)	→ 14 校 (100%)																				
小・中学校	29 市町村 (学校組合) 62 人	→ 31 市町村 (学校組合) 67 人																				
※未配置市町村 (東洋町、馬路村、安田町、大川村)	にはチーフ SSW 11 人 (市町村等の配置 SSW のうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物を、東部 3 人、中部・高知市 5 人、西部 3 人委任) が対応																					
県立学校	13 校 14 人	→ 15 校 16 人																				
<p>【取組②】</p> <p>県内の教育相談の中枢機関である心の教育センターに、高度な専門性を有するスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを新たに配置し、学校生活での悩みや家庭における問題など子どもたちが抱える教育課題に関する相談を一元的に受理するとともに、学校や関係機関との連携のもとで課題の解決まで寄り添うワンストップ＆トータルな支援を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・心の教育センター教育相談事業（心の教育センター） 	<p>ア 心の教育センターへの高度な専門性を持つ SC・SSW の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置数 7 名（SC : 5 名、SSW : 2 名） ・緊急対応チームの派遣や緊急を要する案件への対応延べ件数 76 件 <p>イ 相談を一元的に受理し課題解決まで寄り添うワンストップ & トータルな支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来所相談・出張相談 受理件数 H28 : 355 件 → H29 : 372 件 (前年度比 17 件増) 延べ件数 H28 : 2,447 件 → H29 : 2,734 件 (前年度比 287 件増) ・電話相談・メール相談 電話 H28 : 960 件 → H29 : 958 件 (前年度比 2 件減) メール H28 : 81 件 → H29 : 94 件 (前年度比 13 件増) ・関係機関と連携した支援 支援会延べ 89 件 																					

対策
の
概要

多様な相談に対する窓口になるとともに、課題の解決まで相談者に寄り添うワンストップ&トータルな支援を行うことができるよう、心の教育センターの体制を強化します。
また、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充や、関係機関との連携により非行防止の取組などを進めます。

C 取組の成果・課題

【成果】

- 全ての公立学校に対して SC を配置できることにより、小規模校においても SC に相談しやすくなった。また、SSW の配置が進んだ結果、家庭環境等に対する支援の充実が図られている。

<SCへの相談件数>

	相談件数
小学校	49,491件
中学校	40,413件
高等学校	2,602件

<SSWの活動状況>

	学校数	人数	ケース会議
小学校	222校	1,478人	
中学校	127校	1,062人	
高等学校	37校	560人	2,041回

【課題】

- 全ての公立学校において、SC 及び SSW の支援が受けられる体制づくりはできたが、各学校において支援活動にあたることができる時間に制限があり、より一層の配置拡充が必要である。
- 専門性の高い人材の確保が困難な状況にある。
- 関係機関等のどこにもつながっていない不登校児童生徒について、まずは関係機関につなげる必要がある。

【成果】

- 相談の総件数は、前年度比で 298 件増加した (H28:3,488 件→H29:3,786 件)。
- SC 等の常駐配置や学校及び関係機関との密接な連携により、困難な相談内容に対しても専門的な見立てに基づいた効果的な支援を行うことができている。

【課題】

- 相談件数は増加傾向にあるが、潜在的な相談・支援のニーズはまだあると考えられる。
- 建替工事（平成 30 年度開始予定）による相談業務への影響が懸念され、支障を最小限にしていく準備が必要である。

A 今後の取組の方向

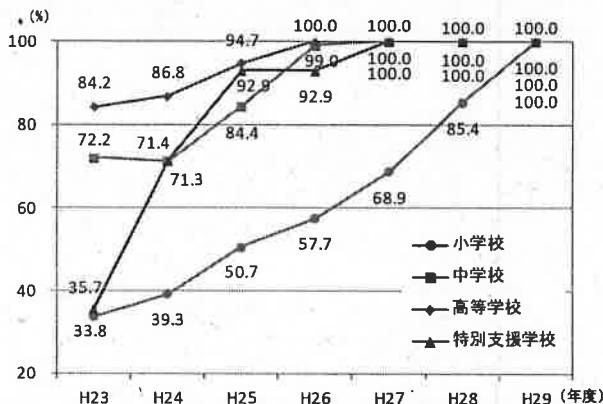
- SC 及び SSW の安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行う。
- 県内外の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して、人材の育成に努める。
- アウトリーチ型のスクールカウンセラーの活動を推進し、効果的な支援の在り方について、研究・普及に努める。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】</p> <p>心の教育センターにおいて、幅広い教育相談を受け付けるワンストップ機能を高めるとともに、課題解決に向けて関係機関の専門性を生かすコーディネート機能を高めるため、県内における各種相談窓口や児童・青少年支援機関との連携を強化します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・心の教育センター教育相談事業（心の教育センター） 	<p>ア 各種相談窓口や児童・青少年支援機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育支援センター連絡協議会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 第1回（5/8） 参加者：21 機関 35名 第2回（11/24） 参加者：24 機関 40名 第3回（2/2） 参加者：22 機関 36名 <p><主な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回：教育支援センターの役割について、課題別グループ協議（学校との連携、卒業後の進路など） 第2回：講話「特別な支援が必要な子どもに寄り添いながら」（講師：松久眞実 ブール学院大学准教授）、グループ協議 第3回：講話「教育支援センターに求められること」（講師：濱川博子 SC スーパーバイザー）、グループ協議 <p>・教育相談関係機関連絡協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回（5/31） 参加者：8団体 8名 第2回（3/2） 参加者：8団体 10名 <p><主な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回：関係機関相互の連携の在り方（事象のつなぎ方、個人情報の取り扱い等） 第2回：各機関実務者の参加を依頼し、各機関の相談受理や支援の流れについて情報交換し、連携の在り方について意見交換
<p>【取組④】</p> <p>各市町村の要保護児童対策地域協議会において、子どもたちへの支援策を検討する際に、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが参加することにより、効果的な支援につなげられるよう取り組みます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） 	<p>ア 要保護児童対策地域協議会へのSC・SSWの参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会への参加協力依頼があった場合、積極的に参加することをSC及びSSW対象の研修会で依頼
<p>【取組⑤】</p> <p>スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの支援力の向上を図るために、より効果的な研修を実施するとともに、心の教育センターに配置されている特に高い専門性を有するスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが各地域に配置されているスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの指導や助言に当たります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） 	<p>ア SC・SSWの支援力向上を図る研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC等研修会（4/6）88人 「活動方針、留意事項について」 ・SSW等研修講座（年6回実施予定） ・SSW初任者研修（4/28）11人 「事業説明、SSWについての基礎知識」（第2回目は10月予定） ・SSW研修協議会（6/23）97人 ・教育相談体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会（8月 6ブロックで実施） 参加者数：教職員320人（小176人、中93人、高・特支51人）、行政37人 SC74人、SSW61人 協議内容：組織的な相談支援といじめ問題への対応、問題行動への対処 ・SSW地区別スーパーバイズ（2月末） 70回 183時間 <p>イ 心の教育センターのスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる各地域に配置したスクールカウンセラー等の指導・助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域に配置したスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの心の教育センター来所による指導・助言 延べ42件

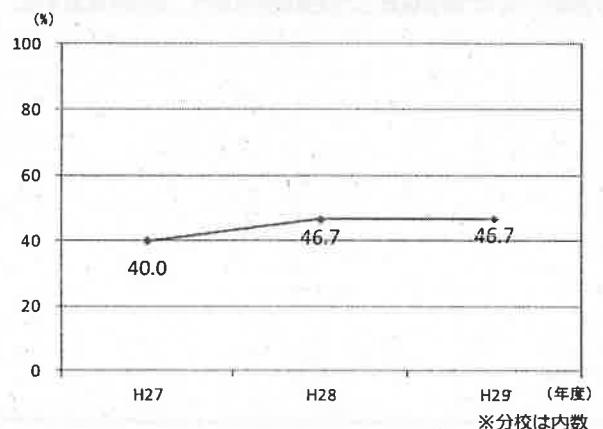
C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各関係機関と心の教育センターとの関係性は強まってきており、他機関からの紹介も増えてきている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> より効果的な支援ができるよう関係機関相互の事象のつなぎ方や実務者間での連携の取り方等について関係機関との共通理解を図り、連携を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談関係機関連絡協議会等で個人情報の取り扱いや関係機関相互の事象のつなぎ方について協議を進め、迅速な連携や効果的な支援を行っていく。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> SC や SSW が参加した要保護児童対策地域協議会の協議では、専門的な知識や技能を用いて、児童生徒や家庭の状況について分析することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来の定期的な活動報告では、実態を把握することができず、現状での正確な参加状況が把握できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 活動実態の把握方法を検討し、参加の推進を図る。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修を通して、SC 及び SSW としての専門性を高めるとともに、効果的な連携の在り方について協議し、各学校現場での実務に生かすことができている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修計画に基づいた取組ができているが、より一層、人材の育成に努める必要がある。 それぞれの立場の専門性を互いに理解し、効果的に連携することができていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修に係る予算の確保と市町村の実態及び SSW の知識や技能のニーズに応じた研修テーマを設定し、研修内容の充実を図る。 合同研修会を継続し、互いの専門性についての理解を深め、連携強化につなげる。

2 対策の指標の状況

指標 1	スクールカウンセラーの配置校数（配置率）・配置頻度【再掲】	H31年度末 目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・小：100% ・中：100% ・高：36校（100%） <p>※1学年3学級以上の学校への週2回派遣100%</p> <p>・特：14校（100%）</p>
------	-------------------------------	---------------	---



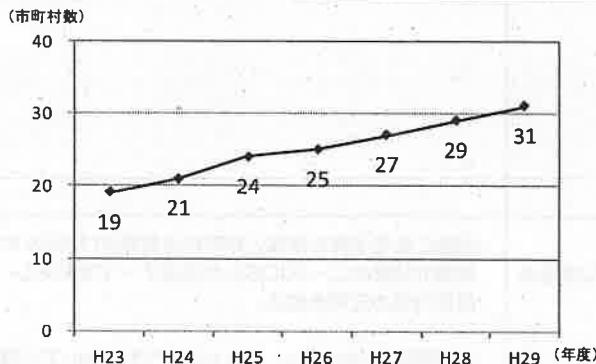
スクールカウンセラーの配置率



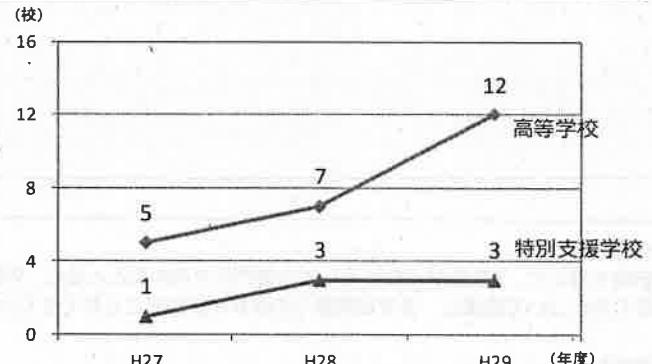
1学年3学級以上の高等学校への週2回派遣

県人権教育課調査

指標 2	スクールソーシャルワーカーの配置状況【再掲】	H31年度末 目標値	<ul style="list-style-type: none"> 【小・中学校】 ・全市町村 【高等・特別支援学校】 ・高：16校 ・特：5校
------	------------------------	---------------	--



【小・中学校】



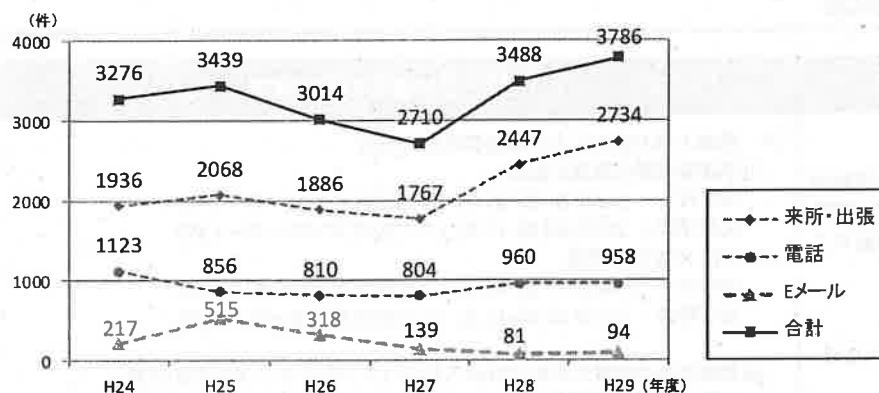
【高等・特別支援学校】

県人権教育課調査

3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	<ul style="list-style-type: none"> ■指標1、2のとおり、スクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充によって、校内支援会において心理や福祉の専門家としてアドバイスをしたり、児童生徒理解の校内研などで講師を務めたりすることができている。これにより教員の児童生徒理解が進み、早期発見や早期解決の体制づくりが定着しつつある。また、教育支援センターにアウトリーチ型のSCを配置しており、学校配置のSCと連携を図ることができている。 ■平成28年度から心の教育センターにスクールカウンセラースーパーバイザーやSC、SSWを配置したことで、さまざまな問題に対して適切に対応し、解決まで寄り添うための機能が強化されており、その周知も進んできた。これにより、ここ数年減少傾向にあった心の教育センターの相談件数（指標3）について、平成28年度以降、再び増加傾向にある。 ■虐待やいじめなど子どもの抱える諸問題のうち緊急性の高い事案については人権教育課と心の教育センターが情報共有を図りながら、緊急SC派遣や緊急学校支援チームの派遣などを行って対応している。
------	--

指標 3	心の教育センターの相談支援件数（来所・出張・電話・メール）	H31 年度末 目標値	延べ 3,700 件以上
------	-------------------------------	----------------	--------------



心の教育センター調査

今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ■各学校において支援が必要な児童生徒に対する外部専門人材を活用した組織的な校内支援会を定期的に行うことを徹底する。それを支援するために、心の教育センターの体制を一層強化し、指導主事や SC の派遣を行う。 ■今後も緊急性の高い事案に対して、人権教育課と心の教育センターを中心に協議を行い、緊急 SC の派遣や緊急学校支援チームの派遣を行っていくとともに、解決まで寄り添う支援を行うために学校配置 SC や SSW を中心に継続してチーム学校への心理的・福祉的支援を行う。 ■引きこもりなどにより十分な支援の届いていない児童生徒に対して、福祉をはじめとする関係機関と密接に連携し、継続した支援を行うとともに、心の教育センター及び市町村の教育支援センターの SC、SSW 等の配置を拡充し、アウトリーチ型の支援体制を強化していく。 ■適切な子育てが行えるよう、家庭の教育力の向上を図るために、SSW 等の福祉的支援の充実や、子育てに悩んでいる保護者が養育について相談できる体制を強化する。
-------	---

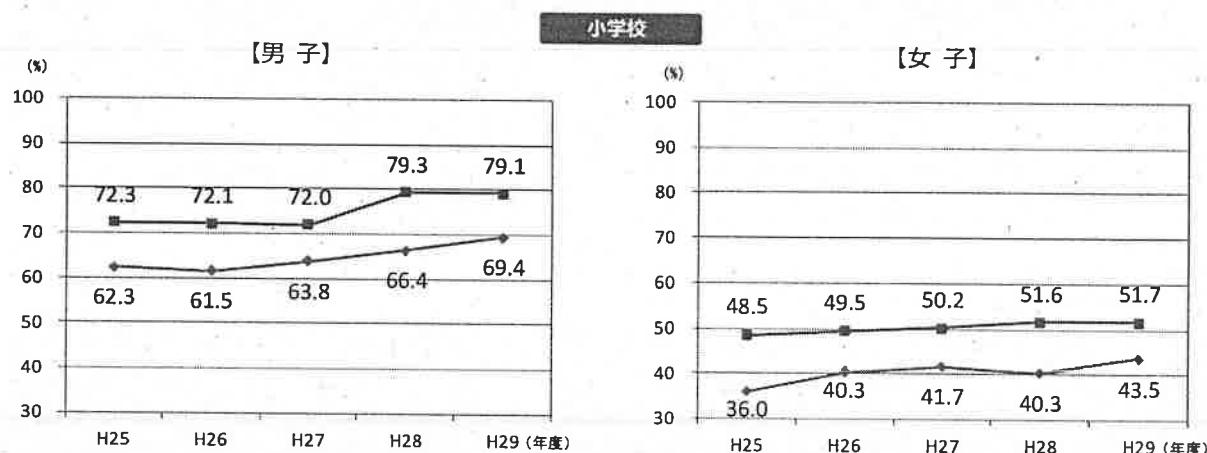
基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 4-(1)	運動・スポーツの機会の提供

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 地域のスポーツに関わる人材の協力による運動部活動の充実や、総合型地域スポーツクラブと学校との連携により、子どもたちが日常的に運動やスポーツに触れる機会の拡大を図ります。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごうちの子ども体力向上支援事業（保健体育課） 	<p>ア 地域人材の協力による運動部活動の充実 ・外部指導者等の派遣の拡充 中学校： 36校 84部 59名（うち医科学センター1校） 高等学校： 20校 60部 43名（うち医科学センター1校） ※H28年度派遣実績 中学校： 34校 77部 49名（うち医科学センター1校） 高等学校： 21校 58部 41名（うち医科学センター2校）</p> <p>・運動部活動の指導が可能な外部人材のリスト化・マッチングの実施 運動部活動の指導が可能な人材のマッチングを行う旨の通知文書を各市町村や県立学校に送付(11月)</p> <p>イ 総合型地域スポーツクラブと学校との連携 ・県内の全総合型地域スポーツクラブ等に対して、中学校・高等学校における運動部活動の外部指導者として派遣可能な人材の調査（5月、78名）</p>

2 対策の指標の状況

※（参考）学校の運動部や学校外のスポーツクラブに加入している児童生徒の割合



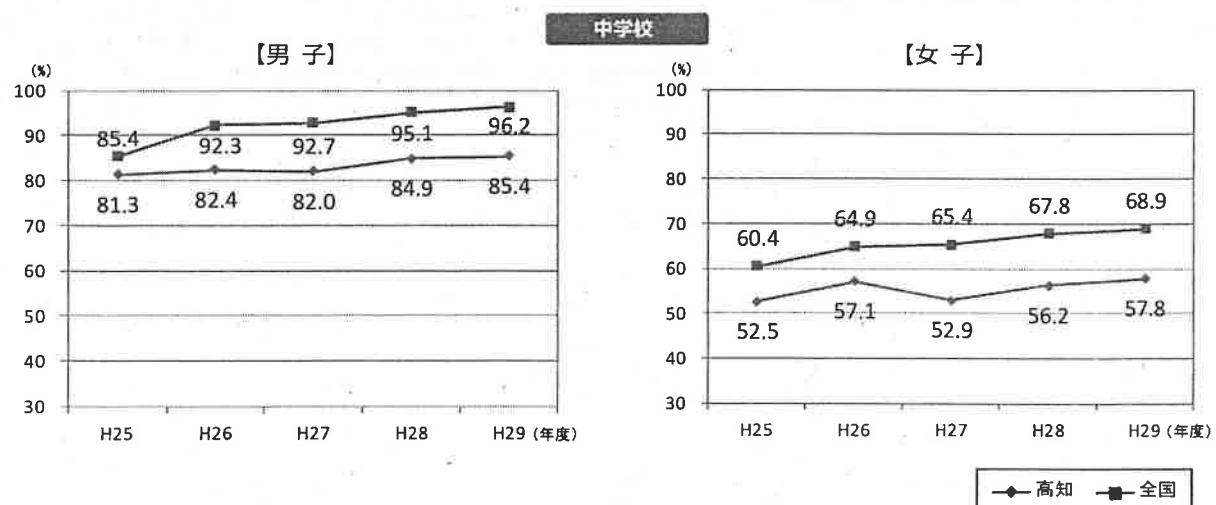
3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析

■学校の運動部活動や地域のスポーツクラブに所属している児童生徒の割合は全国と比較すると低い（指標 1）。また、体育授業以外で 1 週間に運動やスポーツをする時間についても全国と比べると少ないことから、子どもたちの生活環境に配慮した運動・スポーツ機会の充実を図ることが求められている。

対策の概要	地域のスポーツに関わる人材や総合型地域スポーツクラブ等の協力のもと、学校と地域が連携し、子どもたちが運動する機会の充実を図ります。
-------	---

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向				
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度に比べて、外部指導者の派遣数、派遣部数が増加している。 <table border="0"> <tr> <td>中学校： 派遣者数 10名増</td> <td>派遣部数 7部増</td> </tr> <tr> <td>高等学校： 派遣者数 2名増</td> <td>派遣部数 2部増</td> </tr> </table> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動の指導できる人材が不足しており、中山間地域等では、学校として希望はあるものの適切な人材が見つからず、活用が進んでいない学校も見られる。 地域におけるスポーツ活動の情報（総合型地域スポーツクラブの取組や各種スポーツ大会など）が児童生徒に十分伝わっていない。 	中学校： 派遣者数 10名増	派遣部数 7部増	高等学校： 派遣者数 2名増	派遣部数 2部増	<ul style="list-style-type: none"> 総合型地域スポーツクラブや県体育協会等とも連携しながら、希望する学校へのマッチング作業を行い、運動部活動への外部人材の派遣を進める。 日常的に運動やスポーツに触れる機会の拡大に向けた、総合型地域スポーツクラブと学校との関係について、スポーツ課と連携を図りながら対応策を検討していく。
中学校： 派遣者数 10名増	派遣部数 7部増				
高等学校： 派遣者数 2名増	派遣部数 2部増				



全国体力・運動能力、運動習慣等調査

今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> 運動部活動において生徒の能力・適正・興味・関心に応じた活動が実施されるよう、地域のスポーツに関わる人材の協力や、学校と総合型地域スポーツクラブ等の連携を図る。 スポーツ課との連携を図りながら、学校に総合型地域スポーツクラブの取組に関する情報提供等を行うことを通して、児童生徒の放課後の活動におけるスポーツを行う機会の増加を促す。
-------	---

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 4-(2)	保護者に対する啓発の強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																
<p>【取組①】</p> <p>子どもとの関わり方や乳幼児期からの望ましい生活習慣の重要性についての保護者の理解を促進するため、保育所・幼稚園等における保護者を対象とした学習会などの開催を支援します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的生活習慣向上事業（幼保支援課） 	<p>ア 保育所・幼稚園等における保護者を対象とした学習会の開催支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習会等開催園：284 園 ・パンフレット配付：保育所・幼稚園等 322 か所 ・取組強調月間の実施（6月実施 284 園・11月実施 273 園） <ul style="list-style-type: none"> 啓発ポスターの作成・配付：保育所・幼稚園等 476 施設 ・基本的生活習慣に関する調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> 保育所・幼稚園等の 3 歳児保護者対象に抽出調査の実施：2 回（6月・12月） <ul style="list-style-type: none"> ※夜 10 時までに寝る 3 歳児の割合 92.6% 																
<p>【取組②】</p> <p>スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充により、子どもたちの食生活をはじめとする生活環境を改善するための相談支援体制を充実させます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） 	<p>ア スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC 配置数（H28→H29） <ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー <table> <tr> <td>小学校</td> <td>166 校 (85.6%)</td> <td>→</td> <td>194 校 (100%)</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>107 校 (100%)</td> <td>→</td> <td>107 校 (100%)</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>36 校 (100%)</td> <td>→</td> <td>36 校 (100%)</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>14 校 (100%)</td> <td>→</td> <td>14 校 (100%)</td> </tr> </table> ・SSW 配置数（H28→H29） <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校 29 市町村（学校組合）62 人 → 31 市町村（学校組合）67 人 <ul style="list-style-type: none"> ※未配置市町村（東洋町、馬路村、安田町、大川村）にはチーフ SSW11 人（市町村等の配置 SSW のうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物を、東部 3 名、中部・高知市 5 名、西部 3 名委任）が対応 県立学校 13 校 14 人 → 15 校 16 人 ・SC 勤務状況報告（毎月）集計 全 SC 対象 ・SSW 活動状況調査の実施 全 SSW 対象 	小学校	166 校 (85.6%)	→	194 校 (100%)	中学校	107 校 (100%)	→	107 校 (100%)	高等学校	36 校 (100%)	→	36 校 (100%)	特別支援学校	14 校 (100%)	→	14 校 (100%)
小学校	166 校 (85.6%)	→	194 校 (100%)														
中学校	107 校 (100%)	→	107 校 (100%)														
高等学校	36 校 (100%)	→	36 校 (100%)														
特別支援学校	14 校 (100%)	→	14 校 (100%)														

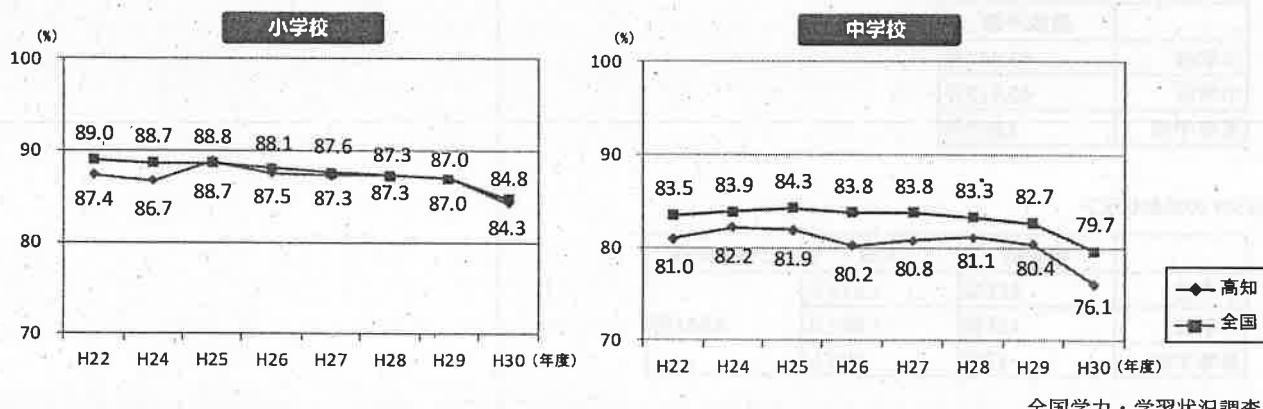
対策の概要	子どもの頃からの健康的な生活習慣づくりや子どもの生活環境の改善に向け、保育所・幼稚園等における保護者を対象とした学習会などの開催を支援するとともに、スクールカウンセラーなどの配置拡充により相談支援体制の充実を図ります。
-------	---

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向																						
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象園 292 園のうち、284 園が学習会等を実施するとともに、各園で、基本的生活習慣の重要性について、個々の保護者への意識付けが行われている。 園や市町村等において、強調月間以外の基本的生活習慣に関する取組が見られており、計画的・継続的な取組につながってきている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣に関する学習会の実施や生活リズムカレンダーを活用した取組が全園にまで広がっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習会や生活リズムカレンダーの取組が実施できない園については、園の実態に合った基本的生活習慣の取組が行われるよう支援する。 強調月間の取組が継続するように研修会等を通じて促していく。 基本的生活習慣の重要性や親子の関わりの大切さについて学べるよう、5歳児保護者向けリーフレットを作成し、就学時健診や保護者研修の際に配付し、説明を行う。 																						
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての公立学校に対して SC を配置できることにより、小規模校においても SC に相談しやすくなった。また、SSW の配置が進んだ結果、家庭環境等に対する支援の充実が図られている。 <p><SCへの相談件数></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 2px;"></th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">小学校</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">49,491件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">中学校</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">40,413件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">高等学校</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">2,602件</td> </tr> </tbody> </table> <p><SSW の活動状況></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 2px;"></th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">学校数</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">人数</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">ケース会議</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">小学校</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">222校</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">1,478人</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle; padding: 2px;">2,041回</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">中学校</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">127校</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">1,062人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">高等学校</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">37校</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">560人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての公立学校において、SC 及び SSW の支援が受けられる体制づくりはできたが、各学校において支援活動にあたることができる時間に制限があり、より一層の配置拡充が必要である。 		相談件数	小学校	49,491件	中学校	40,413件	高等学校	2,602件		学校数	人数	ケース会議	小学校	222校	1,478人	2,041回	中学校	127校	1,062人	高等学校	37校	560人	<ul style="list-style-type: none"> SC 及び SSW の安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行う。また、高い専門性を有する人材を確保するために、県内外の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。
	相談件数																						
小学校	49,491件																						
中学校	40,413件																						
高等学校	2,602件																						
	学校数	人数	ケース会議																				
小学校	222校	1,478人	2,041回																				
中学校	127校	1,062人																					
高等学校	37校	560人																					

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】 小学校から高等学校までの系統的な健康教育の副読本を活用し、子どもや保護者等の健康的な生活習慣に関する意識を高めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育充実事業（保健体育課） 	<p>ア 健康教育の副読本を活用した子どもや保護者への健康的な生活習慣の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学校への副読本の配付及び活用の依頼（5月） <ul style="list-style-type: none"> 小学校：中学年用、高学年用 中学校：1年生用、3年生用 高等学校：1年生用 ・H29年度活用状況（中間）の調査・集計（8～9月） ・学校保健課題解決チーム会による副読本活用実践事例集を作成し、ホームページに掲載 <p>※H28年度 副読本の活用状況</p> <p>小学校：98% 中学校：95% 高等学校：全日 100%、定時制・通信制・単位制 94%</p>

2 対策の指標の状況

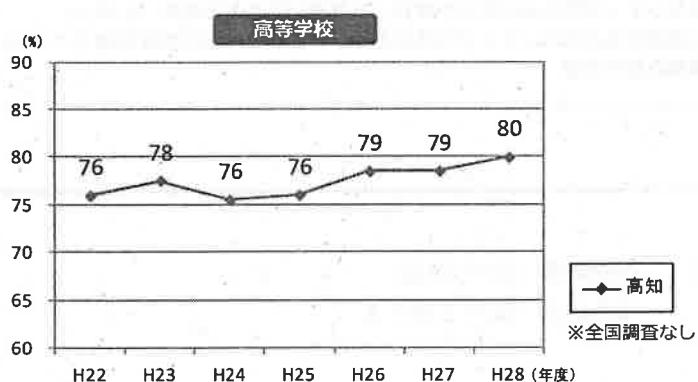
指標 1 每日朝食を食べる児童生徒の割合【再掲】	H31年度末目標値	・小：90%以上 ・中：85%以上 ・高：85%以上
--------------------------	-----------	----------------------------------



3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	<ul style="list-style-type: none"> 毎日朝食を食べる児童生徒の割合は、中学校では全国より有意に低い。また、学年が高くなるほど、朝食欠食の割合が高くなる傾向にあることから、小学校から高等学校まで系統的な健康教育を進める必要がある（指標1）。 健康教育の充実に向けた研修やスクールヘルスリーダーの派遣、体力・健康アドバイザーの指導・助言などにより、学校では、健康課題に対して組織的に取り組む意識は高まっているが、健康課題が見られる学校があり、より充実した取組が必要である。 子どもの生活習慣は保護者の生活習慣に大きく影響を受けるため、保護者に健康的な生活習慣に対する意識を高めてもらう必要がある。 副読本の活用率は100%となったが、活用方法に差が見られるため、より効果的な活用を促進する必要がある。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向				
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほぼ全ての学校で健康教育副読本の活用が定着している。 <p>〔健康教育副読本の活用率 (H29 調査結果)〕</p> <table border="1"> <tr> <td>小学校 100%</td> </tr> <tr> <td>中学校 100%</td> </tr> <tr> <td>高等学校 全日 100%</td> </tr> <tr> <td>定時制・通信制・単位制 100%</td> </tr> </table> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の中には、少數ながら十分な活用が図られていない学校がある。より具体的な活用方法について提示する必要がある。 ・より効果的な健康教育を実践し、児童生徒の主体的な取組を促していく必要がある。 	小学校 100%	中学校 100%	高等学校 全日 100%	定時制・通信制・単位制 100%	<p>・副読本の活用を推進するために、例年3月に実施していた2回目の活用状況調査を2学期末に前倒しし、その時点で未実施である学校には、実施後に活用状況を報告するよう求める。</p> <p>＜小・中学校＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の自己変容につながる健康教育の実践に向けて、各団体等が行う出前授業に健康教育副読本を活用するなど連携した取組を推進し、体験的な活動を通じた授業を広げていく。 ・学校保健課題解決協議会チーム会において、「高知県授業づくり Basic ガイドブック」に準じた実践事例の活用を推進する。 ・より効果的な健康教育を推進するために、小学生用の副読本の改訂を行う。 <p>＜高等学校＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校保健課題解決協議会チーム会において、より効果的な副読本の活用について検討し、ホームページ等で公開するとともに、研修会で説明を行う。
小学校 100%					
中学校 100%					
高等学校 全日 100%					
定時制・通信制・単位制 100%					



高知県体力・運動能力、生活実態等調査

今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ■健康的な生活習慣の定着には、これまで以上に健康教育の充実を図る必要があるため、教職員の資質向上に向けた研修の充実や、スクールヘルスリーダーの派遣を一層充実させる必要がある。 ■健康教育に関する家庭や地域住民の意識や関心を高めるため、PTA 研修や教材の活用について、一層の充実を図る。 ■保護者を対象にした学習会等の実施や基本的生活習慣の取組強調月間の実施について引き続き周知を図り、特に早寝させることに対する保護者の意識の向上を図る。 ■保護者を対象にした学習会等の実施や基本的生活習慣の取組強調月間の実施について引き続き周知を図り、毎日の規則正しい生活リズムを継続していくことの重要性について保護者の意識の向上を図る。 ■副読本の効果的な活用方法について、ホームページに掲載するとともに、各種研修会において周知する。また、より効果的な健康教育を推進するため、新学習指導要領に沿って、児童生徒が主体的に考え方決定を行なうプロセスを重視した内容となるよう、小学生用の副読本の改訂を行う。

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 4-(3)	欠食がみられる子どもへの支援

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>欠食がみられるなど食生活の面で厳しい状況にある子どもを学校などで把握した場合には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して、子どもやその家庭の状況の把握に努め、課題に応じて要保護児童対策地域協議会や児童相談所などの福祉部門と連携して課題の解決にあたります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） ・心の教育センター教育相談事業（心の教育センター） 	<p>ア スクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）と連携した食生活が厳しい子どもとその家庭の状況把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭環境に問題がある児童生徒への支援実績（SSW） SSW活動状況調査の実施（8月、1月）全 SSW 対象 <p>イ 要保護児童対策地域協議会や児童相談所等と連携した課題解決</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待に関する校内研修を年 1 回以上実施することについて依頼文書を発出（4/20） ・各学校等から要保護児童対策地域協議会や児童相談所への報告、相談等が円滑に行われるような体制の維持・推進のために、文書や校内研修等で周知
<p>【取組②】</p> <p>家庭の厳しい経済状況等を背景とした欠食状況にある子どもたちに対する地域のボランティア等による食事提供の活動を支援します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育推進支援事業（保健体育課） 	<p>ア 朝食を通した食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝食摂取率の増加、内容の充実等を目標に 3 市に食育活動を事業委託（香美市、香南市、南国市 6~3 月） <p>イ 地域のボランティア等による食事提供活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事提供活動を行うボランティアの募集（4 月） 応募状況：3 団体（うち 1 団体は 2 校で実施） ・実施ボランティア団体の決定及び食材、食育資材等の配布開始（6 月～） ・活動に意欲のあるボランティア団体のある、3 学校を市町村教育委員会とともに訪問・事業説明を実施

2 対策の指標の状況

※（参考）食事提供活動の実施結果

実施主体：地域のボランティア団体（3 団体） 実施回数：延べ 28 回
場 所：学校（4 校） 参加人数：延べ 1,267 人
実 施 日：6 月～3 月

3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	<ul style="list-style-type: none"> ■本県における朝食をあまり食べていない子どもの割合は、全国と同様、ここ数年一定の割合で推移している。現在、県学校給食会の協力を得て、食事提供活動の 2 事例に食材提供の支援を行っているが、こうした地域のボランティア等による食事提供活動の事例は少なく、活動に関する成果や課題も十分に把握できていない状況にある。 ■校内支援会にスクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）が参加することにより、専門的な見立てが行われるようになってきた。それに伴い教員の生徒理解力も向上してきており、食生活を含む生活の乱れを早期に把握し生活習慣の改善を図る支援が充実してきている。 ■心の教育センターにスクールカウンセラースーパーバイザーや SC、SSW を配置することで、様々な問題に対して適切に対応して解決まで寄り添うための機能が強化されている。 ■県教育委員会では分担を決めて県内全ての要保護児童対策地域協議会に参加し、ネグレクト傾向により欠食が見られる子どもの情報収集に努めている。また、必要に応じて児童相談所主催のケース会に人権教育課や心の教育センターの主事が参加している。
-------------	---

対策の概要	食生活の面で厳しい状況にある子どもたちとその家庭の状況を把握するとともに、必要に応じて福祉部門との連携を図ります。 また、欠食状況にある子どもたちに対する、地域のボランティア等による食事提供の活動を支援します。
-------	--

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての公立学校に対して SC の配置及び SSW の支援を受けられる体制が整い、児童生徒への支援体制の充実が図られている。 <p>SSW による家庭環境に問題がある児童生徒への支援実績 H29 : 906 件 (28%)</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年、各学校で児童虐待に関する校内研修が確実に実施されており、要保護児童対策協議会や児童相談所との連携を図ることについて、一定の周知・理解が進んでいる。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> SC 及び SSW が、広く情報の収集に努め、的確に判断できるように対応力の向上に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> SC 及び SSW の活動時間を増やすことにより、より広く情報収集、分析、支援ができるように、予算措置の要望も含めた体制づくりに努める。また、対応力の向上を図るために研修会を実施する。 校内研修の取組を継続し、連携の必要性についての理解を進めるとともに、該当事案を把握した際の対応を確認する。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 3市において、朝食摂取率の増加、朝食内容の充実等を目標とした食育活動が開始された。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動成果の普及を図る必要がある。 ボランティア団体の募集を行ったが、応募が少ない状況にある。 朝食欠食傾向にある児童生徒の参加方法を工夫する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 食事提供活動を行うボランティア団体の増加に向けて、活動に意欲のありそうな団体と個別に協議を行う。 朝食欠食傾向にある児童生徒の参加方法について状況を把握し、朝食提供活動の周知方法等について助言を行う。

今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> ■ネグレクトなどの虐待によって欠食が見られるなど、食生活の面で厳しい状況にある児童生徒の早期発見と状況把握を図るため、各学校において、校内支援会を定期的に行い、子どもたちに対する組織的な見守りを行っていくことを更に推進するとともに、SC や SSW の専門的な知見の活用及び関係機関との連携の強化を図る。 ■県教育委員会としては要保護児童対策地域協議会を通じて情報収集を図るとともに、特に厳しい状況に置かれているリスクの高い子どもには、関係機関と連携しながら具体的な支援を行う。 ■家庭の厳しい経済状況を背景とした欠食状況にある子どもたちに対する地域のボランティアの活動状況の把握に努めるとともに、活動の実態に応じて、現在支援している団体と同様に、食事提供活動に対する支援を行う。
-------	--

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 5-(1)	保育者の親育ち支援力の強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>保育所・幼稚園等において、多様化・複雑化する保護者の不安や悩みに対し保護者に寄り添った適切な支援が行われるようにするために、管理職のリーダーシップのもと、保育所・幼稚園等がチームとして親育ち支援に取り組むための体制づくりを促進します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育所・幼稚園等全体で取り組む体制づくり（幼保支援課） 	<p>ア 管理職のリーダーシップのもと、保育所・幼稚園等がチームとして親育ち支援に取り組む体制づくりの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育者研修におけるガイドラインの活用 保育者研修の実施：62回 802人 参加 テーマ：親育ち支援の充実に向けて
<p>【取組②】</p> <p>保育者が親育ち支援の必要性や保護者への関わり方などについて理解を深め、日常的・継続的に支援を行うことができるよう、保育者の親育ち支援力向上のための研修を充実させます。また、より多くの保育者が研修に参加できるよう、市町村単位による研修を実施するとともに、代替保育者の確保について支援します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 親育ち支援啓発事業（保育者研修）（幼保支援課） 	<p>ア 保育者の親育ち支援力向上のための研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育者研修の実施：62回 802人 参加（2月末） 親育ち支援講座の実施： (8/8 安田町 35人 8/25 四万十市 35人 9/5 高知市 81人) <p>イ 研修参加のための代替保育者確保への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉人材センターに、保育士に加えて、保育士の業務を補助する子育て支援員についても登録するよう依頼
<p>【取組③】</p> <p>保育所・幼稚園等における親育ち支援の中核となる保育者の資質の向上を図るとともに、その保育者が役割を十分果たすことができるよう研修等を充実させます。また、中核となる保育者同士が情報交換や地域の課題に応じた研修を実施するなど、地域ブロック内で交流を深める取組を支援し、交流を通して培われた知見を基に、全ての保育所・幼稚園等において中核となる保育者が園内の保育者を対象に研修を行うことを促進します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 親育ち支援保育者フォローアップ事業（幼保支援課） 	<p>ア 親育ち支援の中核となる保育者の資質向上に向けた研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 親育ち支援実践交流会 1回 38人 <p>イ 中核となる保育者同士の情報交換・課題別研修など地域内での交流支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 親育ち支援保育者専門研修（全5回）の実施（西部地区：8人） 親育ち支援地域別交流会の開催 (東部2地域：中部3地域 計149人 参加) <p>ウ 中核となる保育者による園内研修の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 親育ち支援中核者を中心に行われた園内研修：114園中 66園

対策の概要	日常的・継続的に親育ち支援を行うことができるよう、保育者の親育ち支援力の向上を図ります。
-------	--

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインの活用により、組織的に親育ち支援を行う必要性について保育者の理解が深まった。 <p>保育者研修におけるガイドラインの活用：62回 参加者数 802人</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の親育ち支援の重要性は理解できているものの、園全体での取り組むことについて、管理職への理解がまだ不十分である。 ・親育ち支援に関する具体的な役割や方法について、園で共通認識がされていない園がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインの活用状況調査の結果に基づき、園内研修等を通じてガイドラインの組織的な活用を促し、保育所・幼稚園等における親育ち支援力の向上を図る。 ・高知県幼保推進協議会等を通して、ガイドラインの活用状況調査の結果を公表するとともに、取組方法等についての意見交換や情報提供を図り、保育や親育ち支援についての見直し、改善のための組織的な取組が進められるようにする。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育者の親育ち支援研修において、97.6%の受講者が「新たな学びや気付きがあつた」と回答しており、保育者の意識の高まりにつながっている。 ・親育ち支援講座を通じて、親育ち支援の基本的な学びを得られた保育者が増えたとともに、研修で取得した内容を各園に持ち帰ることの意識が高まった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の親育ち支援の重要性は理解できているものの、園全体で取り組むことの必要性が十分理解されていない。 ・保育者が受講した研修内容の共有が不十分な園がみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の中で、ガイドライン等を活用した保護者への支援の振り返りや園全体で研修に取り組むことの重要性を知らせる。 ・研修内容を園で共有し実践に生かせるよう、各種研修会を通じて周知を図る。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援の必要性や、組織的に取り組むことの重要性の周知を図ることにより、中核となる保育者による園内研修の計画・実施の取組が広がった。 <p>親育ち支援中核者を中心に行われた園内研修：114園中 66園</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門研修等を通じて、園内研修の重要性、親育ち支援の必要性については理解されてきているものの、園の中核者となる親育ち支援担当者の配置など、各園での組織体制が十分でないために園内研修が未実施であったり、研修の内容が全職員に伝わっていない園がある。 ・園としての取組が不十分な園や、研修の内容が園内で共有されていない園がまだある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援地域別リーダーが園や地域の課題に合わせた研修を実施できるよう指導主事等が支援するとともに、各地域の研修内容等の情報提供を行う。 ・各園で親育ち支援の担当となる保育者を園務分掌で位置付ける等、役割を明確化するよう、幼保推進協議会や管理職研修等を通じて周知する。 ・研修内容を園で共有し実践に生かせるよう、各種研修会を通じて周知を図る。

2 対策の指標の状況

指標 1 園内で保育者研修を実施した保育所・幼稚園等の割合	H31 年度末 目標値	100%
-------------------------------	----------------	------

年度	実施率
H29	57.9% (66 園／114 園)

※H29 年度は親育ち支援中核者在籍園 114 園を対象に調査

県幼保支援課調査

3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析

- 親育ち支援に組織的に取り組むことの重要性の周知を図ることなどにより、各園での園内研修の計画・実施の取組が一定広がってきた（指標 1）が、園の中核者となる親育ち支援担当者の配置など、組織体制が十分でないために園内研修が未実施であったり、研修の内容が全職員に伝わっていない園がある。
- 講話やワークショップ、事例研修など例年 50 回以上の保育者研修が実施できているが、保育者が日常的・継続的に親育ち支援を行うためには、更に多くの保育者のスキルアップを図る必要がある。
- 前年度から開催している親育ち支援講座は、親育ち支援の必要性や基本的な保護者への関わり方などについてより多くの保育者に学んでもらうための良い機会となっている。

今後の方向

- より多くの保育者が研修に参加でき、日常的・継続的に親育ち支援を行うことができるよう、各園での研修及び市町村単位での合同研修の実施に向けて、引き続き市町村や園へ積極的にアプローチする。
- 保育所・幼稚園等における親育ち支援の中核者の資質向上を図るとともに、その役割を十分果たせるよう、地域別連絡会・リーダー研修会や各園内での研修等において、支援の充実を図る。
- 各市町村代表の親育ち支援保育者を中心として、地域別交流会を開催するなど、近隣市町村のネットワーク化を図る。

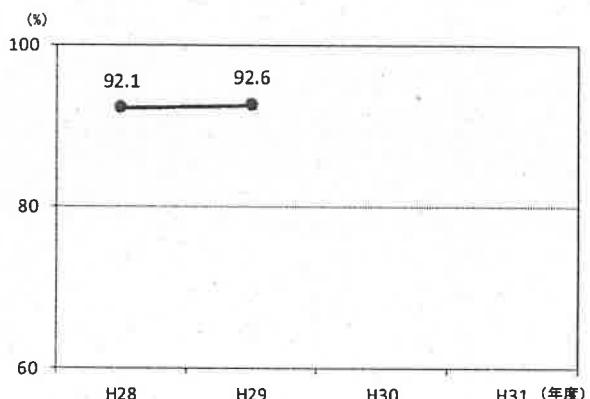
基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 5-(2)	保護者の子育て力向上のための支援の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>保育所・幼稚園等において、良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解を深めるための講話やワークショップを開催し、保護者の子育て力の向上を図ります。また、講話や行事等への保護者の参加を促進するため、講話等を就学時健診の機会をとらえて実施するなど参加しやすい環境を整えるとともに、保育者と保護者の円滑なコミュニケーションや相互理解をより深める取組を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援啓発事業（保護者研修）（幼保支援課） ・保護者の一日保育者体験推進事業（幼保支援課） 	<p>ア 保育所・幼稚園等での保護者の理解を深める講話やワークショップを開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者研修の実施 88回(うち就学時健診23回)、参加者数：2,474人 <p>イ 就学時健診における講話など、講話や行事等への保護者の参加促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学時健診における保護者講話の実施について校長会で周知(計4回) ※小学校22校、保育所1所(13市町村)に講話実施 <p>ウ 保育者と保護者との円滑なコミュニケーション・相互理解を深める取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の一日保育者体験新規実施園：19園 ・継続実施園：55園
<p>【取組②】</p> <p>配慮が必要な保護者の子育て力の向上のため、家庭支援推進保育士等による個別の支援の充実を図り、保育所・幼稚園等の行事への参加を促進することなどを通じて、保護者の子育てに対する自覚や意欲を高めます。【再掲】</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）（幼保支援課） 	<p>ア 家庭支援推進保育士等による個別支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6/9家庭支援推進保育講座Ⅰ期：参加者98名 アンケートにおいては「家庭支援推進保育士の役割が理解でき、それぞれの園の課題や成果を共有し、支援を出し合うことで自園で取り組む際の参考になったとの感想があった。 12/4家庭支援推進保育講座Ⅱ期 参加者90名 家庭支援の記録及びチェックシートの活用・実践の発表

2 対策の指標の状況

指標 1	夜10時までに寝る幼児の割合（3歳児）	H31年度末目標値	80%以上
-------------	---------------------	-----------	-------

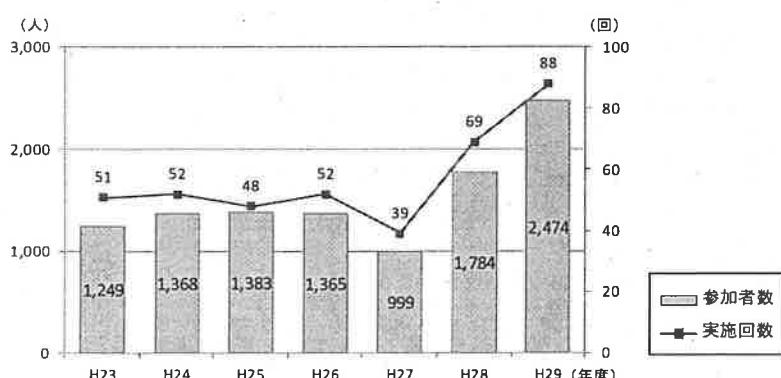


県幼保支援課調査

対策の概要	良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解を深めることができないように、保護者を対象とした研修を充実させるとともに、乳幼児期からの基本的生活習慣の定着を図るための取組を推進します。
-------	--

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者研修を通じて、子育てにおける親の関わり方等について保護者の理解が深まり、今後の子育てに生かそうとする意識にもつながっている。 <p>参加者数：2,474人 (就学時健診：小学校 22 校、保育所 1 所 《13 市町村》) 保護者研修参加者アンケート結果</p> <p>子育てにおいて親の関わり方が大切だと思った 99.3% この研修を今後の子育てに生かしていきたい 99.1%</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 園によって、保護者研修の参加率の差が大きい。 保護者の参加率が高い就学時健診の場を活用した講話の実施拡大を図っているが、就学時健診は特定の時期に集中するため、職員の派遣が困難な場合がある。 園の保護者の実態を踏まえた計画的な研修実施に至っていない園がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者研修を園内の研修計画に位置付けるよう、各園や市町村に依頼する。 各園の保護者の実態を踏まえ、目指す保護者像を明確にし、内容や対象を考慮した研修計画の作成・実施につながるよう支援していく。 就学時健診での講話において、アドバイザーの活用を図るとともに、市町村の主管課等と調整し、実施計画を作る。また、支援が必要な家庭でも親子で取り組んでもらえるようなリーフレットを作成し、説明で活用する。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭支援推進保育士が役割を理解し、また、それぞれの園の課題や成果を共有し、意見を出し合うことで、具体的な支援の方法や記録の重要性・チェックシートの活用について理解が深まった。 <p>家庭支援推進保育講座Ⅰ・Ⅱ 参加者 延べ 188 名</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭支援推進保育士の配置が難しい園がある。また、配置が困難な園での対象児童の支援の継続（記録等の継続）が難しい。 記録やチェックシートの必要性の認識はあるものの、記載方法や継続的な記載等の理解が十分でない園等もあり、周知が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 配置できない場合でも、記録等を活用して、園長・主任・担任等が組織的に取り組むことの重要性を助言する。 研修において、記録やチェックシートの作成方法等を十分に周知する。 職員の確保については、福祉人材センターの活用等を促す。

指標 2 親育ち支援保護者研修の参加者数及び参加率	H31年度末 目標値 1,400 人以上 60%以上
---------------------------	-------------------------------------



県幼保支援課調査

3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析

- 夜10時までに寝る幼児の割合は92.6%となっており、目標は達成している（指標1）。取組週間後も生活リズムが継続されるよう、保育所・幼稚園等における保育者の関わりが必要である。
- 指標2をみると、良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解・関心が高まっていることが伺えるが、一方で、研修への参加に消極的であったり、仕事などで参加が難しかったりする保護者がおり、保護者の参加率が低い研修実施園がある。
- 家庭支援推進保育士の配置について、人材確保が困難な状況にある。

今後の方向	<ul style="list-style-type: none">■保護者の子育て力を高めるために、保育所・幼稚園等において、日常的・継続的に親育ち支援を行うことができるよう、保育者の親育ち支援力の向上を図る。■家庭支援推進保育士の作成する指導計画や記録を充実させることで、配慮が必要な子どもの支援及び保護者の子育て力の向上を図る。また、家庭支援推進保育士の配置の拡大について市町村へ要請する。
-------	---

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 5-(3)	保育所・幼稚園等と地域等との連携の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

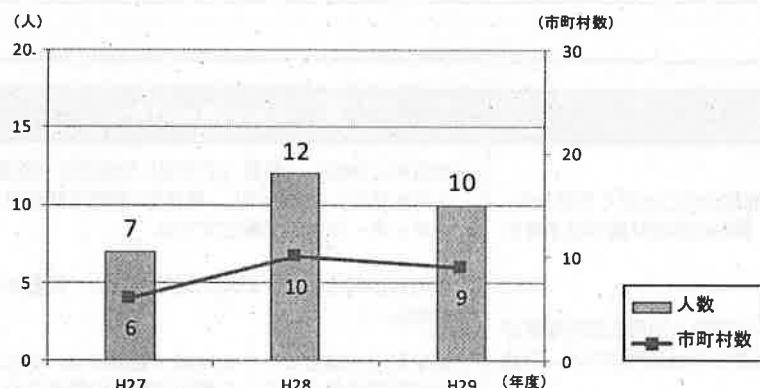
P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>厳しい環境にある子どもの保護者に対して、関係機関と連携した支援を行うため、子ども一人一人の支援計画の作成や小学校への円滑な接続への支援等を行うコーディネーターと、家庭訪問や地域との連携等を担当する家庭支援推進保育士の配置を拡充します。家庭支援推進保育士の配置拡充に向けては、市町村と福祉人材センターとの情報交換を促進し、保育士や幼稚園教諭の資格や免許を持っているものの保育所・幼稚園等で勤務していない潜在保育士の活用を増やします。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援保育・教育推進事業（幼保支援課） ・保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）（幼保支援課） 	<p>ア 支援計画作成や小学校への円滑な接続支援を行う親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28：10市12名 → H29：9市10名 ・個別の指導計画および就学時引き継ぎシートの作成支援 ・スクールソーシャルワーカーとの意見交換を実施 (1/29 コーディネーター9名参加) <p>イ 家庭支援推進保育士の配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28 実績：58名（公立40名、私立18名） →H29 実績：65名（公立48名、私立17名） ・私立施設への配置拡大に向けて補助要件を見直す（市町村負担を求める）など補助制度を改正 ・市町村訪問を行い、制度の活用を促し、配置拡大を要請 <p>ウ 家庭支援推進保育士の確保における潜在保育士の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材センターに配置されているコーディネーターが、登録されている潜在保育士へのアプローチを実施
<p>【取組②】</p> <p>厳しい環境にある就学前の子どもが円滑に小学校に入学できるよう、主に5歳児とその保護者に対して、生活習慣や生活環境の改善に向けた助言や指導等を保育者とスクールソーシャルワーカーが連携して行う仕組みを構築します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー活用事業（就学前）（幼保支援課） 	<p>ア 保育者とスクールソーシャルワーカーが連携し、5歳児とその保護者に生活環境等の改善に向けた助言・指導を行う仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29：17市町村組合29名 ・ガイドライン説明会において、「家庭支援の記録」及び見守りチェックポイント等の活用周知（5会場 参加498人） ・市町村訪問を行い、SSWの活動の拡大を要請 ・親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会において「年長児の引継ぎに関する支援の在り方について」意見交換を実施（1/29）
<p>【取組③】</p> <p>地域ぐるみでの子育て支援を充実させるため、保育所・幼稚園等を中心、保育者や高齢者等の地域の子育て経験者、子育て世帯等が交流できる場づくりを推進し、子育て相談や子育てに関する教室の開催などさまざまな交流事業が展開されることを支援します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多機能型保育支援事業（幼保支援課） 	<p>ア 保育所・幼稚園等で保育者や地域の子育て経験者、子育て世帯等が交流できる場づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多機能型保育事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・H28：2箇所→H29：6箇所（実績） ・多機能型保育事業の実施に向けて関係各所と協議 <ul style="list-style-type: none"> ・保育所個別訪問：19箇所 市町村協議：高知市、室戸市、佐川町 高知市社会福祉協議会との打ち合わせ ・先進地事例についての学習会（7/18） <p>イ 子育て相談、子育て教室などさまざまな交流事業の展開への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続保育事業所との協議（今後の方向性・事業計画等の確認）2箇所

対策の概要	保育所・幼稚園等と小学校、地域等との連携を図り、子どもたちが健やかに育つことのできる環境づくりを進めます。
-------	---

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親育ち・特別支援保育コーディネーターと保育所等関係機関とのつながりが深まり、見守りチェックポイント等を活用した協議や支援計画、個別の指導計画や就学時引き継ぎシートの作成支援等の取組が継続されている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学時引き継ぎシートの作成・活用については、シートの目的と活用方法の理解が十分でないところや、保護者の同意が難しく口頭引き継ぎになった場合など、引き継ぎ方法等に温度差がある。 ・保育所・幼稚園等の保育士等に支援を実施できる人材確保が引き続き課題となっている。 ・補助制度改革の周知の遅れ等もあり、私立施設への配置拡大につながっていない。 ・家庭支援推進保育士として配置しても、待機児童の解消に向けた基準配置が優先され、通常の保育士としての配置となることから、継続した支援が行われない場合がでてくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村と連携し、教員（小学校）や保育士（園長）のOB等の人材を活用し、親育ち・特別支援保育コーディネーターを配置拡充する。 ・市町村訪問を行い、制度の活用を促し、配置拡大を図る。 ・就学時引き継ぎシートの作成・活用については、幼保推進協議会等で、口頭引き継ぎの場合もシートの項目の内容をきちんと伝えるよう周知していく。また、担任や加配保育士等だけでなく、園全体の組織的な取組とし、切れ目のない支援となるシートの作成および活用が図られるよう支援する。 ・市町村と福祉人材センターとの情報交換を行い、潜在保育士の求職状況等の情報を提供する機会を増やし、人材確保に努める。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育者や関係機関と連携した取組など、就学前の子どもたちへの支援を拡大し取り組む市町村が増えた。 <p>＜活動実績（H30.3月末）＞</p> <p>対象数： 保育所 80 園 425 人、幼稚園 11 園 63 人 訪問回数：保育所等 900 回、家庭 96 回、その他 139 回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来年度から SSW の活動の拡大に取り組む市町村が微増した。 H29：17 市町村組合 29 名→H30 要望：19 市町村組合 32 人 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における SSW の活動が多忙で活動を広げることが厳しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各園での「家庭支援の記録」及び見守りチェックポイント等の活用の周知徹底を図るとともに、市町村訪問を行い、SSW の活動の拡大を促す。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所での多機能型保育の取組が進み始めた。 <p>多機能型保育事業を開始した施設</p> <p>小規模事業所 2 箇所 多機能型保育事業の開始に向け準備を始めた施設 保育所 2 箇所 小規模事業所 1 箇所</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施にあたっては、外部の人材を地域連携コーディネーターとして配置することを求めているが人材の確保難しい。 ・市町村や関係団体ともに事業趣旨や必要性は理解を示す一方で、事業の実施に慎重となっている。 <p>〔事業実施に伴う保育所の本来業務への影響と地域の方々の参入に対する負担感〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携コーディネーターの配置について調整を行い、候補施設が事業を実施できるよう支援するとともに、先駆的な取組を紹介し、事業の効果を示すことでコーディネーター配置を促す。 ・高知市社会福祉協議会と連携し、地域の方々と保育所との意思疎通を深め、事業実施を促す。

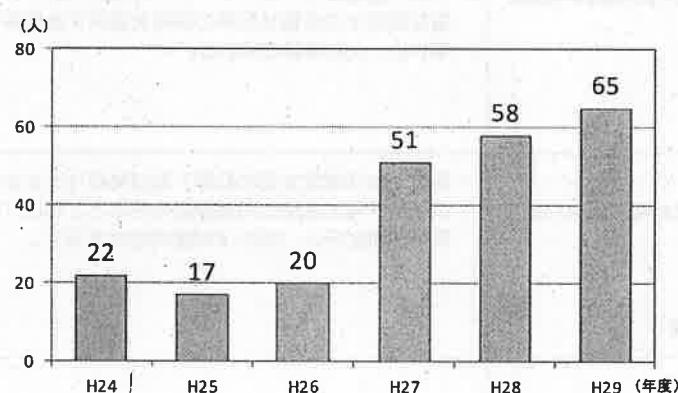
2 対策の指標の状況

指標 1 親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置人数	H31年度末目標値	24 市町村 30 人
------------------------------	-----------	-------------



県幼保支援課調査

指標 2 家庭支援推進保育士の配置人数	H31年度末目標値	93 人
---------------------	-----------	------



※H23～H26は高知市分を除く

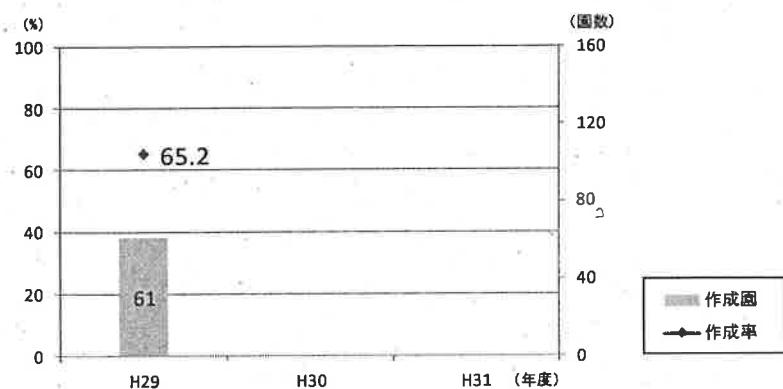
県幼保支援課調査

3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析

- 親育ち・特別支援保育コーディネーターについては、平成29年度は11市のうち9市に配置している（指標1）が、人材不足のため確保が難しい状況がある。
- 家庭支援加配保育士は増加の傾向にある（指標2）が、家庭支援の計画・記録は、支援の必要な児童全てについての作成には至っていない（指標3）。
- 多機能型保育事業については、市町村や関係団体ともに事業趣旨や必要性は理解を示す一方で、事業の実施に慎重となっている（指標4）。
- 平成28年度から、市町村に配置しているスクールソーシャルワーカーを就学前の児童にも対応できるようにし、主に5歳児とその保護者に対する支援が可能となったが、就学前まで活動を拡充することが困難な市町村があり、スクールソーシャルワーカーの配置拡充のための人材確保が必要となっている。

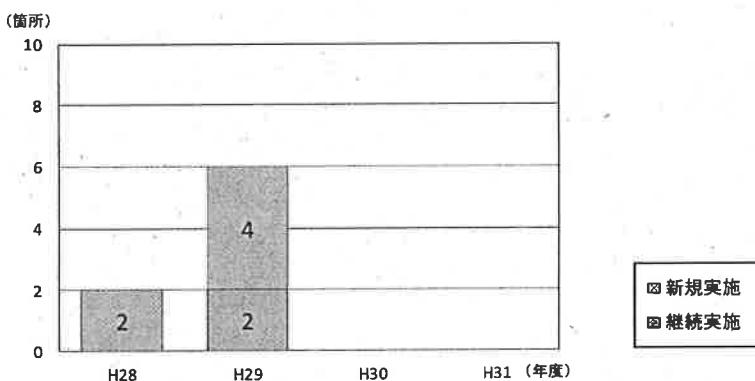
指標 3	家庭支援推進保育士配置園における家庭支援の計画・記録の作成率	H31 年度末目標値	100%
------	--------------------------------	------------	------



※統廃合の2園は1園としてカウント

県幼保支援課調査

指標 4	多機能型保育事業所の設置数	H31 年度末目標値	40 箇所
------	---------------	------------	-------



県幼保支援課調査

今後の方向	■ 親育ち・特別支援保育コーディネーターや家庭支援推進保育士の配置拡大に向けて、人材確保に取り組む。 ・親育ち・特別支援保育コーディネーターの人材を確保するため、小学校教員 OB や園長 OB 等の活用を図る。 ・家庭支援推進保育士の人材を確保するため、市町村と福祉人材センターとの情報交換を行い、潜在保育士の活用を増やす。
	■ 親育ち・特別支援保育コーディネーターの質向上のための研修を実施し、保育士等への支援力の向上を図る。また、家庭支援推進保育士研修や、幼保推進協議会において、家庭支援の計画・記録の意義を確認し、計画・記録を充実させることで配慮が必要な子どもの支援及び保護者の子育て力の向上を図る。
	■ 多機能型保育事業を先行して実施している施設の取組事例などを紹介する場を設けることなどにより、候補施設の事業の実施を促す。

